CSRレポート2012 「人と地球にやさしい情報社会」を目指して

人と地球にやさしい情報社会をめざして

NECは、センシング、認証、監視、制御、クラウド基盤など、社会の発展に貢献できる優れた技術を有していることを強みとしています。これらを最大限に活用して、「エネルギー」「情報」「交通・物流」「人」という社会を構成する4つのネットワーク層を支え、お客さまと共に新しい価値を創造することで、豊かな社会を実現していきます。

トップメッセージ

「人と地球にやさしい情報社会の実現へ」

CSRマネジメント

NECにとってCSRへの取り組みは企業活動そのものであり、コーポレート・ガバナンスを基盤に「NEC Way」の実践をとおして、社会とNECグループの持続可能な発展を追求していくことです。

事業活動をとおした社会的課題解決への貢献

- 気候変動（地球温暖化）への対応と環境保全
- 安全・安心な社会づくり
- すべての人がデジタル社会の恩恵を享受

組織統治

- コーポレートガバナンス
- 内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント）
- 事業継続
- 情報セキュリティ
- 株主・投資家のために

人権

- 人権の尊重

労働慣行

- 多様性の推進
- 安全と健康確保
- 人材開発
- コミュニケーション活動

環境

公正な事業慣行

- 公正取引
- サプライヤーとの連携

消費者課題

- お客さまとの信頼関係の構築
- 品質・安全性の確保
- 人と地球にやさしいデザイン

コミュニティへの参画及び発展

- 事業活動をとおした社会的課題解決への貢献
- 地域社会のために

ステークホルダーエンゲージメント

- ISO26000に基くステークホルダーレビュー
- ステークホルダーとのコミュニケーション

国際的イニシアティブとの整合

- Global Reporting Initiative
- 国連グローバル・コンパクト
- ISO26000

編集方針

人と地球にやさしい情報社会を目指して

―都市とコミュニティ、そして地球に知恵を

NECは、センシング、認証、監視、制御、クラウド基盤など、社会の発展に貢献できる優れた技術を有していることを強みとしています。これらを最大限に活用して、「エネルギー」「情報」「交通・物流」「人」という社会を構成する4つのネットワーク層を支え、お客さまと共に新しい価値を創造することで、豊かな社会を実現していきます。

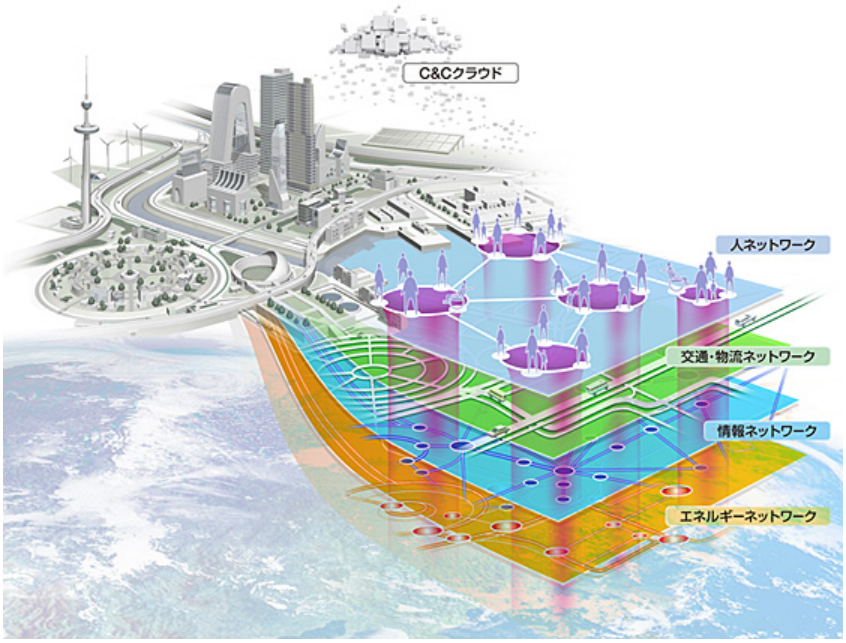

世界は大きく変化していきます。
振り返ると20世紀は、科学技術の目覚ましい発展により、人々が豊かな生活を享受できるようになった時代でした。しかし、技術の大規模化・集中化などによってもたらされた大量生産・大量消費・大量廃棄の流れは、環境問題や人口問題、資源の枯渇などといった持続可能性に関わるさまざまな問題を引き起こし、地域間格差を著しく拡大させました。

21世紀はこのような社会的課題の解決が求められる時代であり、企業にとって新たな事業機会ともなっています。課題解決のために新しい価値を創造し、社会と自社の持続可能な成長を追求することが、これからの企業のあり方として求められているのです。
また、複雑化する社会の中で、直面する多様なリスクを管理し低減させながら新しい価値を創造していくためには、お客さまをはじめとするステークホルダーの声に真摯に耳を傾けなければなりません。ステークホルダーと密接にコミュニケーションをとりながら、共に課題解決に取り組んでいくことが、より良い未来づくりの鍵となってくるのです。

人と地球にやさしい情報社会を実現するために「C&Cクラウド」を推進

こうした認識のもと、NECは「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」になることをグループビジョンに掲げています。

「人と地球にやさしい情報社会」とはどんな社会でしょうか。NECは、これを「世界の人々が、いつでもどこでも誰もが使えるサービスによって、安全・安心、便利で豊かな生活を実現できる社会」であり、同時に、「限りある資源を効率的に活用し、地球環境との共存と持続的な発展を可能とする社会」と考えています。

NECは、このような社会の実現に向けて、「C&Cクラウド戦略」を展開しています。「クラウド」とは、一言で表せば、「ITサービス」を「ネットワーク経由」でお客さまに提供することです。そして「C&C」はNECにとって企業理念のより所であり、当初のコンピュータと通信の技術的な融合を標榜するものから、人々をつなげることで新たな知恵を生み、人間の能力を高めて豊かな社会を実現するものへと、時代とともにその意味を変化させてきました。

「C&Cクラウド」では、NECの強みを活かし、クラウドにおける3つの要素、すなわち、

1. クラウドにより提供されるサービス
2. クラウドの中でデータを運び、処理するためのＩＴ／ネットワークのプラットフォーム
3. さまざまなデータを収集、あるいはエンドユーザがさまざまなサービスを利用するための端末・各種センサー

をトータルに提供していきます。

NECは「C&Cクラウド」をとおして、社会を構成する「エネルギー」「情報」「交通・物流」「人」の4つのネットワーク層を連携させ、現状の正確な把握や将来の変化の予測を可能にしていきます。さらに、異業種の企業や団体同士を結びつけ、人々の情報や知識、知見、感情や思いを共有・結合することで新たな価値を創造し、「人と地球にやさしい情報社会」を実現していきます。

トップメッセージ

近年、人口増加に伴う食料や資源の逼迫、地球温暖化の進行など、私たちを取り巻く世界的な課題がますます深刻化しています。食糧問題を例に挙げると、世界の人口が90億人を突破する2050年までに世界全体の食糧生産を現在の1.7倍に高める必要がある一方で、現在でも生産された食糧の約3分の1もの量が廃棄（またはロス）されているとも言われています。

私たちの生活に必要なエネルギー、水、食糧など、地球上の有限な資源を効率的に利用するためには、ICT（情報通信技術）の力を充分に活用したスマートな社会インフラの実現が欠かせません。

NECグループは、「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」というビジョンの実現に向け、世界規模での課題解決を常に意識し、「人にやさしい」「地球にやさしい」という視点を基本に、新たな価値をお客さまに提供していきたいと考えています。

2011年度の主な取り組み

NECは2011年度、「C&Cクラウド戦略の推進」「グローバル事業の拡大」「新規事業の創出」に注力し、それぞれにおいて多くの成果を上げることができました。

まずC&Cクラウド戦略の推進に関しては、サービスからプラットフォーム、端末までを有するNECの特長を活かし、エンド・トゥ・エンドでクラウドソリューションをトータルで提供できることを強みとして、多くのお客さまにソリューションを導入いただきました。一例として、沖縄県石垣市と竹富町に地域生活・教育・子育て・健康などに関する遠隔相談や情報共有を支援する統合コミュニケーションシステムをクラウドサービスとして提供し、複数の島や集落が点在するという地理特性から生じる様々な住民サービスの課題解決に貢献しました。

次に、グローバル事業の拡大に関しては、北米・中南米・欧州・中国・アジアの5極に配した地域統括会社（Regional Headquarters）を中心に、ネットワーク機器やクラウド、パブリックセーフティシステムなどを幅広く提供しました。南米ブラジルの首都ブラジリアでは、照合精度99.9%以上という世界最高レベルの正確性を有するNECの指紋認証システムをより広範囲に展開していただくことで、連邦区警察による正確かつ迅速な州民IDの発行サービスをより多くの人々に提供することが可能となりました。この技術は、世界30カ国以上の警察、司法機関、入国管理局などに採用され、迅速、かつ効率的な行政サービスの実現だけでなく、犯罪捜査においても役立っており、安全・安心で利便性の高い社会システムの構築に貢献しています。

また、新規事業の創出に関しては、蓄電池を中心としたエネルギー事業の拡大に努めました。エネルギーの効率的な利用と温暖化対策を両立できる持続可能な社会インフラづくりに向け、蓄電システムやエネルギー・マネジメント・システム（EMS）、電気自動車（EV)充電インフラなどを組み合わせたスマートエネルギーソリューションを整備いたしました。それに加えて、以前から進めている機器の省エネ化についても、データセンターの省エネに大きく寄与する40°Cでの高温稼働に対応したサーバーを開発するなど、エコ対応製品を積極的に拡充しました。

東日本大震災からの復興を支援

震災からの復興支援に関しては、NECは地震発生直後から、インフラの復旧をはじめ、ICTシステム、クラウドサービスを活用したさまざまなご支援を行ってきました。また、従業員による被災地へのボランティア活動など、各種社会貢献活動も継続して行っています。地上デジタル対応テレビを活用して、仮設住宅における住民同士のコミュニケーションを支援するシステムを提供するなど、被災地の再生と新しい街づくりを目指すさまざまな取り組みも進めています。

お客さま・社会へのより大きな貢献に向けて

2011年度はタイの洪水、超円高などの厳しい経営環境が続く中で、NECは十分な業績を上げることができませんでした。このような状況を踏まえ、現状の売上高でも安定的な利益を確保できるよう課題事業の構造改革に取り組むことで利益体質への転換をはかります。

具体的には、構造改革によるコストダウンの推進とともに、当社が強みとするITサービス、キャリアネットワーク、社会インフラにエネルギーを加えた4つの事業に注力することで、将来に向けた成長基盤を確保したいと考えています。

2012年度の事業遂行においては、「CS No.1」「Global First」「One NEC」の3つに注力します。まず「CS No.1」については、部門を問わずすべての従業員一人ひとりの行動がCSに必ず関係していることを全員で再確認し、常に改善努力を進めます。お客さまを起点としてイノベーションによる新たな価値を創造し“Better Products, Better Services”を常に目指し、お客さまにご満足いただけるよう努力を続けます。

次に「Global First」については、常に、私たちの活動をグローバルの視点で見直し、その価値がグローバルで評価いただけるレベルに到達できるように努めます。

3つめの「One NEC」については、NECの価値を最大化した市場貢献を目指し、グループ会社や部門の枠を超えた新たな価値の創造によりお客さまにご満足いただけるよう、NECグループ全員が努力をします。

NECのCSR経営について

NECは、2005年に国連グローバルコンパクト（UNGC）に署名しました。UNGCが定める「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を、NECグループはもとよりサプライチェーンを構成するお取引先に対する展開も強化しています。また、社会的責任の国際規格であるISO26000に基づくステークホルダー・レビューを2011年度も引き続き実施しました。このレビューはCSR経営の起点となるもので、結果はこのレポートにも「ステークホルダー意見書」として掲載されています。

NECグループはこれからも、ステークホルダーのみなさまの要望や期待に真摯に耳を傾け、社会の価値観の変化や課題の兆候を把握し、新たな価値を創出することによりお客さまに愛される会社を目指してまいります。これからもみなさまの変わらぬご理解とご支援をお願いいたします。

CSRマネジメント

- CSR経営の考え方とISO26000 ～ステークホルダーエンゲージメントをとおして～
- CSR経営の基本方針と推進体制
- CSR経営上優先的に取り組む7つのテーマ
- 主な活動実績（2011年度）
- モニタリング・改善
- 外部評価結果
- 外部団体活動への参加
- 目標と成果

CSR経営の考え方とISO26000 ～ステークホルダーエンゲージメントをとおして～

NECにとってCSRへの取り組みは企業活動そのものであり、コーポレート・ガバナンスを基盤に「NEC Way」の実践をとおして、社会とNECグループの持続可能な発展を追求していくことです。

この前提をもとに、NECグループでは企業理念に基づき「NECグループビジョン2017」に掲げる「人と地球にやさしい情報社会」を実現すべく、各組織が中期的な目標を掲げ取り組んでいます。日々の業務においては、役員･従業員一人ひとりが企業倫理とコンプライアンスを徹底し、「NECグループバリュー（価値観・行動原理）」を実践することに努めています。さらに、その成果と課題を積極的に開示し、説明責任を果たしていくこと、およびステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションをとおして企業活動を改善し、信頼関係を構築することが、重要な社会的責任だと認識しています。

2011年度より、ISO26000をCSR経営の礎として導入し、組織全体へと展開をはかっています。NECグループでは、「リスク管理・コンプライアンスの徹底」「事業活動をとおした社会的課題解決への貢献」、そして「ステークホルダー・コミュニケーションの推進」の3つをCSRの基本方針とし、これまで取り組みを推進してきました。これらの方針は、ISO26000が期待する「ステークホルダーエンゲージメントを通じて社会的な責任を果たす」と同じ考え方といえます。このような考え方に基づいた経営が、NECの考える「CSR経営」です。
CSRへの取り組みにあたっては、社会とNECの双方に重要性の高い7テーマを選定し、優先的に取り組んでいます。7つのテーマとISO26000の関係は下図のとおりです。

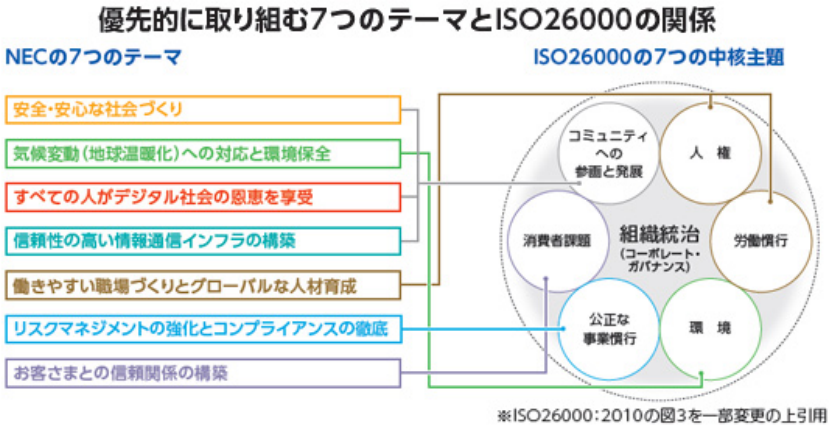

CSR経営の基本方針と推進体制

基本方針

1. リスク管理・コンプライアンスの徹底

NECが提供する製品・サービス、または従業員などの行動が原因となって事故・不祥事を引き起こし、お客さまをはじめとするステークホルダーのみなさまにご迷惑をおかけすることがないよう、グループ会社および取引先を含むリスク管理とコンプライアンスを徹底します。

2. 事業活動をとおした社会的課題解決への貢献

事業活動をとおして、また良き企業市民としての社会貢献活動をとおしてイノベーションを創出し、お客さま・社会の課題解決に貢献します。

3. ステークホルダーコミュニケーションの推進

「CSRレポート」などをとおして、取り組みの成果や課題をステークホルダー・社会のみなさまに積極的に開示し、説明責任を果たします。さらに、社会の声をとおして取り組み改善のPDCAサイクルを継続的に回すことにより、ステークホルダーのみなさまとの信頼関係を構築していきます。

推進体制

CSR推進委員会

CSR担当役員を委員長に据え、執行役員社長、執行役員副社長、各ビジネスユニット（BU）長、スタッフ部門担当役員を主なメンバーとした委員会です。CSR経営推進のための重要事項を審議します（原則、年に2回開催）。

リスク・コンプライアンス委員会

スタッフ部門担当役員を主なメンバーとする委員会です。NECグループのリスク管理、コンプライアンス推進に関する重要な事項を検討・審議します（原則、毎月開催）。
両委員会で審議された重要事項は、経営会議、取締役会へ上申されます。

グローバルでの展開体制

北米、中南米、中華圏、APAC(アジア太平洋地域)、EMEA（ヨーロッパ、中東およびアフリカ）の海外５極の地域統括会社にCSRプロモーターを設置しています。

CSR機能

CSRの推進に関するNECグループ横断的な組織の集まりで、内部統制推進部、輸出管理本部、CSR・環境推進本部が含まれます。CSR･環境推進本部は、CSR 機能の各部門をはじめ、経営企画本部、コーポレートコミュニケーション部、経営システム本部、人事部、総務部、資材部門など関係各部門と密接に連携しながらCSR経営を推進します。

推進体制図

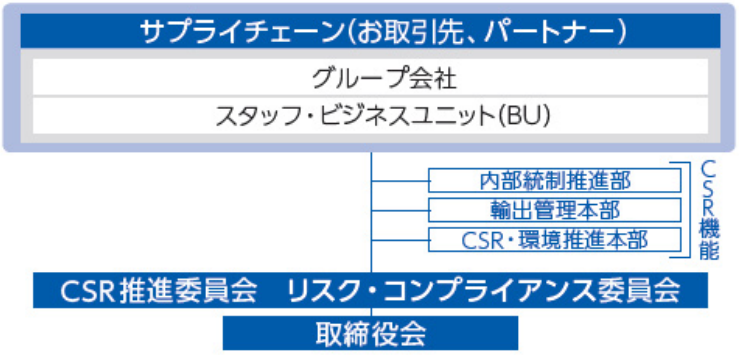

CSR経営上優先的に取り組む7つのテーマ

事業活動をとおして解決に取り組む社会的課題とニーズ

安全・安心な社会づくり

自然災害への対応、健康・医療の増進、情報セキュリティの向上、安全・安心な暮らしの実現など、世界各地で社会はさまざまな安全上の課題を抱えています。
NECは、ITとネットワークのソリューションによって、人々が安心して健やかに暮らせる社会づくりに貢献します。

気候変動（地球温暖化）への対応と環境保全

気候変動（地球温暖化）の原因のひとつが人間の活動にあることは世界共通の認識です。特に、経済活動がCO2排出に与える影響の大きさは、深刻な社会問題となっています。
NECは、自社からの排出量削減だけでなく、ITを活用したエネルギーソリューションの提供によって社会全体のCO2排出削減に貢献します。生態系・生物多様性の保全や資源循環・省資源のための取り組みも行います。

すべての人がデジタル社会の恩恵を享受

デジタル社会は便利で豊かな暮らしをもたらしますが、経済や情報などの格差により、その恩恵を受けることが難しい人々も存在します。
NECは、発展途上国の人々や障がい者、高齢者など、世界のあらゆる立場の方々が生活水準の向上や人権問題の解消といったデジタル社会の恩恵を受けられるよう、IT・ネットワーク技術の提供を通じて、また企業市民の立場で社会に貢献します。

信頼性の高い情報通信インフラの構築

「安全・安心な社会づくり」「気候変動（地球温暖化）への対応と環境保全」および「すべての人がデジタル社会の恩恵を享受」などの社会的課題を解決するためには、信頼性の高い情報通信インフラが不可欠です。
NECは、イノベーションによって信頼性の高い情報通信インフラを構築し、人と地球にやさしい情報社会を支えていきます。

事業活動を支える社内のマネジメント

お客さまとの信頼関係の構築

NECは、お客さまにとっての価値を社会的な視点で考え、お客さまと共に社会の課題解決に貢献していきます。そのためには、何よりお客さまとの信頼関係が不可欠です。CS（お客さま満足）や品質・安全性の向上およびユニバーサルデザインの推進などに取り組み、お客さまとの信頼関係の構築に不断の努力を続けていきます。

働きやすい職場づくりとグローバルな人材育成

NECは、従業員のための多様性に配慮した働きやすい職場づくり、グローバルに活躍できる人材育成、健康・安全管理などを推進していきます。また、地域貢献活動などを通じ、従業員が社会との関わりについて考え、社会への感度を高める取り組みも進めていきます。

リスクマネジメントの強化とコンプライアンスの徹底

NECは、社会に対して常に健全な経営を行う企業であり続けるために、リスクマネジメントの強化とコンプライアンスの徹底をNECグループはもとより、サプライチェーンへの展開強化にも取り組んでいます。

主な活動実績（2011年度）

2011年度のCSR経営の主な取り組みについて、3つの基本方針に沿って報告します。

1. リスク管理・コンプライアンスの徹底

2004年4月にCSR推進体制を強化（CSR推進本部、CSR推進委員会の設置など）して以降、リスク管理、コンプライアンスの徹底を最優先事項として、CSR経営に取り組んできました。
2007年4月には、リスク・コンプライアンス委員会および専任部門であるリスク・コンプライアンス統括部（当時）を設置するなど推進体制を見直し、NECグループのリスク管理およびコンプライアンスのさらなる強化をはかりました 。
現在は、内部統制推進部が主管となりNECグループ存続への影響が特に大きいと評価されるリスクを「重点対策リスク」として選定し、対策を講じています。

2011年度の主な活動については以下をご参照ください。

- 内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント）
- 事業継続
- 情報セキュリティ
- サプライヤーとの連携

2. 事業活動をとおした社会的課題解決への貢献

お客さま、社会、そしてNECグループの持続可能な発展のためには、事業活動をとおしてお客さま・社会の課題解決に積極的に貢献し、社会的価値と経済的価値の双方を創出していくことが重要です。

2011年度の主な活動については以下をご参照ください。

- 安全・安心な社会づくり
- 気候変動(地球温暖化)への対応と環境保全
- すべての人がデジタル社会の恩恵を享受

上記のような社会的課題解決に資する事業活動を促進するために、以下のような取り組みを推進しています。

CSR推進委員会

・10月、12月に実施　テーマ：お客さまとの信頼関係の構築

CSRコンベンション2011

・2011年7月25日、本社ビル講堂にて開催。役員15名および受賞関連社員含め約400名が聴講

ヤマトホールディングス株式会社
相談役　有富慶二様による講演

遠藤社長による基調講演

・遠藤社長基調講演、ヤマトホールディングス株式会社相談役　有富慶二様による講演「クロネコが考える『CSRと企業価値』」およびNEC CSR AWARDS 2011の表彰

「CSR Awards 2011表彰式」の開催

【CS部門】
NTTドコモ様向け「品質テクノ研修会」によるお客さまとの信頼構築とVOC活動で携帯電話CS No.1に貢献

- 埼玉日本電気株式会社

【環境部門】
環境性能を追求した省スペースATM（第三世代ATM）の開発
（省スペースATM開発プロジェクト）

- 応用アプライアンス事業部ATM-G（代表）
- 第一金融ソリューション事業部
- NECシステムテクノロジー株式会社
- NECコンピュータテクノ株式会社
- NECソフト株式会社　長野支社

【社会貢献部門】

＜海外＞　家畜の糞からのバイオガス作りによる貧困地区住民の自立化支援プログラム
・PT. NEC Indonesia

＜国内＞　NEC東北の森再生プログラム
・NECネットワークプロダクツ株式会社一関工場

3. ステークホルダー・コミュニケーションの推進

ステークホルダー別の取り組み

NECの各主管部門では、お客さま、株主・投資家、お取引先、NPO/NGO、地域社会、従業員などそれぞれのステークホルダーとさまざまな手段で日常的にコミュニケーションを実施しています。ステークホルダーごとの詳細については、以下をご覧ください。

- お客さま
- 株主・投資家
- お取引先
- NPO・NGO、地域社会
- 従業員
- 環境

横断的な取り組み

「CSRレポート」による情報開示

2004年度以降、毎年「CSRレポート」を発行し、ステークホルダーへの説明責任と透明性の確保に取り組んできました。2007年度からは、発行媒体をWeb版と冊子・PDF版の2種類とし、目的や対象読者層に応じた情報開示を目指しています。

CSRレポート（Web版）

CSRレポート・ダイジェスト （冊子・PDF版）

- CSRレポート（Web版）
- GRIをはじめとする国際的イニシアティブとの整合のため網羅性を重視し、SRI（社会的責任投資）調査機関、メディア、大学、NPO・NGOなどのCSR専門家の方々のニーズを考慮しています。
- CSRレポート・ダイジェスト（冊子版）
- 　お客さま、お取引先、従業員、および一般市民などの読者層を対象に、Web版のダイジェストとして、読みやすさを重視しています。

SRI・マスメディアなど外部調査機関からのCSRへの取り組み評価への対応

毎年、多くのSRI調査機関やメディアなどからCSR取り組み評価のためのアンケート調査が届きます。当社は、これらを「CSRについての社会からの要請」と捉え、主管部門への課題提起と改善促進を実施し、社内の取り組み改善および外部評価の向上につなげています。
2011年度の外部評価結果については、こちらを参照ください。

お客さまからのCSR取り組み要請への対応

お客さま（企業や行政機関など）のサプライチェーン・マネジメントにおけるCSRの取り組みの一環として、調達先である当社に対し、アンケート調査、お客さまの行動規範遵守などの方法で、人権、労働、環境、腐敗防止などへの取り組みが求められます。お客さま満足（CS）の観点からも、これらの要請に迅速かつ的確に対応することが重要です。
2011年度も、国内外のお客さまからの要請に積極的に対応し、当社が信頼に足るパートナーであることをご納得いただきました。

従業員へのCSRの情報提供

NECグループのWeb版社内報『NEC LIFE』に、2010年11月から毎月CSRに関するトピックス「人と地球への扉 - CSR」を掲載しています。CSRに関するグローバルな動向やNECの取り組み、外部からの評価などを従業員に伝え、日常業務に活用してもらい、モチベーションの向上に繋げるためです。
2011年度は、「東日本大震災被災地でのボランティア活動」「NECグループ各地域でのCSR活動（NEC中国、NECヨーロッパ）」「グローバルな人権問題」などについて、分り易く解説し、従業員の理解を促進しました。また、9月号からは海外のグループ会社社員とも情報共有するために英語版でも公開しています。

Web版社内報『NEC LIFE』（英語版）の画面イメージ

モニタリング・改善

「CSRレポート」を、社会の声を起点にした、社内取り組みの改善促進の目的でも活用しています。
CSR経営全般（CSRマネジメント）および各要素(コンプライアンス、リスク管理、事業継続、情報セキュリティ、環境、人権、多様性、人材育成、労働安全・衛生、CS、品質、ユニバーサルデザインおよび社会貢献など)の取り組みについて、前年度の目標、成果・進捗、達成度などをCSRレポートに記載し、課題を明確にして、次年度の目標につなげています。

CSR経営の改善には、このような形で、PDCAサイクルを確実に回していくことが重要です。
CSR経営上の課題を特定し、改善のPDCAサイクルを実効的に推進するためには、企業の視点だけでなく、多様なステークホルダーの視点を取り入れることも重要です。

NECは、2010年11月に制定されたISO26000（社会的責任に関するガイダンス）の考え方を取り入れ、各分野の専門NGOから構成される「CSRレビューフォーラム（CRF）」と連携したステークホルダーレビューを導入し、モニタリングの強化をはかっています。
これは、上記PDCAサイクルのC（Check）に相当する取り組みです。CSR・環境推進本部およびCSR経営の関連部門とCRFとが、ISO26000の考え方をベースとするコミュニケーションを実施することにより、社会とNECグループの持続可能な発展に向けた課題の特定と改善への気づきが促進され、次年度の取り組みに活かされています。

ステークホルダー・レビューのページは、こちらをご覧ください。

外部評価結果

2011年度の当社のSRI（社会的責任投資）インデックスおよびSRIファンド（投資信託商品など）への組み入れについてはこちらのページをご覧ください。

外部団体活動への参加

国連グローバル・コンパクト

2005年に国連グローバルコンパクト（UNGC）に署名しました。UNGCが定める「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を、NECグループはもとよりサプライチェーンを構成するお取引先に対する展開も強化しています。
NECは、「グローバル・コンパクト」の日本のローカル・ネットワークである、「グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク」の会員としても積極的に活動に参画しています。2011年度は、CSRレポート、SRI、国連ミレニアム開発目標（MDGs）、BOPビジネス・ソーシャルビジネスに関する分科会に参加しました。
また、2011年11月24日、25日に東京で開催された、「日中韓ラウンドテーブル」のパネルディスカッションにパネリストとして参加し、グローバルなCSRについての議論に参画しました。詳しくは、こちらをご覧ください。

JEITA　責任ある鉱物調達検討会

一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）が主宰している「責任ある鉱物調達検討会」に幹事会社として参加し、「紛争鉱物問題」への対応に関する業界連携をすすめています。詳しくは、こちらをご覧ください。

目標と成果

中期目標（2010～2012年度）、2011年度目標、成果・進捗、達成度

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、Ｘ進捗無し）

中期目標	▪ グローバルCSR推進ネットワーク体制（国内と海外5極）の構築 ▪ NECグループ連結ベースでの情報発信（CSRレポートなど）の推進と外部評価の改善 ▪ ISO26000をベースにした取り組みの強化 「人と地球にやさしい情報社会」の実現に貢献する事業の推進
2011年度目標1	▪ グローバルCSRガバナンスと情報共有の強化（「NECグループCSR情報開示ガイドライン」のグループ展開、地域統括会社での　CSR推進機能の強化など）
成果・進捗	▪ 世界5極の地域統括会社にCSRプロモーターを設置しました（NECヨーロッパ、NEC中国は既存）
達成度	△
2011年度目標2	▪ ISO26000視点でのステークホルダーレビューを起点とする社内取り組み改善の促進
成果・進捗	▪ SO26000に基づくステークホルダーレビューを継続実施し、人権デュー・ディリジェンスの仕組み構築へ着手など重点課題の改善を　促進しました。 ▪ 下記4大SRIインデックスに継続的に組み入れられました。 －ダウジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI） －FTSE4Goodグローバルインデックス －Ethibel Excellence（エティベル・エクセレンス） －モーニングスター社会的責任投資株価指数
達成度	◎
2011年度目標3	▪ 「人と地球にやさしい情報社会」の実現に貢献する事業の推進
成果・進捗	▪ 離島での地域生活・教育・子育て・健康などに関する遠隔相談や情報共有を支援する統合コミュニケーションシステムをクラウドサービ スとして提供（人にやさしい）、蓄電システムやエネルギー・マネジメント・システム（EMS）、電気自動車（EV)、充電インフラを組み合わ せたスマートエネルギーソリューションの整備（地球にやさしい）などさまざまな取り組みを推進しました。
達成度	◎

2012年度目標

2012年度目標1	▪ ISO26000をベースとするステークホルダーレビューの継続実施と重点課題領域（人権、多様性、労働安全・衛生、サプライチェー ンCSRなど）の継続的改善
2012年度目標2	▪ グループ・グローバル展開の基盤づくり（連結ベースでの情報捕捉と発信を含む）
2012年度目標3	▪ CSR基点の事業の推進継続（コミュニティの社会課題解決、環境エネルギー分野での取組み）

CSR推進活動の成果と目標（進捗情報一覧）

CSR推進活動の進捗状況一覧　PDF（149KB）

事業活動をとおした社会的課題解決への貢献

安全・安心な社会づくり

自然災害への対応、健康・医療の増進、情報セキュリティの向上、人間の安全保障などグローバル社会はさまざまな安全上の課題を抱えています。NECは、ITとネットワークのソリューションによって、人々が安心して健やかに暮らせる社会づくりに貢献します。

気候変動（地球温暖化）への対応と環境保全

気候変動（地球温暖化）の原因の一つが人間の活動にあることは世界共通の認識です。特に、経済活動がCO2排出に与える影響の大きさは、深刻な社会問題となっています。NECは、自社からの排出量削減だけでなく、ITを活用したソリューションの提供によって社会全体のCO2排出削減に貢献します。また、生態系・生物多様性の保全や資源循環・省資源のための取り組みも行います。

- 環境アニュアルレポート2012

すべての人がデジタル社会の恩恵を享受

デジタル社会は便利で豊かな暮らしをもたらしますが、経済や情報などの格差により、その恩恵を受けることが難しい人々も存在します。NECは、発展途上国の人々や障がい者、高齢者など、あらゆる立場の方々がデジタル社会の恩恵を受けられるよう、IT・ネットワーク技術の提供を通じて、また企業市民の立場で社会に貢献します。

信頼性の高い情報通信インフラの構築

「安全・安心な社会づくり」「気候変動（地球温暖化）への対応と環境保全」および「すべての人がデジタル社会の恩恵を享受」などの社会的課題を解決するためには、信頼性の高い情報通信インフラが不可欠です。
NECは、イノベーションによって信頼性の高い情報通信インフラを構築し、人と地球にやさしい情報社会を支えていきます。

安全・安心な社会づくり

～東日本大震災復興支援を加速～

NECは、2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、さまざまな形で被災地の支援を行っています。2011年度には、被災地の方々とのコミュニケーションを大切にしながら、より安全・安心な社会づくりを目指して、復興支援を加速しました。

復興支援を加速するために

NECは、復興に向けた取り組みを加速するために、2011年11月「復興支援推進室」を設置しました。これは、営業部門、事業企画部門、製品・サービス部門、CSR部門などを含む全社横断組織で、東北3県（岩手、宮城、福島）の現地要員と東京の支援要員が一体となって活動を進めています。

下の表にあるような防災・減災、エネルギー、地域コミュニティなどに関連する分野で被災地の視点に立った復興支援をすすめています。

復興を支援するNECのICTソリューション

分類	ソリューション(製品・サービス)
防災・減災	●次世代防災システム (被害情報収集、アドホックネットワーク、安否確認、意思決定支援、情報配信など)
エネルギー	●蓄電システム(業務用、家庭用) ●省エネシステム ●エネルギーマネジメントシステム(xEMS) ●EV充電インフラ
地域コミュニティ	●災害に強いネットワーク ●地域および避難住民への情報配信システム ●地域情報化アプリケーション(情報共有、告知システム、見守りサービスなど)
保健医療福祉	●地域医療連携ネットワークサービス(ID-LINK) ●SaaS型電子カルテサービス ●災害時診療継続支援サービス ●遠隔地データ保管ソリューション
行政サービス	●自治体クラウド ●自治体業務システムBCP策定支援サービス ●災害時要援護者台帳管理システム
企業の事業継続	●事業継続計画(BCP) ●情報共有 ●コミュニケーション ●クライアント ●ネットワーク ●データセンター ●ディザスタリカバリシステム ●ファシリティ ●リスクファイナンス ●クラウドサービス(各種業務)

以下に、具体的に取り組んでいる事例を紹介します。

仮設住宅における住民同士の「絆」を強化するために

2012年3月から、宮城県・亘理町の仮設住宅85世帯を対象に、亘理町やNPO法人ICA文化事業協会の協力のもとで、地上デジタル対応テレビを活用した「まちづくりコミュニティ形成支援システム（愛称：絆チャンネル）」 をテストしています。

配信を通じて「健康体操」を楽しむ住民

このシステムは、住民の役に立つ生活に密着したコンテンツを、自治体や住民自らが制作し、超小型送信ユニットを使って、簡単な操作で各世帯の地デジ対応TVに配信するものです。コンテンツは家庭用ビデオカメラとパソコンで簡単に制作することができ、誰もが日常的に利用しているテレビで視聴できるため、高齢者や子どもを含めた住民全員が参加が可能な、情報格差のないコミュニケーションを実現することができます。

これによって、さまざまな地区から集まった住民同士が、新たな「絆」を深め、強めることで、被災地の再生と新しい街づくりを目指すことができます。

塩害を受けた農地の復興を支援

NECは、(株)マイファームと協働し、2011年8月から、津波によって塩害を受けた農地の復興を支援しています。

農地に設置したセンサー

(株)マイファームは、新たに開発した塩分を分解する微生物を活用した塩害土壌改良材を、農家などに提供しています。NECは、農地用センサーを設置し、温度や湿度、土壌の塩分濃度などを計測し、M2Mサービス基盤「CONNEXIVE」(※)を活用して、土壌改良材の効果測定を行っています。㈱マイファームにおいて、2011年6月の施肥前と2カ月後の8月に測定したところ、2.6%から0.7%（トマトの生育が可能な値）に塩分濃度は下がっており、この方法による効果が証明されました。

これからも(株)マイファームと力を合わせ、東北の塩害を受けた農地の復活に貢献していきます。

放射線量の「見える化」で地域の安全・安心に貢献

2011年12月から、大気中の放射線量をリアルタイムに測定・表示・送信することで、放射線量の「見える化」に貢献する「CONNEXIVE放射線測定ソリューション」を提供しています。

これは、学校・病院・公園などに設置した放射線センサーの測定データを、定期的にクラウドサーバーに収集・蓄積することで、パソコン、スマートフォン、携帯電話などを通じて情報を閲覧できるようにするものです。

2012年1月から3月には、文部科学省が提供する放射線モニタリング情報にも活用されており、福島県内の幼稚園、学校、公園など500カ所にセンサーの入ったモニタリングポストが設置されました。

NECは、今後もこのような新しい技術を提供することで、地域の安全・安心に貢献していきます。

福島県内に設置された モニタリングポスト

CONNEXIVE放射線測定ソリューションのイメージ

(※)M2Mサービス基盤「CONNEXIVE」：　M2MとはMachine to Machineの略で、これまで通信機能を持たなかった機器や装置がネットワークでつながり、人の手を介さずに直接通信を行うことにより、機器・装置の管理や監視、機器・装置からのデータ収集、機器・装置をとおしてのサービスの提供などを行う技術です。M2Mの対象となる機器・装置は、日本はもちろん世界中に膨大な数が存在し、さまざまな分野でさまざまな働きをしています。これらがつながると、あらゆる分野でM2Mによる新しいサービスの誕生やプロセスの革新、業務の効率化などが大きく進展すると期待されています。そのためのサービスを提供するプラットフォームがCONNEXIVEです。

海底地震・津波の観測で世界の防災・減災に貢献

NECは、1979年以来、日本周辺9ヵ所のケーブル式海底地震・津波観測システムの敷設を実施しており、現在は東日本沖、四国沖に敷設するための新システム用機器を製造中です。納入したすべてのシステムは、現在まで故障なく稼働し、東日本大震災の際にも貴重なデータを地上の観測センターに送り続けていました。

2011年11月には、NECにとって初めての海外向け海底観測プロジェクトとなる、台湾中央気象局向け海洋総合観測システムの敷設が完了しました。これは、地震・津波だけでなく、海底の環境など総合的な海洋観測も実現するものです。

また、2012年3月には、独立行政法人防災科学技術研究所向けの「日本海溝海底地震津波観測網」の海洋調査と海底機器の納入が新たに決まりました。これは、房総沖から根室沖にわたる広範囲な海域と、日本海溝軸の外側海域での、地震や津波の観測を可能にする大規模な海底地震・津波観測ネットワークです。

NECは、地震・津波の観測強化を支援し、世界の防災・減災に貢献していきます。

台湾島沖海洋観測システム

以上の事業による取り組みのほか、社会貢献プログラムや従業員ボランティアも行っていますので、 こちらをご覧ください。

新しい街づくりに向けて

NEC 執行役員
復興支援推進室室長
東原　浩

NECグループでは、被災地の一日も早い復興に向けてご支援するとともに、「スマートシティ」など中長期的な視点での新しい街づくりへのご提案も進めていきます。
東日本大震災を機に、これまで地域が抱えていた「課題」が明らかになってきました。その課題を解決するべく、NECグループの総力をあげて、"新たなICTソリューション"をご提供していきたいーーそして、その先進事例を、日本全国に、さらには海外にも、展開していきたいと考えています。

- すべての人がデジタル社会の恩恵を享受

すべての人がデジタル社会の恩恵を享受

NECは、ICT（情報通信技術）によって社会的な課題の解決に貢献し、地球上のすべての人々がデジタル技術の恩恵を享受できるような社会の実現を目指しています。
行政サービスのための指紋認証技術のほか、人工衛星や簡易型マイクロ波通信システム、海底ケーブルシステムなど、普段みなさまの目に触れないところでも、人々の生活を支えています。

ブラジリアの人々のよりよい生活を支える指紋認証ID

南米最大の国であるブラジルの首都ブラジリアには約250万人が暮らしています。ブラジリアでは、連邦区警察（Instituto de Identificação da Policia Civil do Distrito Federal）が、市民の暮らしを支える州民IDを発行しています。これまで手作業で行っていたＩＤの発行は、人口の増加に伴って正確なIDの作成が困難となり問題化していました。
その課題を解決するために、NECの指紋認証システムが活躍しています。照合精度99.9%以上という世界最高レベルの正確性を有するこの技術は、世界30カ国以上の警察、司法機関、入国管理局などに採用されています。

ブラジリアの州民IDは、人々が行政サービスを利用するなどの生活の基盤として欠かせないものとなっており、犯罪捜査のデータベースとしても使われています。2011年には、新たに249,000人のIDが発行され、ＩＤを所持する人は2008年時点から約40%も増加しました。これによって、人々が迅速に行政サービスを受けることができるようになり、さまざまな犯罪捜査においても、迅速な解決に大きく寄与しています。
NECの指紋認証技術は、これからも人々の生活や安全の向上に貢献していきます。

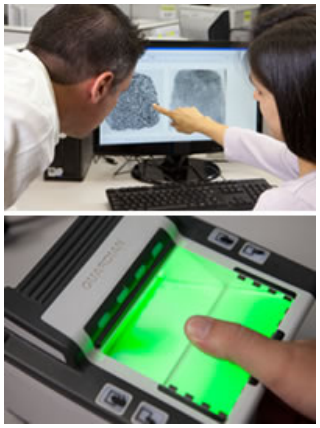

指紋認証システム

準天頂衛星「みちびき」の測位信号がみちびく安全・安心な未来

NECは、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の準天頂衛星初号機「みちびき」の測位信号の提供（2011年6月開始）に参加しています。
当社は、「みちびき」に搭載するミッション機器と地上局で構成される「高精度測位実験システム」、および地上から衛星をコントロールする「追跡管制システム」の開発・製造および全体のとりまとめを担当しました。

準天頂衛星システムは、山の陰、ビルの陰などに影響されず、全国をほぼ100%カバーする高精度の測位サービスの提供を実現するシステムです。より高精度の測位情報を利用することで、交通管制、測量などの公共分野や、犯罪防止や救難、交通事故を未然に防ぐなど、生活の安全・安心の向上に寄与するなど、国土情報の基盤として幅広い利用が期待されています。

準天頂衛星「みちびき」

急増する世界の通信トラフィックを支える高品質な通信インフラ

クラウド化の進展、スマートフォンやタブレット端末の普及、動画配信の増加などに伴い、世界の通信トラフィック量は、今後5年間で10～20倍に増大すると言われています。このような通信トラフィックの急増に対応するために、通信事業各社は、新たな通信規格の導入や通信回線の大容量化などを進めています。

NECはその需要に応えるため、さまざまな事業に取り組んでいます。その中から、「PASOLINK/iPASOLINK」と「海底ケーブルシステム」を紹介します。

PASOLINK/iPASOLINK

NECは、1980年代前半に簡易型マイクロ波通信システム「PASOLINK」の事業を開始しました。携帯電話の急速な成長に伴って、基地局間を結ぶ通信システムとしての採用が広がり、2012年5月末までに、147カ国に累計188万台を供給しました。特に、固定電話の整備が遅れている発展途上国では、携帯電話は人々のコミュニケーションを支えるインフラとして大きな役割を担っています。

また、より高速な通信を可能とする携帯電話の新しい規格に対応するため、2010年9月には、次世代版「iPASOLINK」の供給も開始しています。これは、携帯電話事業各社が導入を開始している新たな通信規格4GやLTEにも対応するもので、既に85カ国に20万台を出荷しています。

さらに2012年2月には、新たな無線伝送技術の開発に成功し、伝送容量をこれまでのものに比べて約40%増加させるという世界最高効率の伝送も可能になりました。

PASOLINK

海底ケーブルシステム

NECは、過去40年にわたって世界の海底ケーブル市場でトップクラスの実績を有しています。
2011年には、日本・シンガポール・香港・フィリピン・マレーシアを結ぶ総延長約7,200kmの「Asia Submarine-cable Express」や、日本・シンガポール・中国・香港・フィリピン・ブルネイを結ぶ総延長約8,900kmの「South East Asia-Japan Cable (SJC)」などの大型プロジェクトを手掛けることになりました。
また、日本・中国・韓国・台湾・マレーシア・シンガポール・フィリピンを結ぶ総延長約19,000kmの「Asia Pacific Cable Network 2 (APCN2)」の増設プロジェクトには、新たにNECが開発した毎秒40ギガビットの光波長多重方式の光海底ケーブル用端局装置が、大規模プロジェクトでは世界で初めて採用されました。

NECは、これからも高速大容量で高品質な通信インフラの実現に貢献していきます。

海底ケーブルシステム敷設のようす

- 安全・安心な社会づくり

組織統治

コーポレート・ガバナンス

NECは、企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しています。経営の透明性と健全性の確保、スピードある意思決定と事業遂行の実現、 アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント）

NECは、全社として組織的なリスク管理を実施するために、経営上、重点的に対策を講じる必要があるリスク（重点対策リスク）を毎年定め、それに関する検討・対策を行っています。各部門は、これまでも実施してきた個々のリスク管理活動をベースに活動を強化しています。

事業継続

NECは、社会基盤を支える情報通信システムを多く提供しており、災害時でもそれらを維持する社会的責任や、サプライチェーンが複雑・高度化している中で供給責任を果たすことが求められます。そのため、NECグループ全体で「事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）」の策定および維持・改善のための「事業継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）」に積極的・計画的に取り組んでいます。

情報セキュリティ

NECは、より良い商品やサービスを提供し社会の発展に寄与するために、お客さまやお取引先からお預かりした情報資産や当社の情報資産を守ることが責務であると考え、それを「情報セキュリティ基本方針」として定めています。この情報セキュリティ基本方針の実現のために、情報セキュリティ管理体制、情報セキュリティマネジメントシステム（情報セキュリティの維持・向上のための施策の立案、運用、見直しおよび改善）の確立、ならびに情報セキュリティインフラを整備しています。

株主・投資家のために

株主・投資家のみなさまは、NECにとって重要なステークホルダーです。NECは、迅速かつ適切で公平な情報開示により、経営の透明性を高め、株主・投資家のみなさまにNECの企業価値をご理解いただくことを目指しています。

内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント）

- 方針・規程
- 体制
- 主な活動実績(2011年度)
- 外部団体の活動への参加

方針・規程

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（会社法第362条第4項6号等）を整備するための方針として「内部統制システムに関する基本方針」を定めています。そして、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を毎年評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、実効性のある内部統制システムが整備・運用されていることを確認しています。その内部統制システムの中で大きな柱となるのが、「コンプライアンス」と「リスクマネジメント」です。

当社は、企業が社会に存在し、ステークホルダーの期待に応えていくために、コンプライアンスは欠くことのできないものだと考えています。そして、NECグループとして社会的責任を果たしていく上で、積極的に取り組むべき事項を定めた「NECグループ企業行動憲章」と、NECグループすべての役員と従業員一人ひとりの行動のあり方を具体的に定めた「NECグループ行動規範」を国内外の全連結子会社を含めて制定し、NECグループ全体の企業活動のベースと位置づけています。
コンプライアンスの実践に当たっては、「気づき」と「情報共有」をキーワードとして、役員および従業員の一人ひとりが、おかしなことを素朴に「変だ」と思う「気づき」の感覚を醸成すること、そして気づいた事柄を埋没させずに上司や関係部門、あるいはコンプライアンス・ホットラインに相談し、組織として解決・改善していくことを基本としています。

また当社では、「リスク管理基本規程」を制定し、全社的に一貫した方針のもとで、効果的かつ総合的にリスクマネジメントを実施しています。この規程に基づいて、全社として組織的なリスク管理を実施するために、各部門は、これまでも実施してきた個々のリスク管理活動をベースに活動を強化し、全社としては、経営上、重点的に対策を講じる必要があるリスク（＝重点対策リスク）を毎年定め、それに関する検討・対策を行っています。

体制

当社では、コンプライアンスの徹底および効果的なリスクマネジメントの実践をはかるため、「リスク・コンプライアンス委員会」「内部統制推進部」「リスク・コンプライアンス推進者」を中心とした活動を展開しています。

- 「リスク・コンプライアンス委員会」は、役員レベルで構成されており、不正行為の根本的な原因究明、再発防止・予防策の検討ならびにスク管理に関する活動方針および重点対策リスクの選定・対応方針の審議を行います。
- 「内部統制推進部」は、NECグループ行動規範に記された項目を担当するスタッフ部門に置かれた「内部統制推進部兼務者」とさまざまな機会を通して意見交換を行い、行動規範の周知徹底をはじめとした各種コンプライアンス徹底のための施策を企画立案し、実行しています。また、事業部門およびスタッフ部門が実施するリスクマネジメントが体系的かつ効果的に行われるように必要な支援・調整および指示を行います。
- 「リスク・コンプライアンス推進者」制度は、NECグループのコンプライアンス、リスクマネジメントを従業員一人ひとりに至るまで徹底していくための全社的な仕組みです。各事業部（415名＊）、子会社(139名＊)に置かれた「リスク・コンプライアンス推進者」が「内部統制推進部」の窓口となっています（＊2012年3月末）。
- 「経営会議」は、経営戦略上の重要なリスクについて審議を行います。
- 「取締役会」は、業務執行の監督という立場から、重大な不正行為に関する報告、ならびに重点対策リスクの報告を受けます。
- 「経営監査本部」および「監査役」は、それぞれの役割に応じて、当社およびグループ会社の業務の遂行について、計数、遵法の側面から問題がないかを監査します。

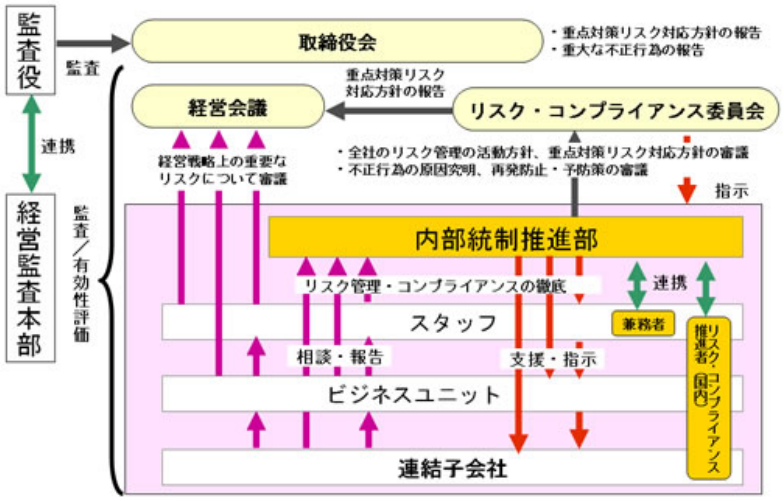

主な活動実績(2011年度)

コンプライアンス

教育・啓発活動の展開

当社では、役員・従業員を対象に、毎年1回、コンプライアンスに関するWeb研修を実施しています。リスク・コンプライアンス推進者がそれぞれの部門内で受講促進活動を行い、指定された研修期間内にほぼ全員(2011年度実績97%)が受講しました。また、期間内に終了できなかった場合でも、常時Web上で自習できる環境を提供しています。
さらに、この教育プログラムは国内の子会社にも提供され、2011年度は34社約29,000名が受講しました(受講率97%)。また、その他の子会社では、このプログラムを参考にして独自の教育を実施するなど、グループ全体としてコンプライアンス教育に積極的に取り組んでいます。

新入社員教育、階層別教育、管理職への昇格時教育などの機会を捉え、「NECグループ行動規範」に則った行動の重要性を浸透させています。さらに、年に1回、フォーラム「NEC ビジネスエシックス」を開催しています。11回目となる2011年は、基調講演で遠藤社長が「コンプライアンスとグローバル対応」と題し、グローバルビジネス拡大におけるコンプライアンスの重要性について話しました。

社内情報の充実にも努めており、イントラネット「リスク・コンプライアンスの窓」でコンプライアンスに関する最新情報を発信しています。例えば、「NECグループ行動規範ケースシート『あなたならどうする？』」は、実際に起こりそうな150の事例を解説したものです。イントラネットに掲載しているほか、冊子にして新入社員に配付し、管理職への昇格時教育の教材にも利用しています。
海外法人の中には、このケースシートを参考に社内教育を行っているところもあります。 また、コンプライアンスに関するクイズを気軽に解くことで、コンプライアンスを身近に感じてもらうことを目的とした「コンプライアンス・クイズ」を四半期に1回作成し、イントラネットで発信しています。
2011年度からは、社内外のリスク・コンプライアンスに関する話題を掲載したメールマガジン「コンプライアンス・ニュース」も月に1回、発信を開始しました。

情報開示と不正再発防止

不正再発防止の観点から、これまでグループ内で発生した不正取引・不適切な会計処理の事案の内容をわかりやすく図解した資料をつくり、社内に公表して、メールやイントラネットを使ってNECグループの全役員・従業員へ周知し、注意喚起を行っています。

グローバルビジネス拡大への対応

ビジネスのグローバルな展開に伴って、海外拠点でのコンプライアンスの徹底がこれまで以上に求められています。このため、海外子会社にも、フォーラム「NEC ビジネスエシックス」におけるNEC社長講演録を配付するなど、トップのメッセージを伝え、海外グループ会社従業員のコンプライアンス意識の啓発を支援しています。また、海外子会社へ幹部として出向する者に対しては、個別にコンプライアンス上のガイダンスを実施し、出向地域に関連した注意事項を周知徹底しています。
また、コンプライアンス違反を未然に抑止するために、海外法人社長会においてコンプライアンス上リスクの高い問題について例示し、それぞれの対応策などをディスカッションしています。
当社では、2004年に海外連結法人における「NECグループ行動規範」を制定し、さまざまな施策を通して海外法人のコンプライアンスの徹底を推進してきました。

2011年度からは、グローバルな事業拡大に伴うコンプライアンスへの対応をさらに強化するために、世界5極の地域統括会社におけるコンプライアンス体制の整備にも取り組みました。例えば、内部監査・コンプライアンス・法務の3機能のJob Description（役割定義）をあらためて明確にし、各地域統括会社にその機能を担わせるようにしました。また、コンプライアンス上の問題が起きた際のエスカレーション・ルートを各地域統括法人で整備し、日本の本社に情報が上がってくる仕組みを明確化しました。
また、近年、各国において贈収賄防止に関する規制や摘発の強化が進んでいることを踏まえて、それらへの対応体制を構築・整備するために、2011年10月に「贈収賄防止基本規程」を制定し、説明会を実施するなどして周知に努めています。

コンプライアンス・ホットライン（従業員、お取引先などからの相談・申告窓口）

NECでは、風通しのよい職場環境をつくることがコンプライアンスにおいて重要であると考えて、職場で問題の発生したときには、上司や同僚あるいは関係部門に相談するよう従業員の啓発を心掛けています。同時に、「NECグループ行動規範」に違反、または違反するおそれのある行為に関しては、一人ひとりが相談できる制度として、「コンプライアンス・ホットライン」を経営監査本部に設置しています。
「コンプライアンス・ホットライン」は、利便性を高め、より広範囲のリスクに早期に対応するために第三者機関にも設けており、NECの役員・従業員のみならず国内のNECグループ会社や資材パートナーからも相談・申告を受け付けています。

この窓口への2011年度の相談件数は、65件でした。また、当社では相談・申告窓口制度が有効に機能していることを役員や従業員に理解してもらうために、窓口への相談・申告がきっかけとなって事実関係の調査が実施され、問題が是正された事例の一部をイントラネットで開示しています。同様に、海外のNECグループ会社についても相談・申告窓口を設置しており、北米、豪州、欧州地域では、第三者機関にも受付窓口を設置し、これら地域にある複数の海外法人の役員・従業員が利用できるようにしています。

企業倫理への取り組みに関するアンケート調査

役員・従業員の倫理観や企業倫理に関する情報共有の状況を評価するために、役員・従業員を対象に、年に1回アンケート調査を実施し、その結果を企業倫理に関する施策の立案・実行に役立てています。
2011年度に実施したアンケートの結果では、コンプライアンスが社内に定着してきたというコメントが多く寄せられました。
アンケート結果の一部はイントラネットに掲載し、役員・従業員に対する情報開示をしています。

リスクマネジメント

「重点対策リスク」の選定とその対策

内部統制推進部は、アンケート調査である「リスク管理実態調査」やヒアリングで把握した各部門のリスク評価をはじめ、経営監査本部によるリスク管理の有効性評価、監査役・外部監査人からの指摘事項などを踏まえ、対策の必要性、企業存続への影響の大きさおよび社会への影響などの観点を加味して、全社としての「重要リスク」を毎年抽出しています。

その中から、既存の対策の見直しも含めた新たな対策を必要とし、NECグループ存続への影響が特に大きいと評価されるリスクを、リスク・コンプライアンス委員会および経営会議における審議を経て「重点対策リスク」として選定しています。それを、委員会において指名された部門が中心となって対策を講じています。

リスク管理活動

NECでは、「リスク管理実態調査」を通して、各部門におけるリスク管理の状況を把握しています。具体的には、(1) 当該年度に各部門が優先的に取り組んだリスクについて、その対策の内容と実施状況の自己評価を把握し、(2) 次年度に優先的に取り組むべきリスクについて、すでに実施または着手したものも含めて、以降のリスク対策の内容を確認しています。

内部統制推進部は、リスク管理活動の改善や強化に向けて、この調査結果を各部門にフィードバックしています。さらに、実態調査で申告された取り組みの進捗状況や有効性を確認するために、半期単位で主要な部門をヒアリングしています。

また、リスク・コンプライアンス委員会は、重点対策リスクの具体的施策の検討・進捗状況について、各検討・実施部門から3カ月ごとに報告を受けています。これによって、施策への取り組み状況、成果および課題、今後のスケジュールなどを確認し、必要に応じて改善に向けた取り組みの方向性を指示するなど、全社のリスク管理の実施についての監督機能を果たしています。

今後の課題としては、社内各部門や子会社によって濃淡のあるリスク管理活動を、継続してレベルアップさせる必要があると考えています。
年1回社内各部門に対して実施する「リスク管理実態調査」や国内外の子会社を対象に行うヒアリングを通じて、各部門のリスク管理活動の浸透度を把握するとともに、蓄積したノウハウを提供するなど、子会社を含む各部門への支援を継続的に実施し、NECグループ全体のリスク管理力を強化していきます。

外部団体の活動への参加

経営倫理実践研究センター

当社は、1997年の創立時以来の会員として、各種研究会・部会に参加し、各社の企業倫理実践活動事例の吸収に努めるとともに当社の活動も紹介しています。

経営倫理実践研究センター

経済人コー円卓会議（Caux Round Table）日本委員会

当社は、この委員会の設立時(2000年)から参加し、関係情報を交換するとともに、日本企業へのCSRの浸透に協力し、当社におけるCSR浸透施策の立案にも役立てています。

経済人コー円卓会議（Caux Round Table）日本委員会

- 事業継続
- 情報セキュリティ
- 株主・投資家のために

事業継続

- 方針
- 体制
- 事業継続マネジメントシステム（BCMS：Business Continuity Management System）
- 主な活動実績(2011年度)
- モニタリング・改善
- 目標と成果

方針

NECは、社会基盤を支える情報通信システムを多く提供しており、災害時でもそれらを維持する社会的責任や、サプライチェーンが複雑・高度化している中での供給責任を果たすことが求められます。そのため、NECグループ全体で「事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）」の策定および維持・改善のための「事業継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）」に積極的・計画的に取り組んでいます。

NECグループ共通のBCPの基本方針は、以下のとおりです。

1. 従業員など（構内作業者、来訪者含む）の生命・安全の確保
2. NECとして求められる社会的責務の遂行
   通信、公共インフラ、交通、防衛、金融など基幹システムの維持・復興
3. 事業停止から生じる経営ダメージのミニマム化

事業単位のBCPでは、この基本方針に基づいて、それぞれの事業特性に応じたより具体的な基本方針を定めています。

体制

NECグループでは、次に示す「BCP推進者」と「BCP作成担当者」によってBCP策定の推進体制を構築しています。

- BCP推進者： 事業遂行部門であるビジネスユニットや子会社ごとに任命し、策定ノウハウを習得のうえ配下の部門全体の策定指導・進捗管理を行います。
- BCP作成担当者： BCP策定の対象事業ごとに任命し、ビジネス影響度分析（BIA）を実施して、BCPを作成します。

総務部は、BCP策定ノウハウを提供し、事業部門の策定を支援しています。また、ほかのスタッフとも連携して、事業部門単独で解決できない課題への対応を支援しています。

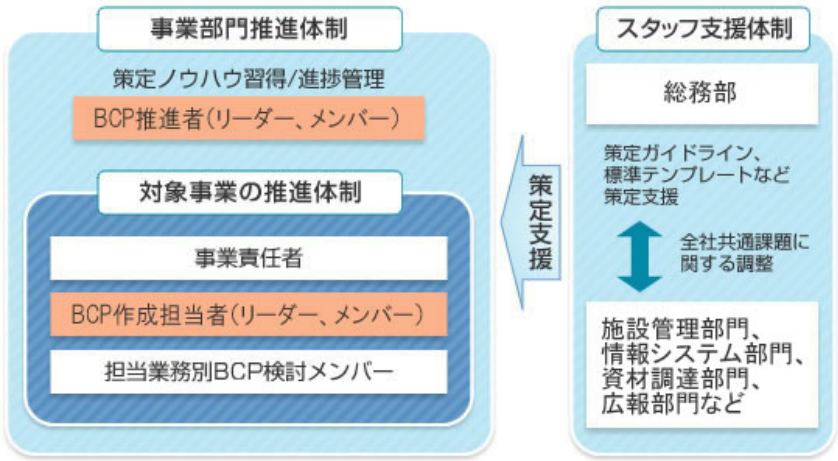

被災想定シナリオや策定ノウハウは、『NEC版BCP策定ガイドライン』にまとめて、「BCP推進者」「BCP作成担当者」など策定関係者に配付し、周知しています。さらに、策定関係者向けに専用ホームページを立ち上げ、策定フェーズごとに使用するテンプレートやBIA/BCPのドキュメントサンプルを掲載するなど、情報共有をはかっています。このように、ノウハウや情報を共有した策定関係者は、NECグループ全体で2,000名を超えます。

事業継続マネジメントシステム（BCMS：Business Continuity Management System）

2007年度からNECグループ国内連結ベースの全ての事業部門で地震を想定したBCPの策定を順次進め、2008年度末までに約400の事業のBCPを策定しました。また、2008年度には、国内外のお客さまからBCP策定を取引要件として求められているような事業を中心に、国際規格(ISO)に移行するまでのグローバルスタンダードといわれる英国規格「BS25999-2」による第三者認証の取得に取り組みました。

2008年度以降、「BS25999-2」が規定する事業継続マネジメントシステム（BCMS）に準拠して、計画の策定から、文書管理、教育、訓練、内部監査、マネジメントレビュー、改善まで、PDCAの一連のマネジメントシステムの運用を実施しています。

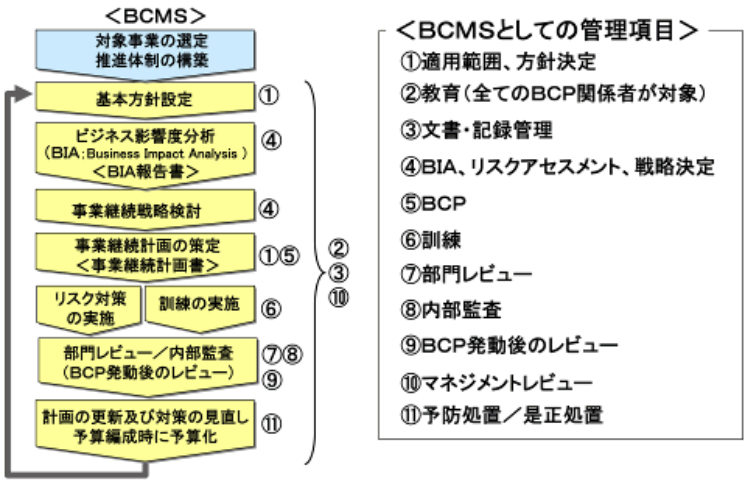

主な活動実績(2011年度)

国内における取り組み

東日本大震災後の全社でのBCP見直し

東日本大震災を契機にBCPを点検した結果、被災想定シナリオのギャップ、および脆弱性課題の見直しの必要性が顕在化しました。そこで、まず被災想定を再設定のうえ、各事業部門で脆弱性課題の洗い出しを進め、部門単独では解決が困難な課題は全社課題として抽出しました。
全社課題のうち、事業継続の基礎となる建物・施設、ＩＴシステム、物流など社内インフラに対しては、関係スタッフ部門が広域被災の影響を想定し、耐震強化や分散化など減災対策を検討してきました。

2012年度には、このような社内インフラ基盤への対策内容をベースに、各事業部門が事業復旧の行動計画と対策を見直し、BCPの改善を進めていきます。

訓練

策定済みのBCPの有効性を検証するために、2008年度からNECグループ合同で訓練を行っています。2011年度は下の表のように1回行いました。午前中には要員参集、対策本部設置、情報エスカレーションなど初動の訓練を一斉に行い、午後は各部門が個別に用意したシナリオに基づく業務復旧のシミュレーション訓練を実施しました。

実施日	メインの参加部門／人数	被災想定	訓練概要
2011年 10月11日	事業部門 240対策本部　約3,400名	震度6強 被災地は各部門による	初動＋業務復旧

各参加部門は、訓練によって分かった改善点を報告書にまとめ、反省会を実施して改善につなげています。

内部監査

策定・運用している全てのBCPに対し、事業継続マネジメント（BCM）が適切に実施されているかを確認する視点で、2011年度に内部監査を実施しました。
実施にあたり、ビジネスユニット・子会社ごとに選出された総勢約200名に対し内部監査講習会を行い、内部監査員を育成しました。内部監査員は、総務部が提供する実施ガイドやチェックシートを用いて、関連文書のレビューや関係者へのインタビューにより内部監査を実施しました。

BS25999-2認証取得

2011年度は、対象を前年度に取得した56BCPに1BCPを加えて審査を受け、2012年2月2日に範囲を拡大して認証登録が完了しました。

- 規格名；BS 25999-2:2007
- 認証登録番号；BCMS539922
- 認証対象組織；NECグループ
- 認証登録範囲（2011年度）；
  SI・ソフト開発事業、キャリアネットワーク事業、プラットフォーム事業、モバイルターミナル事業における合計57BCP

海外における取り組み

海外のさまざまな地域で、自然災害や事故、感染症などが頻発し、複雑な国際情勢による地政学的なリスクも増大しています。一方で、NECグループが推進する事業のグローバル化に伴い、サプライチェーンが複雑・高度化しており、グローバルリスクによる事業への影響が懸念される状況となっています。
そのような状況下で、NECグループの海外子会社では、まず2009年度に強毒性の新型インフルエンザを想定したBCPを策定しました。2010年度には、それ以外の自然災害等を想定したBCPの策定に着手し、2011年は継続して策定を進めました。

2011年にタイで発生した洪水では、子会社の一部の工場が浸水しました。BCPを発動し、代替事務所で被災情報を収集、日本の対策本部に状況をエスカレーションのうえ、対策を協議しました。操業停止が数カ月にわたりましたが、現場復旧や工場移転により再開を進めています。
これを教訓に、海外子会社各社では改めて被災想定や減災対策等の内容を精査して、BCPの実効性を向上させるよう、見直しをはかっていきます。

BCP策定

策定対象の海外子会社（*）では、BCP策定およびBCMを推進する「BCM実践者」を任命し、BCP策定の体制を構築しました。総務部および事業主管部門は、「BCM実践者」宛にガイドラインや教材を提供し策定を支援しました。
各社では、その国の事情に応じて、自然災害、政情不安、テロ等の脅威を特定するとともに被災状況を想定して、BCPを策定しました。

(*)策定対象会社は、NECグループ共通のBCPの基本方針に基づき、運用サービス、保守、製造、物流の事業を行う会社を中心として、それぞれの事業主管部門が必要性を十分に考慮したうえで特定しています。

情報エスカレーション体制の確立

災害発生時に速やかに被災状況を把握・共有できるように、情報エスカレーションのルール・ルートや海外子会社の連絡責任者・窓口等を明確にしました。2012年3月には、実際に進め方を検証し周知するため、ほぼ全ての海外子会社が日本側の対策本部に対して、自らが想定した被災状況のエスカレーションを行う訓練を実施しました。

モニタリング・改善

BCP策定部門は、策定および更新した事業継続計画書を専用ホームページの管理サイトにアップロードします。総務部は、アップロードされた計画書を確認し、改善が必要な場合は策定部門にフィードバックしています。
また、BCP策定部門は、訓練や内部監査を実施した後に実施報告書を作成し、同様にアップロードします。総務部はアップロードされた報告書によって2011年度の訓練や内部監査の実施状況を確認し、報告書の内容から全社共通の改善点を抽出しました。
2012年度下期には、連絡会議を開催し、このような全社のBCM実施状況や改善点を全部門のBCP推進者に報告し共有するとともに、各部門での改善を促します。

目標と成果

中期目標（2010年度～2012年度）・2011年度目標、成果・進捗、達成度

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、Ｘ進捗無し）

中期目標	NECグループ（国内、海外とも）において、震災対応等で明確になった課題によりBCPを見直し、その実効性を向上させること、およびBCM活動の定着により事業継続の意識を組織に浸透させること。
2011年度目標1	当社および国内子会社における、東日本大震災での課題によるBCPおよびBCM活動の維持・定着
成果・進捗	▪ 各事業部門およびスタッフ部門で課題を抽出し直し、対策を検討しました。検討結果によるBCPの具体的改善は、引き続き2012年度に行います。 ▪ 訓練や内部監査など、BCM活動を継続して推進しました。
達成度	○
2011年度目標2	海外子会社における、BCM活動の仕組みの構築
成果・進捗	▪ 策定対象と特定した海外子会社は、BCPを策定しました。 ▪ BCMの一環として情報エスカレーションの訓練を実施しました。
達成度	○

2012年度目標

2012年度目標1	当社および国内子会社における、東日本大震災での課題と対策に基づくBCPおよびBCM活動の継続的改善
2012年度目標2	海外子会社における、策定済みBCPの見直し・改善およびBCM活動の展開

- 内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント）
- 情報セキュリティ
- 株主・投資家のために

情報セキュリティ

- 方針
- 体制
- 主な活動実績(2011年度)
- モニタリング・改善
- 目標と成果
- 個人情報保護への取り組み

方針

NECは、より良い商品やサービスを提供し社会の発展に寄与するために、お客さまやお取引先からお預かりした情報資産や当社の情報資産を守ることが責務であると考え、それを「情報セキュリティ基本方針」として定めています。そして、情報セキュリティ管理体制、情報セキュリティマネジメントシステム（情報セキュリティの維持・向上のための施策の立案、運用、見直しおよび改善）の確立、ならびに情報セキュリティインフラを整備することによって、情報セキュリティ基本方針を実現します。

体制

NECにおける情報セキュリティ推進体制は、情報セキュリティ戦略会議とその下部組織、および各組織の推進体制で構成されます。情報セキュリティ戦略会議とその下部組織では、国内、海外、お取引先を含めたNECグループの情報セキュリティ施策の方向付けを行います。
NECグループ全体の取り組みの統括と推進は、NECの経営システム本部（セキュリティ技術センター）と内部統制推進部（顧客情報セキュリティ室）が中心となり、情報セキュリティ戦略会議およびその下部組織をとおして、事業部門・スタッフ部門、グループ会社ごとに選任された「情報セキュリティ管理責任者・推進者」の協力のもとで、各組織における取り組みを推進・管理しています。

情報セキュリティ戦略会議

「情報セキュリティ戦略会議」は、NECグループにおける情報セキュリティ事故撲滅に向けた「情報セキュリティ施策の審議・評価・改善」「重大事故の原因究明と再発防止策の方向づけ」や、「情報セキュリティビジネスへの成果活用」などの審議を行います。

推進会議・ワーキンググループ

「情報セキュリティ戦略会議」の下部組織としては、4つの会議体・ワーキンググループが存在し、NECグループ全体の情報セキュリティを維持・向上させるため、推進計画、実行施策に関する討議・調整、指示事項の徹底、施策進捗管理等を行います。また、事故情報の共有、各組織の状況や問題点の把握をとおして、各種セキュリティ施策の有効性、効率性、実現性を高めています。

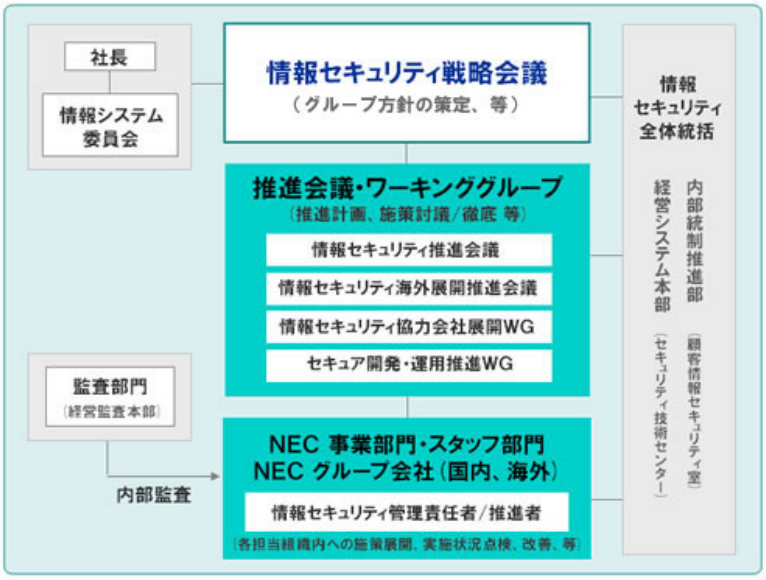

主な活動実績(2011年度)

情報漏えいを中心としたセキュリティ対策を継続して徹底することによって、情報セキュリティ事故件数を大幅に低減するとともに、グローバルセキュリティインフラや最新ITを活用したセキュア環境の整備を進め、より高度な管理を実現しました。お客さま向けには、セキュア開発・運用の推進によって、製品・サービス・システムのセキュリティ品質を向上させることで、事業に貢献しました。

社内における取り組み

- 情報セキュリティに関する認識・意識の維持、向上
  国内NECグループの役員・従業員、NECイントラネットを利用するパートナーを対象に、Web研修の実施、「お客様対応作業及び企業秘密取り扱いの遵守事項」の電子誓約による遵守徹底、啓発用ビデオのストリーミング配信（44,000アクセス）による認識・意識の向上をはかりました。

- グローバルサービス認証基盤の定着化
  NECイントラネットを利用している全ての海外法人（2012年3月末時点：70社、約16,000名）のID情報を管理する基盤の運用の定着化をはかりました。これにより、海外法人のタイムリーなID情報のメンテナンスが可能となり、ID情報に基づくアクセス制御がグローバルレベルで可能になりました。

- グローバルコンピュータセキュリティ対策基盤の構築
  海外法人向けに、PC状況（セキュリティパッチの適用、マルウェア対策等）の“見える化”を実現する管理基盤を構築しました。北米および中国は2011年度に対応を完了し、2012年度からアジア・パシフィック、中南米、EMEA（ヨーロッパ・中近東・アフリカ）へ順次展開します。また、今後展開を予定しているデバイス制御機能（USBメモリなど）やネットワーク検疫機能を実現するための検討を開始しました。

- グローバル情報漏えい対策基盤の構築
  海外法人向けに、PCハードディスク暗号化、およびファイル暗号化のインフラを整備し、展開しました。従来、暗号化対策の徹底が困難であった拠点においても確実に暗号化対策を実施することが可能となり、セキュリティレベルが向上しました。

- 最新ITを活用した社外セキュア環境整備
  社外作業の安全対策として展開しているシンクライアント端末のバリエーションを拡充することで、社外セキュア環境を拡大しました。具体的には、社内標準PCとして新しいOSに対応した端末の開発および移行の実施、既存PCを活かしたソフトシンクライアントの提供を開始しました。
  また、社外作業でのリスク低減と利便性向上の両立を目指し、リモートからPCを使用不能にする機能や特定データを消去する機能、未知の脆弱性を緩和する機能、暗号化などのセキュリティ面を強化したトラステッドPCを開発しました。今後は、持出しPCのトラステッドPCへの切り替えを促進します。

お取引先における主な取り組み

- お取引先の情報セキュリティの強化
  秘密情報管理に関する教育の継続実施（約2,400社を対象）、運用事例の共有、情報セキュリティ要求水準を達成するためのガイド発行、お取引先への「お客様対応作業における遵守事項」の徹底強化（社内インストラクタの育成、誓約書の提出による遵守徹底等）をはかりました。

- オフショア委託における情報セキュリティ施策の強化
  中国のお取引先に対して、国内で実施をお願いしている情報セキュリティ対策（お客様対応作業における遵守事項、秘密情報管理、誓約、再委託管理等）と同様な施策の展開をはかりました。今後、英語圏への適用拡大を予定しています。

お客さま向けソリューションにおける取り組み

- セキュア開発・運用の推進体制強化
  全社体制としては「セキュア開発・運用推進WG（全社方針決定）」「セキュア開発・運用推進連絡会議（施策周知徹底）」、事業部門体制としては「セキュア開発・運用推進者（製品・システム・サービスの開発・運用部門 約300名）」を配置し、NECグループ全体の推進体制を強化しました。

- セキュア開発・運用環境の整備
  セキュア開発・運用のベースとして、「セキュア開発・運用実施基準」を規定しました。この基準は、最新の脆弱性情報の収集・パッチ適用や脆弱性診断の実施、チェックリストに基づく開発等、NECグループとして最低限考慮すべき対策を定めています。また、製品・システム・サービス開発部門に対しては、上記基準の徹底、およびISO/IEC15408に基づくセキュア開発プロセスを部門の開発標準に組み込むことを推進しました（主要なビジネスユニットへの組み込みは完了）。

- セキュア開発・運用人材の育成
  製品・システム・サービスを開発・運用する部門の「セキュア開発・運用推進者」、および開発者を対象とした「セキュア開発教育」を実施し、全社として、セキュア開発に必要なノウハウの習得の促進、定着化をはかりました（教育受講者：延べ1,570名）。

モニタリング・改善

- 情報セキュリティ点検の実施
  NECグループでは、全社共通の点検システムにより、各社の情報セキュリティ対策の実施状況を確認し、実施が不十分な対策があれば改善計画を立案・実行する活動を毎年継続して実施しています。
  2011年度は、国内グループ会社101社において情報セキュリティ点検を実施しました。一般従業員と各施策の管理者を対象に、対策の実施状況を確認する個人単位の役割別点検（個人点検）は、50社約82,000人を対象に実施し、現場の実態を正しく把握することで、より有効性の高い改善をはかりました。
  また、海外法人90社においては、各組織の管理推進者が組織全体の状況をチェックする「組織点検」を中心に実施し、個別のフィードバックによって、きめ細かな改善をはかりました。

- お取引先・オフショア委託における点検
  「NECグループ お取引先様向け情報セキュリティ基準」や「お客様対応作業における遵守事項」等に基づき、お取引先の情報セキュリティ対策の実施状況を点検・評価し（訪問点検：約100社、書類点検：約2,400社）、レベルアップをはかりました。
  また、中国のお取引先に対しても同様に、セキュリティ点検（書類点検：約150社、訪問点検：約50社）を実施し、施策を徹底しました。

目標と成果

中期目標（2010〜2012年度）・2011年度の目標、成果・進捗、達成度

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、Ｘ進捗無し）

中期目標	マネジメント面、システム面、人材育成面から総合的にセキュリティ対策を実施し、お客さま、お取引先からお預かりした情報資産および当社の情報資産を守るとともに、IT製品・サービス・ソリューション事業者として、お客さまにより安全で安心な製品・サービス・ソリューションを提供する。
2011年度目標1	グローバルセキュリティインフラの整備 ▪ グローバルサービス認証基盤の構築 ▪ グローバルコンピュータセキュリティ対策基盤の構築 ▪ グローバル情報漏えい対策基盤の構築
成果・進捗	▪ イントラネットを利用する全ての海外法人におけるID管理基盤の運用定着化を実現しました。 ▪ 海外法人におけるPC状況（セキュリティパッチの適用、マルウェア対策等）の“見える化”を実現する管理基盤を構築しました。 ▪ グローバル情報漏えい対策基盤として、PCのハードディスク暗号化、およびファイル暗号化のインフラを整備し、展開しました。
達成度	◎
2011年度目標2	最新ＩＴを活用した社外セキュア環境の整備 ▪ 持出しPCのシンクライアント化の推進
成果・進捗	▪ シンクラアント端末のバリエーション拡充（Windows7ベースのSS7、ソフトシンクラ）によって、セキュリティ強化と利便性向上を実現しました。 ▪ リモートロック・消去機能、暗号化機能、未知の脆弱性対策などを強化したトラステッドPCを開発しました。
達成度	◎
2011年度目標3	お客さま向けソリューションにおけるセキュア開発・運用の推進 ▪ セキュア開発・運用の推進体制強化 ▪ セキュア開発・運用環境の整備 ▪ セキュア開発・運用人材の育成
成果・進捗	▪ 全社体制、事業部門の推進体制を整備し、NECグループのセキュア開発・運用体制を強化しました。 ▪ セキュア開発・運用実施基準の策定、およびISO/IEC15408に基づくセキュア開発プロセスの部門開発標準への組み込みを推進しました。 ▪ セキュア開発・運用推進者、開発者を対象とした人材育成を強化しました。
達成度	◎

2012年度目標

2012年度目標1	グローバル情報セキュリティインフラの整備 ▪ セキュリティサービスの機能拡充 ▪ セキュリティインフラの展開地域の拡大
2012年度目標2	最新ITを活用した社外セキュア環境の整備 ▪ トラステッドPCの社内展開拡大 ▪ シンクライアント端末（Windows7版）の展開
2012年度目標3	セキュア開発・運用の推進 ▪ セキュア開発・運用実施基準の展開と適用状況の"見える化" ▪ セキュア開発・運用の標準の組織内標準への組込促進 ▪ セキュア開発・運用状況定期点検の実施

NECグループの情報セキュリティに関する取り組みを記載した「情報セキュリティ報告書」を発行しています。詳しい活動内容等をお知りになりたい方は、
こちら(PDF5.01MB) をご覧ください。

個人情報保護への取り組み

当社では、2000年7月に「NEC個人情報保護方針」を制定して以来、個人情報保護の強化に取り組んできました。また、2005年10月にはプライバシーマークを取得（※）し、以降は日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム要求事項（JISQ15001）」および「個人情報保護法」に準拠したマネジメントシステムによって、個人情報の保護に取り組んでいます。

個人情報保護体制の構築と運用

当社は、情報システムの構築・運用・保守を主要事業としていることから、お客さま（企業・団体など）自身が管理する個人情報の取り扱いに関与することがあります。そこで、各事業部門の長（約250人）を部門責任者として、さまざまな個人情報の取り扱いごとに、取扱担当者や取扱責任者を置いています。そのうえで、事業部門ごとに個人情報保護推進者（全体で約1,000人）を任命して管理体制の確立・運用を推進し、その徹底をはかっています。
そのために、各個人情報の管理状況を登録し“見える化”する「個人情報管理台帳システム」を構築して運用しています。
全社的な指針を「手順書」として文書化し、さらに必要に応じて各事業部門単位、個人情報単位別に運用ルールを制定する仕組みとして徹底をはかっています。
個人情報保護に関する教育も、全従業者に向けてWebを中心とした方法で実施し、毎年100%の受講を実現しています。さらに個人情報を取り扱う委託先に対しても、同様の教育実施をお願いしています。
そして各事業部門に対しては、定期的に、社内の専門部門である経営監査本部が徹底した内部監査を実施しています。

(※)当社は、2005年10月からプライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会の運営する制度に基づく表示）の付与を受けています。そして、NECグループ内では43社がプライバシーマークの付与を受けています(2012年3月末現在)。個人情報の取り扱いについては、NECグループ内で共通の保護管理レベルで運用するよう心掛けています。

- 内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント）
- 事業継続
- 株主・投資家のために

株主・投資家のために

- 方針
- 主な活動実績(2011年度)
- 外部からの評価
- 目標と成果

方針

株主・投資家のみなさまは、NECにとって重要なステークホルダーです。NECは、迅速かつ適切で公平な情報開示により、経営の透明性を高め、株主・投資家のみなさまにNECの企業価値をご理解いただくことを目指しています。

主な活動実績(2011年度)

株主総会

当社では、株主総会を、株主のみなさまとの重要なコミュニケーションの場と位置づけ、より多くの方にご参加いただけるよう、集中日を避けて開催しています。
議決権の行使にあたっては、招集のご通知を早期に発送するとともにホームページに掲載するなど、株主のみなさまに議案内容を十分にご理解いただけるよう努めています。

また、2011年度は、決議通知等を株主総会当日に、議決権行使結果を翌日にホームページに掲載し、動画配信やプレゼンテーション資料の掲載を一定期間行うなど、株主総会にご参加いただけなかったみなさまへの情報発信も強化しています。
なお、当日、株主総会に出席できない場合の議決権行使方法として、書面以外にインターネットによる行使もご利用いただいています。

投資家・アナリストのみなさまとの直接対話

当社の事業内容や業績動向、戦略をより深くご理解いただけるよう、マネジメントによる決算説明会をはじめ、個別事業に関する説明会などを実施しています。
2011年度は、マネジメントによる決算説明会（年4回。うち、2011年5月、10月、2012年1月は社長から説明）、ビジネスユニット長による事業説明会（2011年4月、10月、2012年3月）、研究開発説明会（2011年12月）などを実施しました。

また、アナリストや機関投資家のみなさまとの直接対話を重視し、マネジメントおよびIR（Investor Relations）スタッフによる国内外の投資家訪問を積極的に実施しました。

さらに、個人投資家のみなさまへの情報発信を充実させるため、昨年度に引き続き、IRスタッフによる個人投資家向け説明会を証券会社の支店で開催しました（2011年度5回）。詳しくはこちらをご覧ください。

IRホームページ

投資家や株主のみなさまに当社事業への理解を深めていただけるよう、IRホームページを通じてさまざまな情報を発信しています。2011年度も、より分かりやすく使いやすいIRホームページを目標として、継続的な改善を実施しました。IRホームページの概要は下記の通りです。

- 欲しい情報に効率的にたどり着けるように、みなさまがよくご覧になるページを集計し、トップページに「注目ページトップ5」として掲載しました。IR資料、財務・業績情報および株式・債券情報をはじめとする多彩なコンテンツは、内容ごとに整理して掲載し、必要な情報を探しやすい構成としています。
- 最新の決算情報やニュースリリースなどの迅速な提供に努めており、これらをいち早く電子メールでお知らせするメール配信サービスも行っています。また、決算発表など各種イベントの開催日程や、刊行物の掲載予定についても、IR・株式カレンダーで決定次第お知らせしています。
- 機関投資家・アナリスト向けの説明会で開示した情報は、みなさまに公平にご覧いただけるよう、プレゼンテーション資料や質疑応答内容の掲載、説明内容の音声配信を迅速に行っています。また、より分かりやすいコンテンツづくりの一環として、2010年度からは一部プレゼンテーション資料の要約版の掲載を始めました。
- 「個人投資家のみなさまへ」のページに、2010年度から開始した個人投資家向け説明会の実施案内や実施報告、プレゼン資料や主な質疑応答を新たに掲載しました。
- NECに対する質問や疑問にすぐにお答えできるよう、「よくあるご質問(Q&A)」欄を設けています。また、お気軽にご質問いただけるよう、「お問い合わせフォーム」を準備しています。さらに、みなさまのご意見を参考として、より分かりやすくかつ使いやすいIRホームページとしていくため、「IRサイトに関するアンケート」を設置しています。

株主・投資家情報はこちらをご覧ください。

アニュアル・レポート

社長からのメッセージ、NECの経営戦略、セグメント別の動向や財務諸表を記載したアニュアル・レポート（年次報告書）を掲載しています。

アニュアル・レポートはこちらをご覧ください。

外部からの評価

社会的責任投資（SRI）

当社では、SRI調査会社やSRIファンドの運用機関とのコミュニケーションを積極的に行い、CSR活動についてより深くご理解いただけるよう努めています。
この結果、当社株式は以下のSRIインデックスとSRIファンドに組み入れられています。

主なSRIインデックス

- Dow Jones Sustainability World Index
  SAM にてBronze Classの格付け
- FTSE4Good Global Index
- Ethibel Excellence (ユニバース)
- MS-SRIモーニングスター社会的責任投資株価指数

主なSRIファンド（日本）

▪ エコ・パートナーズ「みどりの翼」	2012年1月現在
▪ 日興エコファンド	2011年8月現在
▪ 日本SRIオープン「絆」	2011年8月現在
▪ フコク SRI（社会的責任投資）ファンド	2012年4月現在
▪ 三菱UFJ　SRIファンド「ファミリー・フレンドリー」	2011年11月現在

その他

当社のIRホームページに対する取り組みは高く評価されており、2011年4月に発表されたゴメス・コンサルティング（株）（現、モーニングスター株式会社　ゴメス・コンサルティング事業部）「Gomez IRサイトランキング2011」で、総合10位（前回52位）となりました。
また、2011年11月に発表された日興アイ・アール（株）の「2011年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」では、総合ランキング5位（前回10位）に選定され、2011年12月には大和インベスター・リレーションズ(株)より「2011年インターネットIR・ベスト企業賞グランプリ」（前回は「ベスト企業賞」）に選定されました。

目標と成果

中期目標(2010〜2012年度)・2011年度目標、成果・進捗、達成度

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗無し）

中期目標	中期経営計画を軸にした、株主・投資家のみなさまへの積極的な情報配信
2011年度目標1	個別事業の情報発信の強化
成果・進捗	マネジメントによる事業説明会の継続的な開催に加え、投資家・アナリストのみなさまとの対話機会の充実に努めました。
達成度	○
2011年度目標2	個人投資家向けIR活動の強化
成果・進捗	個人投資家のみなさまに向けた会社説明会の開催や、IRホームページを活用した情報発信の強化を継続しました。
達成度	◎

2012年度目標

2012年度目標1	経営改革（構造改革の推進とキャッシュフロー重視の事業体への変革）に関する継続的な情報発信
2012年度目標2	個人投資家向けIR活動の充実

- 内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント）
- 事業継続
- 情報セキュリティ

人権

NECは、「NECグループ企業行動憲章」「NECグループ行動規範」において人権尊重を宣言し、その考えをNECグループ全体に展開しています。
グローバル事業拡大を目標に掲げるNECグループにとって、グローバルな人権問題は、重要な課題です。その課題解決に向けた社内での取り組み、地域社会やお取引先における取り組みを紹介します。

人権の尊重

人権の尊重

- 方針
- 推進体制
- 主な活動実績（2011年度）
- モニタリング、改善
- 目標と成果

方針

当社は、「NECグループ企業行動憲章」「NECグループ行動規範」において人権尊重を宣言し、その考えを当社およびNECグループ全体に展開しています。

- あらゆる企業活動の場面において人権を尊重し、差別的取扱い、児童労働、強制労働を認めない。
- 人種、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教または障がいの有無等の理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為を行わない。

サプライチェーンについても、「NECグループ資材調達基本方針」の中で、人権尊重の理解と推進をお願いしています。

推進体制

当社では、人事担当役員を議長とする「全社人権啓発推進会議」と、各ビジネスユニット企画本部長を議長とする「ビジネスユニット人権啓発推進会議」を設置し、人権啓発活動に対する基本的な取り組みの審議・策定、社内研修の推進などをはかる体制を整備しています。また、グループ会社においても同様の体制を設けています。
「人権」は、NECグループのみならず、資材パートナー等、事業の影響が及ぶ範囲においても、取り組むことが重要と認識しています。そのため、資材調達部門やCSR推進部門とも連携して展開をしています。

また、当社はICT企業として、基本的人権といわれる「デジタルデバイドの解消」を、CSR取り組み上の7つの重要なテーマのひとつとして取り組んでいます。

＊当社は、国際連合が提唱するグローバル・コンパクトに参加しています。「グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」や国際労働機関（ILO）の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。
グローバル・コンパクト

主な活動実績（2011年度）

グローバル事業拡大を目標に掲げるNECグループにとって、グローバルな人権問題は、重要な取り組み課題です。従来、国内外のNECグループ会社における人権に関する体制構築、違反の有無、違反発生時の対応等については、経営監査本部による内部監査で定期的に確認しています。

2011年度は、国内中心に展開していた人権尊重への取り組みを世界に広げ、活動目標である「人権尊重のためのデューディリジェンスのグローバル展開」の第一歩として、以下の施策を実施しました。

国内では、新入社員から役員までの階層別研修をはじめとして、全従業員必須のWeb研修を実施しました。また、当社(職場ごと)およびNECグループ会社（会社ごと）に配置した「人権啓発推進委員」向けの研修やリーフレット、ホームページによる啓発活動、社員の家族も応募できる人権啓発標語の募集など、多面的な取り組みを、連結子会社を含めて継続的に実施しました。
さらに、国際的な人権問題に対する理解を深めるため、NEC人事部主催で、公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本によるグローバル人権研修（講演会）を実施し、資材部門、営業部門を含むNECグループ社員が参加しました。本研修の参加者からは以下のコメントがありました。

アムネスティ・インターナショナル日本の
若林事務局長による講演

- グローバルレベルでの人権問題を知る良い機会であった。
- 事業のグローバル展開を考える上で、その国における人権の環境理解は不可欠と感じた。
- 自分たちの事業を人権の視点から常に意識しておくことの重要さを感じた。

本研修の内容は、国内外NECグループ社員向け社内報で紹介しています。社内報では、紛争鉱物など人権に関わる問題も、随時紹介しています。

人権啓発集合研修受講者数推移[対象範囲： 日本電気(株)]

2009年度	2010年度	2011年度
4,587人	2,796人	2,926人 ※

※　集合研修のほか、Web研修を受講した従業員は24,600人

海外では、以前から企業行動憲章・行動規範研修の一環として、人権啓発教育を実施しています。
2011年度は、EMEA地域（ヨーロッパ、中近東、アフリカ）の各拠点で人権尊重方針（差別的取扱い、児童労働および強制労働の禁止）の啓発を強化した研修を実施しました。他の海外拠点については、人権問題への取り組みが先行しているEMEA地域で作成した教材をベースに、2012年度以降の研修を計画しています。
研修を実施するに当たっては、グローバルな行動規範としての人権に対する理解を深めるために、海外各地域のCSRや人事部門責任者と議論を重ね、より地域に適した研修教材をつくるよう努めています。

また、人権啓発のためには、社内での活動だけでなく、地域社会での啓発への貢献や、その体験から学ぶことも重要と考えています。そのために、従業員の地域貢献活動への参加を促進することで、人権への理解を深めています。例えば、スポーツを通じて障がい者の社会参加をサポートする「車いすテニス大会」などの社会貢献プログラムに従業員が参加し、人権との関わりを学んでいます。また、重度身体障がい者が、身体の一部をわずかに動かすだけでパソコンに文字を入力し、コミュニケーションができるようになることを目指した「NEC難病コミュニケーション支援講座」も実施しています。詳細はこちらをご覧ください。

お取引先における人権尊重も当社の重要なテーマです。お取引先での人権問題の有無や、サプライチェーンCSR推進に当たっては、人事部門と資材部門が随時情報共有を進めています。人権尊重を含めたCSR全般についての方針、ガイドライン、チェックシートを整備し、お取引先の取り組みを確認しています。詳細はこちらをご覧ください。

モニタリング、改善

人権ホットライン窓口

セクハラ・パワハラ等の相談窓口について、相談内容の明確化とさらなる対応の迅速化を目的として「均等取扱等相談窓口」から、「人権ホットライン窓口」に名称を変更しました。窓口は、当社の人事部門と各ビジネスユニットに設けられ、窓口担当者が相談を受けます。相談者はプライバシーが保護され、不利益を受けることのないようなシステムになっています。

新任窓口担当者には研修を実施し、窓口の役割・心構えと相談の進め方に関する教育を行いました。その他の研修でも、ロールプレイを含むなど、より実践的なものになるよう努めています。また、窓口の情報を掲載したハラスメント防止ポスターを社内に掲示し、従業員に周知しました。

人事労務監査

国内関係会社についても、当社と同様の人権啓発の取り組みが行われるよう、人事労務監査などを通じて確認しています。

目標と成果

2011年度の目標

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、Ｘ進捗なし）

2011年度目標	人権尊重のためのデューディリジェンスのグローバル展開
成果・進捗	▪ グローバルな人権概念を踏まえた人権方針を策定しました。 ▪ 海外各地域のCSR、人事部門責任者とのグローバル人権理解のための説明と打合せを実施しました。 ▪ NEC国内グループ、営業部門、資材担当者向けにグローバル人権研修（講演会）を実施しました。 ▪ 国内外NECグループでのグローバル人権研修の第一ステップとして、EMEA地域で人権研修を実施しました。
達成度	○

2012年度の目標

2012年度目標	▪ EMEA地域以外でのグローバル人権研修の実施 ▪ グローバルでの人権尊重遵守状況のモニタリング

労働慣行

グローバルな事業を展開しているNECグループは、世界各地に事業拠点を有しています。各拠点で適切なマネジメントを行うには、それぞれの地域における生活習慣、社会規範、労働慣行などの違いを互いに理解し合うことが欠かせません。各職場における多様性の推進、従業員の安全・健康、人材開発、および従業員とのコミュニケーション活動は、働きやすい職場環境をつくるうえでの重要なテーマです。

多様性の推進

激しい事業環境変化への対応、イノベーションの創出、そして新たな価値創造のためにも、今後ますます多様性の推進が重要になります。NECグループでは、一人ひとりの「個性を尊重する」ことを多様性推進の核と位置づけ、「NECグループバリュー 」の行動原理のひとつに掲げています。

安全と健康確保

当社では、「NECは、事業場で働く人の安全と健康を確保し、快適で働きやすい職場の維持・向上に取り組みます」という基本理念のもとで、安全衛生を統括する総務部と健康管理センター、および事業場ごとの安全衛生管理組織が中心となって、予防管理に重点を置いたさまざまな活動に取り組んでいます。

人材開発

NECグループでは、セルフディベロップメント（自らの意思で自らの能力開発をはかるという考え方）を基本に、「 NEC Way」の実践を通じて事業に貢献する人材づくりを目指しています。

コミュニケーション活動

NECグループは、従業員の声に耳を傾け、相互のコミュニケーションをはかることによって、従業員の声を事業活動への反映や組織の活性化などの施策につなげていきます。

多様性の推進

- 方針
- 体制と制度
- 主な活動実績（2011年度）
- 目標と成果

方針

激しい事業環境変化への対応、イノベーションの創出、そして新たな価値創造のためにも、今後ますます多様性の推進が重要になります。NECグループでは、一人ひとりの「個性を尊重する」ことを多様性推進の核と位置づけ、「NECグループバリュー 」の行動原理のひとつに掲げています。
また、従業員一人ひとりの能力が十分に活かされ、個性が尊重され、性別、年齢、国籍、人種、宗教や障がいの有無などを理由に差別的な扱いをされることのない、多様性に配慮した、明るく働きやすい公正な職場づくりを目指しています。

体制と制度

職場の多様性の推進

グローバルな人材採用の推進

当社では、グローバル事業拡大に向けて、研究・技術・営業・スタッフの各分野で、当社が必要としている技術・専門知識を有する外国人を採用し、各分野の水準向上および多様性の推進をはかっています。また、海外現地法人との人事交流や人材育成を行うために海外現地法人従業員の積極的な受け入れを行っています。

女性の活躍

当社では、性別を問わない登用を進めており、上位役職者としても、組織長や支店長などとして女性が活躍しています。今後も、各人の能力を最大限に引き出すことを目指した経営戦略の一環として、女性従業員の戦力化に向けて継続的に推進していきます。

障がい者雇用の推進

当社では、人事担当役員を議長とする「障がい者雇用推進中央会議」を設置し、障がい者の雇用に対する基本的な取り組みの審議・策定、雇用の推進などをはかる体制を整備しています。また、障がい者雇用特例子会社であるNECフレンドリースタフ(株)(2003年3月設立)において、知的障がい者の雇用を推進しており、2012年3月末までに22人を雇用しています。同社は主な業務として、NEC府中事業場のオフィスサービス、清掃・緑化業務や社会貢献活動支援業務を行っています。

高齢者の多様な働き方の支援

当社では、社外での新たなキャリアを望む従業員や定年を迎える従業員の多様なニーズに応えるため、本人選択型のキャリア支援制度や雇用延長ができる仕組みを導入しています。
社外における新たなキャリアの開発を自ら計画・実施する従業員に対して、会社として経済的・時間的な便宜をはかることで、人生設計への主体的取り組みを支援する仕組みとして、1998年から45歳以上の従業員を対象とした「能力開発休暇制度」「セカンドキャリア準備支援金制度」「能力開発研修費補助」という3つの制度を実施しています。
また、60歳以降も働くことを希望する従業員に対しては、意欲と能力のある人材に引き続き活躍する場を提供するという観点から、最長65歳まで雇用延長できる仕組みを導入しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

当社では、従業員が性別を問わず利用可能な、仕事と育児や介護との両立を支援するための諸制度の充実をはかっています。法制化以前から、他社に先駆けて育児・介護休職制度を導入し、2005年度からは次世代育成支援対策推進法に基づいた諸施策を実行しています。
その結果、2007年度には次世代認証マーク（愛称「くるみん」） を取得しました。また高齢者人口および要介護・要支援認定者が年々増加している中で、当社では、親世代の介護が重要となると考え、従業員の仕事と介護を両立させる自助努力の支援を目的として、介護支援事業の拡充に取り組んでいます。

具体的には、（1）従業員が親を同居または近距離で介護するため転居した場合に費用補助を行う「介護転居費用補助」、（2）介護による経済的な負担の軽減を目的として、要介護度の高い親の介護で介護方法の見直しが発生し、住宅改修や介護施設入居などによって従業員が多額の負担をした場合に、費用補助を行う「介護環境整備支援金」の仕組み、さらに、（3）介護者の孤立感・焦燥感の軽減を行うことを目的とした、介護関係のきめ細かい情報提供と生の声の共有を柱としたポータルサイト「介護支援ウェブサイト」の開設です。

仕事と育児・介護の両立支援制度の導入経過

年度	制度内容
2006	▪ 育児短時間勤務期間延長（特別な事情の場合、小学校3年修了まで） ▪ 育児在宅勤務の期間延長（小学校3年修了まで） ▪ つわり・不妊治療を、「ファミリーフレンドリー休暇」の対象事由に追加 ▪ 不妊治療のための個別休職取得
2007	▪ 自治体子育てサービス利用補助制度の補助対象サービス拡大と補助期間延長（小学校3年修了まで） ▪ 不妊治療に対する費用補助制度（年間20万円まで）
2008	▪ 退職者リエントリー制度（配偶者の転勤や育児・介護を理由に退職した者を、一定の要件を満たした場合に再雇用する制度） ▪ 育児短時間勤務制度および育児休職制度における対象者要件の撤廃（子育てに専念できる配偶者や父母を有する場合も取得可能） ▪ 子どもの看護休暇の拡大（子どもの人数×5日取得可能）
2010	▪ 介護休暇（介護を必要とする家族の人数×5日取得可能） ▪ 小学校就学前の子の疾病の予防を、「ファミリーフレンドリー休暇」の対象事由に追加 ▪ 育児（3歳未満）をする従業員の時間外労働の免除 ▪ 育児休職制度の取得回数増加（子ども1人につき2回まで） ▪ 介護のための転居費用補助 ▪ 住宅改修や介護施設入居などの介護方法の見直しに対する費用補助制度（年間20万円まで） ▪ 介護支援ウェブサイトの開設
2012	▪ 学校の振替休業日、および学級閉鎖等の臨時休業を「ファミリーフレンドリー休暇」の対象事由に追加 ▪ 育児在宅勤務制度の適用期間延長（子の小学校3年生修了までとしていた育児在宅勤務の適用期間を、小学校6年修了までに延長） ▪ ファミリー・サポート・サービス利用料補助の適用対象期間延長（子の小学校3年生修了までとしていた利用料補助の適用対象期間を、小学校6年修了までに延長） ▪ チャイルドケア支援制度の拡充（制度の適用対象とする保育所の要件を、「20時まで預け入れ可能な保育所」とする）

※上記以前の取り組みについてはこちらをご覧ください。

主な活動実績（2011年度）

障がい者雇用の推進

当社は、障がい者の採用活動を継続的に行っています。また、国内グループ会社の障がい者採用を促進するためにも、「NECグループ合同障がい者就職フェア」を実施するとともに、個別にグループ会社の相談に乗るなどの支援を行っています。2011年度の障がい者雇用率は、当社で2.04%、国内連結子会社（平均）で1.91%です。
また、障がい者の育成・定着の一環として、当社およびグループ会社が主催する研修や採用での会社説明会において聴覚障がい者がいる場合には、手話通訳やパソコン要約筆記を手配するなどの対応を行っています。また、会社生活において障がい者が普通に勤務できるよう、車通勤への配慮や施設・設備の改善も、可能な範囲で対応しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、その前提となる働き方の改革、長時間労働時間削減に向けた取組を行っています。また新たな取り組みとして、NECグループの新たな成長に向けて業務革新、働き方改革を目指す活動として「Work Style Innovation」を開始しました。実践活動では、個人単位、チーム単位、職場単位で行うカイゼン活動を、全社活動として共有化を目指します。
好事例については、参考事例として活用し活動の輪を拡げていき、従業員一人ひとりの意識改革、業務効率化活動を推進していきます。
その他、ホームページで、社内外の改善事例の紹介や取り組み状況の紹介、ワークスタイル改善に役立つ情報（研修等）についても、紹介しています。

目標と成果

中期目標(2010～2012年度)・2011年度の目標、成果・進捗

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、Ｘ進捗無し）

職場の多様性の推進

中期目標	すべての国内連結子会社における障がい者法定雇用率の達成
2011年度目標	当社および国内連結子会社における障がい者雇用の推進
成果・進捗	▪ 当社は、障がい者雇用率2%台を達成しました。 ▪ 国内連結子会社の障がい者雇用率（平均）は、1.9%を超えました。
達成度	○

ワーク・ライフ・バランスの推進

中期目標	ワーク・ライフ・バランスの一層の推進
2011年度目標	長時間残業削減活動の一層の強化
成果・進捗	▪ 長時間労働者の削減、平均時間外労働の短縮、年次有給休暇取得日数の増加を実現しました。 ▪ 「Work Style Innovation」を開始しました。
達成度	◎

2012年度の目標

ワーク・ライフ・バランスの推進

2012年度目標	長時間残業削減活動の一層の強化

職場の多様性の推進

2012年度目標	（1）障がい者雇用率 当社：障がい者雇用率2%台の維持 国内連結子会社：全ての連結子会社における法定雇用率の達成 （2）外国人採用（新卒）：採用予定数の10%を獲得目標として活動

データ

2011年度連結地域別従業員数割合 [対象範囲： 日本電気（株）および連結子会社]

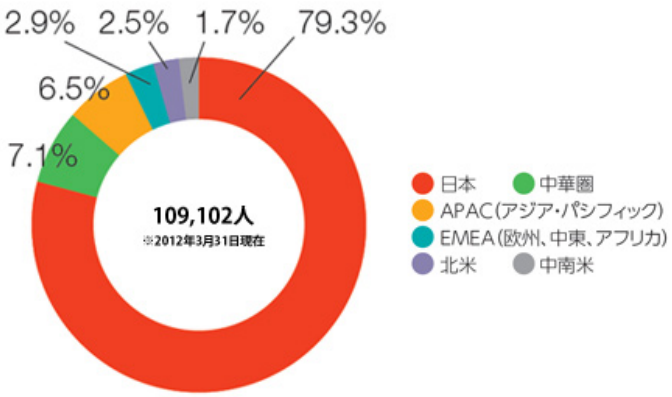

NECグループは外部リソースを含め、1万人規模の人員削減を行わざるを得ない状況です。これは、NECグループが市場への貢献を通して事業を続けられ、利益が出る構造にするためのものです。人員削減にあたっては、各国法令を遵守するとともに、各国の労働慣行を最大限に尊重した対応に努めます。
また、従業員に対しては、特別転職支援や、再雇用支援などを実施しています。

男女別従業員数推移 [対象範囲： 日本電気(株)]

	2009年度	2010年度	2011年度
男性	20,433人	19,641人	19,663人
女性	4,438人	4,294人	4,305人
合計	24,871人	23,935人	23,968人

女性管理職数および女性管理職比率の推移 [対象範囲： 日本電気(株)]

	2009年度	2010年度	2011年度
管理職	367人(4.6%)	372人(4.8%)	368人(4.7%)
うち部長級以上	67人	75人	86人

制度利用者数推移 [対象範囲： 日本電気(株)]

	2009年度	2010年度	2011年度
育児休職者	456人	436人	415人
育児短時間勤務者	758人	773人	772人
介護休職者	13人	24人	28人
介護短時間勤務者	19人	23人	18人

組合員年次有給休暇使用率[対象範囲： 日本電気(株)]

2009年度	2010年度	2011年度
77%	76%	78%

障がい者雇用率推移[対象範囲： 日本電気(株)、国内連結子会社]

	2009年度	2010年度	2011年度
日本電気（株）	1.96%	1.99%	2.04%
国内連結子会社（平均）	1.90%	1.83%	1.91%

- 安全と健康確保
- 人材開発
- コミュニケーション活動

安全と健康確保

- 方針
- 体制
- 主な活動実績（2011年度）
- 目標と成果

方針

当社では、「NECは、事業場で働く人の安全と健康を確保し、快適で働きやすい職場の維持・向上に取り組みます」という基本理念のもとで、安全衛生を統括する総務部と健康管理センター、および事業場ごとの安全衛生管理組織が中心となって、予防管理に重点を置いたさまざまな活動に取り組んでいます。

全社労働安全衛生方針

【基本理念】

NECは、働く人の安全と健康を確保し、快適で働きやすい職場の維持・向上に取り組みます

【行動指針】

1. 労働安全衛生活動を継続的かつ効率的に実施し、労働安全衛生マネジメントシステムを改善します
2. 労働災害ゼロを目指し、危険源の特定・リスクアセスメント・リスク管理を推進します
3. 労働安全衛生に関する法規制およびその他取り決め事項を順守します
4. 労働安全衛生義務を理解し、実践できるように周知徹底を図ります
5. 労働安全衛生活動に関する情報は積極的に開示します
6. 働く人の心身の健康づくりおよび快適な職場環境づくりに努めます
7. 本方針と労働安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直し、適切性と有効性を確実にします

2012年度からは、社内の活動に加え、NECグループにおける労働安全衛生活動の基盤およびガバナンス強化を目的とし、この基本理念をNECグループに展開するとともに、別に定 める「NECグループ経営ポリシー」に「安全衛生項目」を追加し、安全衛生活動範囲･方法を提示することで、NECグループ各社の安全衛生活動の品質強化をはかっています。

体制

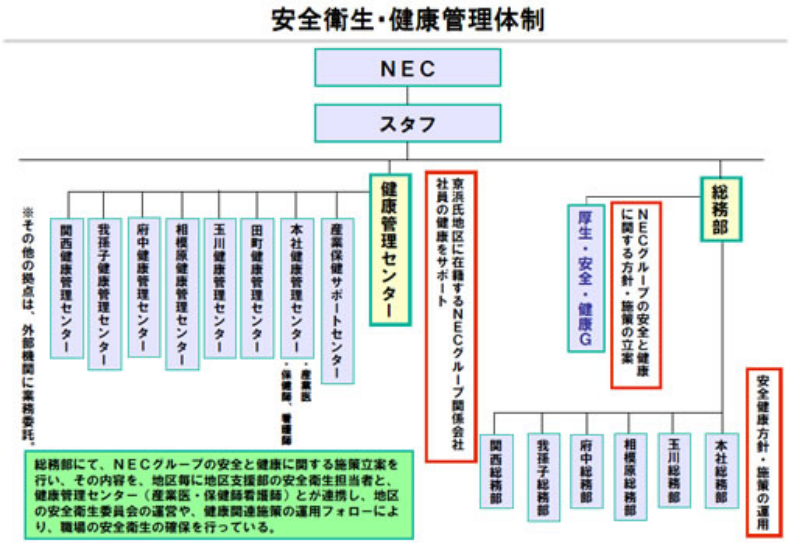

当社では、安全衛生管理の枠組み（安全衛生マネジメント）として、労働安全衛生法に基づき事業場ごとに、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医をメンバーとした、地区安全衛生委員会を設置しています。また、これに加えて、職場ごとに日常管理の強化を目的とした、職場安全衛生活動を実施しています。
そのほかの法定外の取り組みとして、各事業場では、事業場内に入居している関係会社・協力会社の参加する「拡大安全衛生委員会」を組織し、各事業場全体を包括する安全衛生活動も実施しています。さらに2008年度からは、NEC社内の安全と健康に関する情報の共有化を目的とした、産業医、事業ライン人事責任者、各地区安全衛生担当者が一同に集う、情報交換会を適宜開催しています。

NECグループ全体にまたがる活動としては、安全衛生問題をはじめとするさまざまなリスクに対応するために、これまでの関係会社総務部門長会議（国内）、NEC海外緊急安全対策本部（海外）による情報共有スキームに加え、2009年度からはNECグループ関係会社安全衛生責任者が一堂に集い、安全衛生や健康管理などについて情報共有を行う情報交換会を開催しています。今後も、これらの活動を通したグローバルな取り組みを継続し、推進していきます。

主な活動実績（2011年度）

安全衛生

当社における安全衛生活動は、全社横断的な安全衛生上の課題への取り組みと、各事業場の特性に考慮した独自の安全衛生課題への取り組みを、事業場単位で実施しています。

2010年度については、これまで取り組んできた安全衛生活動の基本となる「職場日常点検の強化」および「安全衛生クロスチェックの実施」に加え、労働安全衛生マネジメントシステムの導入を重点課題として取り組みました。
労働安全衛生マネジメントシステムは、2009年度にNEC相模原事業場をモデル事業場として、安全衛生に関する公的認証であるOHSAS18001を取得しましたが、2010度はNEC我孫子事業場でもこの認証を取得しました。また2011年度は、玉川事業場および府中事業場がOHSAS18001を取得しました。その他事業場においても、OHSAS18001取得もしくは同等の仕組みの導入を進めています。

また、海外を含むNECグループ会社においても、特に生産ラインや同様のリスクのある会社を対象に、労働安全衛生マネジメントシステムを再点検し、必要に応じOHSAS18001取得もしくは同等の仕組みの導入を進めるべき会社を選定し、導入準備を進めています。
グローバルの労災データについては、関連部門と調整しながら、一元管理に向けた体制整備の検討を行っています。
今後も、これらの取り組みやノウハウの展開を通じて、さらに安全衛生マネジメントシステムの品質向上に努めます。

OHSAS18001適合証明書

産業保健

過重労働による健康障害防止対策

当社では、労使の協定時間などを踏まえて従業員が過重な勤務とならないような管理をしています。具体的には、勤務管理システムによる職場と人事部門の日次管理の徹底や、長時間勤務懸念者に対し月次アラームメールをシステムから自動発信しています。

長時間勤務を行った従業員に対しては、厚生労働省の「過重労働による健康障害防止のための総合対策」を踏まえて、対象者にWebによるヘルスチェックを行うことで疲労の蓄積度合いを把握しています。また、勤務（長時間）データと健康診断（定期健康診断・メタボ健診）データに基づいて要フォロー対象者を抽出し、産業医・保健師による面談、就業制限措置などを実施しています。

メンタルヘルスケアへの取り組み

当社では、メンタルヘルスケアを健康管理の重要課題と位置づけ、予防を中心とした取り組みを行い、従業員の心の健康維持による健全な職場づくりを進めています。

2005年2月には「心の健康」支援プログラムを導入しました。プログラムは、(1)早期発見・早期治療を主眼とした「初期サポート」、(2)メンタル不調者の治療中の対応をする「経過サポート」、(3)休職者が円滑に復職するための「職場復帰支援プログラム」で構成されています。

2010年度には「職場復帰支援プログラム」の改訂により、復職判断のプロセスと基準を明確化し、休業者の円滑な職場復帰に向けた取り組みを強化しています。こうしたプログラムを周知徹底することによって、本人あるいは職場上司からの早い段階での相談が増え、メンタルヘルスケアへの認識が浸透してきています。

2011年度には、予防へ向けた取り組みとして、管理職層向けの「プライマリ・ケア教育」を開始しました。この教育は、コミュニケーション活性化、より良い人間関係構築、相談しやすい環境づくりなど、不調・疾病防止のために部下のケア、マネジメントをどうしていくかについて、管理職層自身が考えて今後の行動計画につなげる内容としています。

また、社内・社外の相談窓口を設置し、従業員やその上司が、異変に気づいたら速やかに相談できる体制を整えています。社内相談窓口は、各事業場の健康管理センターに「こころの健康相談」の専用内線電話を設置し、産業医・保健師が相談に対応しています。社外相談窓口は、NEC健康保険組合が社外専門機関と契約し、従業員本人および家族（被扶養者）が電話等で相談できる体制としています。

「NEC Health Innovation21」活動

当社では、2004年からメタボリックシンドロームに着目し、脳・心臓疾患の発症リスクの高い危険因子を多く有する従業員（※）に対して生活改善指導を行ってきました。

2008年4月からは法改正に伴う特定健康診査・特定保健指導への対応も踏まえ、「NEC Health Innovation21（NHI21）」活動と称したメタボ施策の強化・充実をはかっています。
（※）健康診断の問診や検査値などから把握した6つの因子（肥満・高血圧・高脂血症・糖尿病・喫煙・年齢）のうち、4項目以上が危険領域にある者。

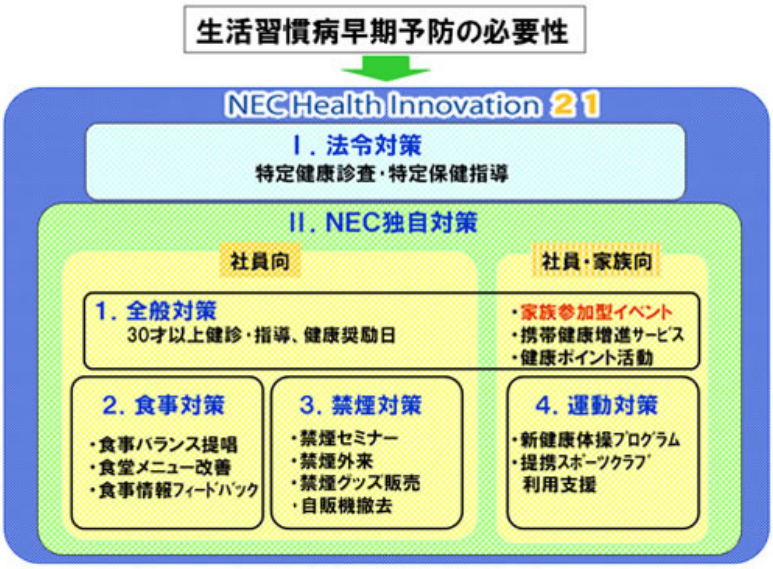

2011年度は、これまでの施策の改善・継続に加え、メタボ対策を徹底し、さらに法定の特定健診受診率向上のために、次の2点を重点的に実施しました。

（1）ITを活用した健康増進施策として、「携帯電話健康増進サービス」を基盤としたウォーキング活動の実施
以前から、NECグループでは誰でも、気軽に、安全に取り組める運動として、健康管理センターと連携し、ウォーキングを奨励してきました。2011年度は、グループ従業員・家族の健康増進活動の基盤として、2009年度から導入しているITツール「携帯電話健康増進サービス」および「NHI21ポータル」を有効活用したウォーキング活動を展開し、グループ全体で約6,000人が参加しました。

（2）健康増進イベント「NEC健康フェア」の実施
2011度には、中部、関西、甲府の3カ所で健康増進イベント「NEC健康フェア」を開催しました。約600名の従業員とその家族が参加しました。この施策は、厚生労働省が定めた特定健康診査・特定保健指導の目標値を確実に達成することを目指し、首都圏に加えて地方の被扶養者に特定健康診査の機会を提供するとともに、健康増進の意識づけを行うことを目的としています。

これらNHI21活動は、経営幹部が出席する会議での定期的な報告および意見交換を行っており、経営幹部自らが率先して実行し、浸透をはかっています。今後も、これらNHI21の諸活動を通じて、従業員やその家族の健康の維持向上をはかって行きます。

従業員の主な研修・啓発（2011年度実施研修）

- 新入社員教育、新入社員全員面談（雇入れ健診結果に対する保健指導）の実施
- 安全衛生委員教育（事業場単位で実施）
- Webメンタルヘルス教育（全従業員を対象に実施）　（※）
- 役割グレード適用者メンタルヘルス教育（メンタル不調の部下を抱える管理職向け）
- 役割グレード適用者メンタルヘルス教育（プライマリ・ケア）
- ワークライフバランス研修（30歳、40歳、50歳を対象にした仕事と生活の調和の実現に向け、健康管理を指導するキャリア研修制度）
- 生活習慣病セミナー（事業場単位で年齢指定あるいは希望者に実施） 例えば、府中事業場では、25歳・30歳・35歳を対象に健康増進プログラム（講義・ストレッチ・体力測定など）を実施
- 禁煙セミナー（事業場単位で喫煙者あるいは禁煙希望者に実施）

（※）以外　いずれも「集合教育」として実施

目標と成果

中期目標（2010〜2012年度）・2011年度目標、成果・進捗

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、Ｘ進捗なし）

中期目標	▪ 安全衛生：当社の各事業場における安全衛生マネジメントシステムを確立する。NECグループ全体として安全衛生マネジメントシステムの拡充をはかる。 ▪ 産業保健：2012年度特定健診実施率（※）80%、2012年度特定保健指導修了率50%を達成する。 ※2012年度の目標は、厚生労働省の特定健診実施率、特定保健指導実施率と同じ算出ベース（被保険者・被扶養者を含む）での目標値
2011年度目標1	▪ 安全衛生：玉川事業場にてOHSAS認証を取得する。関係会社への防災安全巡回ヒアリングを実施する。海外拠点における業務上災害の実態を把握する。
成果・進捗	▪ 玉川事業場に加え府中事業場でもOHSAS認証を取得しました。 ▪ 防災安全巡回ヒアリング事前調査を終了しました。 ▪ 海外については、労働安全衛生マネジメントシステムを導入すべき候補の会社選定を行いました。 ▪ 海外拠点の業務上災害調査については、現在調査方法を検討中です。
達成度	◎
2011年度目標2	▪ 産業保健：　特定健診実施率99%、特定保健指導修了率45%を達成する。
成果・進捗	▪ 特定健診実施率（2011年9月末時点）　98.9% ▪ 特定保健指導修了率（2011年9月末時点）39.6%（※） ※2012年5月時点での経過報告、2011年度の特定保健指導の終了は、2013年3月末。
達成度	△

2012年度の目標

2012年度目標1	NECグループ関係会社に労働安全衛生マネジメントシステムを導入する。
2012年度目標2	▪ 特定健診実施率（※）80% ▪ 特定保健指導修了率　50% ※2012年度の目標は、厚生労働省の特定健診実施率、特定保健指導実施率と同じ算出ベース（被保険者・被扶養者を含む）での目標値

労働災害発生状況推移 ［対象範囲： 日本電気（株）、2010・2011年度実績の（　）内は国内グループ会社］

NECにおける労働災害は、外出・出張中における駅の階段でのつまずきや道路での転倒などが主なもので、重大災害は起きていません。今後も、労働安全の啓発を進めるため、安全衛生委員会における活動や、職場の日常点検などを行いながら、労働災害発生の低下を目指します。

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度 (目標)
当社度数率　(※1)	0.89	実績：0.89 (0.40)	目標：0.40 実績：1.09 (0.36)	0.90
全国製造業(100人以上)度数率	1.13	0.98	—	—
当社強度率　(※2)	0.00	実績：0.00 (0.03)	目標：0.00 実績：0.00 (0.00)	0.00
全国製造業(100人以上)強度率	0.10	0.09	—	—

(※1) 度数率＝労働災害による死傷者数÷延実労働時間数×1,000,000
(※2) 強度率＝労働損失日数÷延実労働時間数×1,000

- 多様性の推進
- 人材開発
- コミュニケーション活動

人材開発

- 方針
- 体制
- 各種施策・制度
- 主な活動実績（2011年度）
- モニタリング・改善
- 目標と成果

方針

NECグループでは、セルフディベロップメント（自らの意思で自らの能力開発をはかるという考え方）を基本に、「 NEC Way」の実践を通じて事業に貢献する人材づくりを目指しています。そのために、「事業遂行力の強化」「プロフェッショナル人材の育成」「マネジメント人材の育成」を3つの柱に、さまざまな人材開発施策を展開しています。

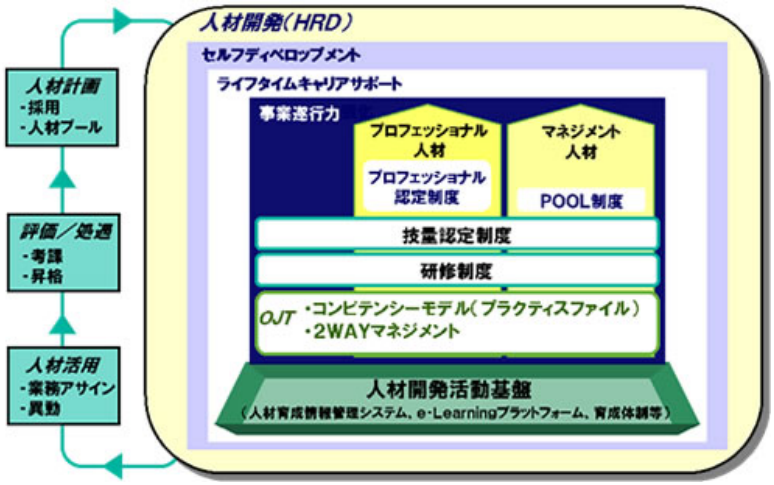

体制

当社における人材開発を推進する体制は、役員をリーダーとする「全社人材開発推進会議」を設けており、この会議で、全社共通の人材開発課題や育成施策を話し合い、決定します。こうして決まった全社の方針に基づいて、当社人事部門、当社ビジネスユニットおよびNECグループ各社の人材開発担当部門、ならびにNECグループの人材開発を専門に担当するNECラーニング（株）の三者が連携を取りながら活動を進めています。

また、各ビジネスユニットの事業特性に応じた人材育成を推進するために、ビジネスユニットごとにNECグループ各社を含めた人材開発推進会議を開いています。

各種施策・制度

共通研修・専門研修

人材開発施策の一端を担う研修は、当社全従業員が対象となる「共通研修」と、職種に応じた「専門研修」で構成されています。

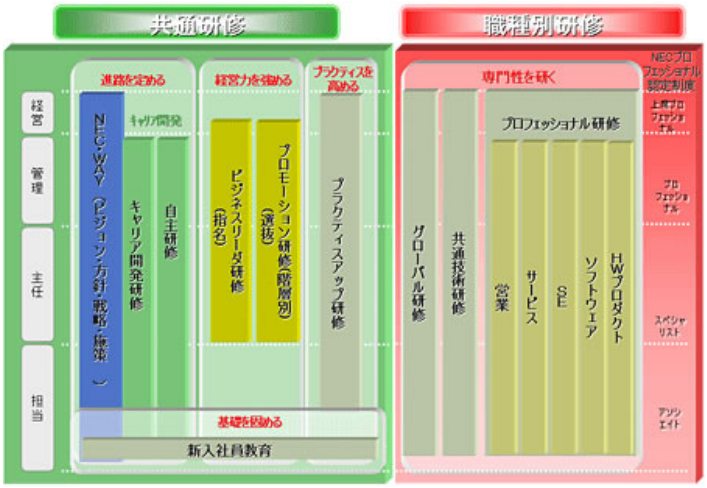

「共通研修」では、全社への浸透を目的にしたものから、昇格時あるいは選抜によって受講するものまで多様な研修メニューを揃えています。また「専門研修」は、各分野での専門性を磨きプロフェッショナルを目指すための研修群となっています。これらの中から主要なものを、各種関連施策の中からいくつかをご紹介します。

人材開発施策

グローバル要員育成研修

全世界でビジネスを展開しているNECは、グローバル要員育成のためのさまざまな取り組みを実施しています。研修としては、海外現地法人をマネジメントする人材を養成する「海外現地法人経営研修」、グローバルビジネスを推進する要員の育成を目的とした「グローバル要員拡充プログラム」、海外への関心や基本スキルを身につけるための「英ー１グランプリ」などがあります。また海外へ業務研修派遣、海外留学なども積極的に行っています。
海外拠点の従業員に対しては、それぞれの国におけるプログラムに加え、「NECグループビジョン・バリュー」の共有をはじめとする全社共通研修プログラムを、世界共通のＥラーニングシステムで提供しています。また、技術やマネジメントスキルについても、世界でシェアできるＥラーニングコンテンツを提供しています。
近年、海外現地法人から本社への業務研修も拡充しています。

NECプロフェッショナル認定制度

NECグループにおいて、ソリューション・プロダクトビジネスの最大の経営資源は「ひと」であり、お客さまに真の価値を提供できる高度な専門性を備えた人材の育成が重要と考えています。このために、「NECプロフェッショナル認定制度（NEC Certified Professional：以後、NCP認定制度）」を導入しています。認定者は、2012年3月時点で約13,000名です。
NCP認定制度は、SE、サービスなど人材カテゴリーごとに、その専門性を市場価値に照らして4つの階層に区分しています。さらに、人材カテゴリーごとに業務プロセスを分析して必要となる人材タイプを設定し、それぞれの人材タイプごとに達成目標となるスキルや業績の水準を詳細に定義しています。

人材育成情報管理システム「SIES」

NECでは、人材開発活動基盤として人材育成情報管理システム「SIES：Self Innovation and Empowerment System」の日本国内での展開を推進しており、現在34社で利用中です。
SIESに登録されている、2011年度の当社およびNECグループ従業員1人あたりの研修受講日数は、それぞれ3.4日、3.5日でした。

人材活用施策

NECグループキーポジション（GKP）の選定と幹部人材の育成

国内外の区別なくグループ全体で重要ポジションの適材適所を進めるため、重要ポジションを「NECグループキーポジション」として特定し、そのポジションへの登用や後継者の育成を計画的に行っています。

人材公募制度

当社では、従業員一人ひとりの主体的なキャリア形成を支援するとともに、組織に多様な人材を配置し、組織の活性化を促す制度として社内「人材公募制度」を設けています。
この制度は、募集部門が募集業務の内容や必要な条件を社内のイントラネット上で公開し、従業員が上司の意向に関係なく、それぞれのキャリア観に基づいて、希望する業務に応募することができる仕組みです。応募の後、募集部門による書類選考と面接選考があり、合格すれば異動することができます。

キャリア開発支援施策

ライフタイムキャリア・サポート

従業員一人ひとりが自律的な成長をはかるためには、それまでの自己を振り返り、自己革新と能力再開発を継続的に行うことが必要です。当社では、一人ひとりの従業員が生涯を通じて自律的な成長をはかることを目指したキャリア支援施策「ライフタイムキャリア・サポート」を2002年から導入しています。
ライフタイムの節目と考えられる30歳、40歳、50歳を迎えた従業員を対象とした「ワークライフバランス研修」、節目の中間にあたる35歳、45歳、55歳を迎える従業員にキャリア情報を送付する「キャリア小包®」、専任のキャリアアドバイザーによる「キャリアアドバイス」などを実施しています。

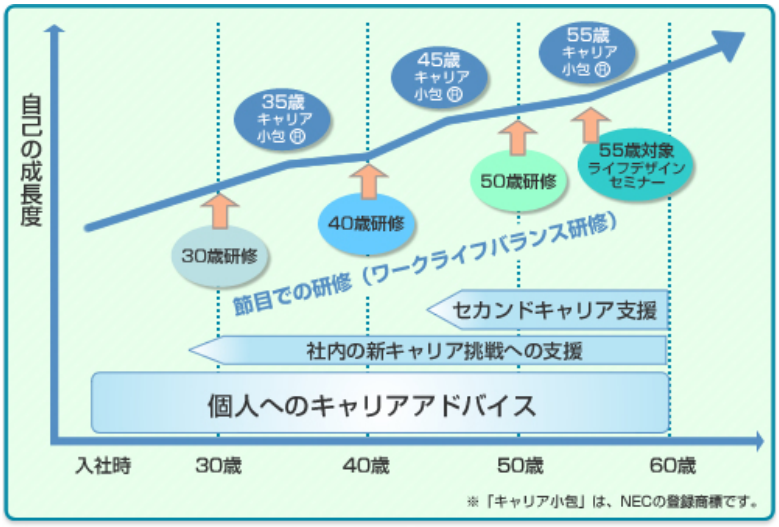

節目での研修

30歳、40歳、50歳のワークライフバランス研修は、自己のキャリアを見つめ直し、能力開発目標の設定を行います。例えば30歳研修では、これまでの自己を振り返ったうえで、長期的な視点で目指すキャリアやそのための行動を検討します。2011年度は約1,100名が参加しました。

キャリア小包®

「キャリア小包®」とは、節目研修の中間年齢となる35歳、45歳、55歳の従業員に、キャリアを見つめ直すきっかけとなるような情報を送付しています。各年齢層に有効なキャリア情報など、今後のキャリアやライフプランについて考えるきっかけを提供しているのです。また、55歳の従業員へは、併せて退職金・年金制度についてのWebによる自主研修「ライフデザインセミナー」を開講しています。

リフレッシュ休暇・キャリアデザイン支援金

今後のキャリアデザインに向けた時間的・経済的な支援の一環として、30歳、40歳、50歳の従業員に「リフレッシュ休暇」を付与するとともに、50歳の従業員に「キャリアデザイン支援金」の支給を行っています。

キャリアアドバイス

個々人が自らのキャリアを自律的に考えるためのサポートをする仕組みが、2002年から実施している「キャリアアドバイス」です。専任のキャリアアドバイザーを配置し、専門的な立場から、従業員個人への自律的なキャリアプラン確立のサポート、価値観・適性の客観的判断、仕事と家庭の両立など、キャリア形成に関するアドバイスをしています。7名（2012年3月現在）のキャリアアドバイザーにより年間約600名の方の相談を受けています。

主な活動実績（2011年度）

2011年度は、人材開発中期目標（2010～2012年度）の4つの柱を軸に、以下の施策を実施しました。

NECグループキーポジション（GKP）候補者を対象とした育成体系の整備

NEC経営アカデミー（Pool-2研修）の改定

GKP候補者を対象とした人材開発体制の整備の一環として、従来の「NEC経営アカデミー（Pool-2研修）」を、次々期の事業部長候補となる層をターゲットに、研修内容を改定しました。
プログラムは、経営者講演、ビジネス戦略講義、360度評価とリーダーシップ、グループワークによる事業研究、個人による自事業提案で構成し、経営候補者としての目線やマインドを醸成するとともに、経営・事業創造に必要な知識・スキルを強化することを目指しています。
新プログラムには2012年2月から各部門の選抜人材が受講しています。

組織リーダー養成研修の開始

将来のGKP候補の育成を目指し、「マネジメントのプロ」の重点育成施策として、組織リーダー養成研修を2011年度下期より開始しました。従来の「NEC特別MBA講座」の内容を、ケーススタディ中心の実例を重視した内容にアレンジするとともに、組織を超えた選抜メンバーによるグループワークで事業提案を実施しました。
4カ月間という短期間で集中的に開催しますが、受講者の評価は高く、研修満足度は5点満点中、平均4.8点を獲得しています。また、ここで策定した事業提案については上司として聴講した各事業部長からの講評を経て、その活用について、現在関係事業部門と評価中です。

マネジメント力強化のための階層別育成施策の再構築

新任事業部長研修 『100日プラン』の開始

自らビジョンを打ち出し、ビジネスを牽引する「強いリーダーシップ」の早期立上げを目指して、新任事業部長研修『100日プラン』を開催しました。
2011年度上期は新任事業部長が、その役職発令日に社長対話から研修をスタートし、以後約100日間をかけて自らの事業・組織の再点検とビジネスプランの再構築を行いました。
自らの手で、自組織の戦略・プランを仕上げるプロセスの中で、講師や部下と議論を繰り返しました。これらは、受講者からも、自らの新たなリーダーシップを考える良い機会だったという高い評価を得ています。

新任部長研修の改定

新任部長が担当するビジネスおよび組織運営において、各々の変革テーマを設定・実践していく研修を2009年度から継続しています。5人1組単位のグループに執行役員クラス1名がメンターとして関わり、受講者の変革活動をサポートします。
2011年度は人事制度改訂を踏まえ、新たに昇進した新任部長を対象として実施しました。対象期間を1年間から半年間に短縮し変革のスピードを上げ、さらに戦略策定や組織・人材マネジメントのセッションの新設、また上司によるコミットメントを強化する仕組みの改定を通じて、その強化に取り組みました。

グローバルプロフェッショナル人材の「見える化」と育成

NECグループのグローバル事業展開を人材面から後押しすることを目的に、2010年度からグローバル最適視点でのプロフェッショナル人材開発の仕組みづくりに着手しています。
グローバル共通尺度で人材を測る「ものさし」として「グローバル標準人材・スキル体系」を規定し、Webを活用した「SaaS型人材・スキル管理ツール」によって、海外現地法人プロフェッショナル人材のスキルをグローバル横断的に「見える化」し、活用していこうというものです。

2011年度は、第1版としての「グローバル標準人材・スキル体系」の規定、SaaS型人材・スキル管理ツールの完成、および一部海外現地法人組織（戦略的重要拠点）におけるスキルアセスメントとその管理を実施しています。

2012年度はアジア・パシフィックおよび中華圏の海外現地法人を中心に対象組織の拡大と対象要員の拡充（約2,500名）が予定されています。

グローバルWeb研修プラットフォームの展開

グローバルOne NEC共通の人材開発活動基盤として世界共通のWeb研修プラットフォーム「LearningDoor」を再整備し、2011年6月から海外5極の現地法人向けにリリースを行い、利用を開始しました。日本国内向けには2012年4月にリリースしています。
このグローバルWeb研修プラットフォームを活用した、世界共通の全従業員必修研修として、CS（Customer Satisfaction）研修を2012年3月に実施しました。

グローバル要員の育成

新入社員を対象としたグローバル要員育成「GTI」

NECでは2008年度から、新入社員を海外に1～2年間派遣し、グローバルに活躍するイノベーターを育成していくGTI（Global Track to Innovator）というプログラムを行っています。2011年度は、人選プロセスを変更し、また派遣中の本国とのコミュニケーションを改善しました。
これまで、26カ国に計60名を派遣しましたが、今後も毎年継続的に実施していく予定です。

GTIにてケニアのナイロビに派遣された
研修生（左端）と現地のNECスタッフ

概要

- 将来グローバル事業の中核要員となることが期待される新入社員を選出。
- 国内で約20日間のグローバルビジネススキル研修を実施（すべて英語）。
- 入社約1年後から順次海外法人などで1～2年間の海外業務研修を実施 （参加者の専門領域に応じた業務を現地従業員とともに行う）。

受講者の感想

- 視野が広がり自信がついた。行く前は海外事業が分からなかったが、現地に行って初めて現地のことがよく分かった。英語も、現地で使って慣れることで、ある程度気持ちの余裕もできた。
- 現場に対する支援のあり方について深く考えるようになった。帰国後は現地からの質問についてもその背景をイメージでき、詳しく話を聞かなくても先に支援策を提案できるようになった。
- 国によって、適切なコミュニケーションのやり方が違うと感じた。今後、この経験を生かすことが課題になる。
- 派遣前は現地のアカウント営業担当者しか見えていなかったが、現地で働くことにより、日本への要求が、顧客のどういった状況から出ているのか、現場にどういう問題があるのか、などの詳細が理解できるようになった。

英ー1グランプリ

全従業員のグローバルマインドを高めるきっかけとするとともに、自助・共創に基づく行動を後押しすることでグローバルマインド強化し、英語力強化のモチベーションの向上、コミュニケーションの活性化をはかることを目的として自主参加制の英語力強化キャンペーンを開催しています。
2011年度は、NECグループ従業員約2,500名が参加しました。社内の有志でチームを結成し、5カ月間にわたりチームまたは個人での英語学習強化活動を行いました。
TOEICスコアの上昇率を競うキャンペーンやセミナー研修、各種イベントの機会を提供して、さらなる自主活動の活性化・習慣化を促進するとともに、イベントには社内の外国籍社員に協力してもらい、部門を越えたグローバルコミュニケーション、異文化理解の機会となるようにしました。チームまたは個人での英語学習活動や、各種キャンペーン・イベントへの参加に応じてポイントを獲得し、チーム間で開催期間中に獲得した合計ポイントを競い合うことで、学習を促進しました。

モニタリング・改善

人材開発に関連する施策は、諸々の会議を通じて各部門のニーズを反映するとともに、職種ごとにも評価、改善を実施しています。
また、研修コースについては、NECグループの人材開発を専門に担当するNECラーニング（株）と連携し、受講者評価などを参考に定期的に見直しをはかっています。

目標と成果

中期目標（2010～2012年度）・2011年度の目標と成果・進捗

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、 X進捗なし）

中期目標	▪ C&Cクラウド戦略を実現する人材の育成 ▪ グローバル事業を推進する人材の育成 ▪ 組織の枠を超えた人材育成 ▪ マネジメント力強化による現場力の向上
2011年度目標1	NECグループキーポジション候補者を対象とした育成体系の整備
成果・進捗	▪ キーポジションの設定と後継者の明確化を全世界で開始しました。 ▪ 「NEC経営アカデミー」を改定し、2011年2月から新プログラムを開講しました。 ▪ 組織リーダー養成研修を企画・実行（2011/10-2012/1）しました。 ▪ 経営人材の早期育成に高い評価を得ました。
達成度	◎
2011年度目標2	マネジメント力強化のための階層別育成施策の再構築
成果・進捗	▪ 新任事業部長研修『100日プラン』を実施し、約40名の新任事業部長の立上げをサポートして高い評価を得ました。 ▪ 新任部長研修を改定し、インプットセッションおよびサポート体制を強化するとともに、変革期間をスピードアップ（1年間→半年間）しました。
達成度	◎
2011年度目標3	グローバルプロフェッショナル人材の「見える化」と育成
成果・進捗	▪ グローバル共通の人材・スキル体系を規定しました。 ▪ Webを活用した人材管理ツールにより、一部海外現地法人組織にてスキルアセスメント・管理を開始しました。 ▪ 2012年度以降の対象現法の拡大に向け、現在アジア・パシフィックおよび中華圏の現地法人と協同検討を実施中です。
達成度	○
2011年度目標4	グローバルWeb研修プラットフォームの展開
成果・進捗	▪ グローバルOne NEC共通の人材開発活動基盤として世界共通の研修管理システム（LMS：Learning Management System）を再整備しました。2011年6月から海外5極の現地法人向けにリリースし、利用を開始しました。（日本国内向けには2012年4月からリリースの予定です）。
達成度	◎
2011年度目標5	多様な人材の育成・活用によるグローバル事業拡大への貢献
成果・進捗	▪ 海外拠点からの研修生の受入れの対象国を拡大（スペイン、インドなど）しました。
達成度	◎

2012年度の目標

2012年度目標1	NECグループキーポジション候補者を対象とした経営者育成のための、育成体系全体像の構築と整備
2012年度目標2	マネジメント人材の早期育成のための階層別研修の再構築
2012年度目標3	グローバルプロフェッショナル人材の「見える化」促進
2012年度目標4	グローバルWeb研修プラットフォームの展開拡充

- 多様性の推進
- 安全と健康確保
- コミュニケーション活動

コミュニケーション活動

- 方針
- 体制
- 主な活動実績（2011年度）

方針

NECグループは、従業員の声に耳を傾け、相互のコミュニケーションをはかることによって、従業員の声を事業活動への反映や、組織の活性化などの施策につなげていきます。

体制

One NECサーベイ

NECグループでは、毎年、グループ会社従業員を対象とした意識調査アンケート「One NECサーベイ」を実施しています。サーベイの結果は、「NECグループビジョン・バリュー」に基づいたグループ経営を行ううえでの課題抽出とアクションプランの立案、評価に活用しています。そのほか、グループ会社各社において、会社・職場・仕事などについて従業員の意識を総合的に把握し、人事施策および組織活性化施策の必要性や方向性を検討するための資料としています。

当社では集計・分析した結果を、全従業員に向けた社内イントラネットで公開するとともに、組織ごとの集計結果を「組織診断」としてフィードバックし、戦略の浸透や組織内コミュニケーションの活性化施策につなげています。

労使協議会

当社では、経営方針や経営状況などを労働組合に説明し、意見を聞く場として、全社的には「中央労使協議会」、各ビジネスユニット単位では「ビジネスユニット労使協議会」を、それぞれ年2回開催しています。また、労使協議会とは別に、主に制度の導入や改廃について労使で実務的な検討を行う場として、「ワークシステム検討委員会」を年に数回開催しています。

海外のグループ会社においても、労使または従業員間でコミュニケーションをはかる施策を行っています。例えば欧州では、地域統括会社であるNEC ヨーロッパ社が欧州労使協議会「European Forum」を年1回開催しています。

主な活動実績（2011年度）

One NECサーベイ

2011年度は、2011年7～9月に実施し、対象者の82%にあたる57,636人から回答を得ました。
今年度も、ビジョン・バリューおよび中期経営計画「V2012」の浸透度、ならびにそれを実現するための改善領域を従業員意識の観点から把握するために 調査を実施しました。「NECグループとNECグループ方針の理解」「組織マネジメント」「部下マネジメント」「個人活性度」などを調査・フィードバックし、各組織において中期経営計画の実現に向け活用しています。

労使協議会

2011年7月および2012年2月に中央労使協議会を開催し、現下の業績状況や今後の経営施策などについて労働組合に説明し、活発な意見交換を行いました。また、各ビジネスユニットにおいても同様に2回の労使協議会を開催し、ビジネスユニットごとに方針、戦略、施策などについて説明と意見交換を実施しました。
また、欧州では2011年11月に「European Forum」を開催しました。

グローバルタウンミーティング

2011年7月に、日本を含む世界6カ所で、「グローバルタウンミーティング」を開催し、約500名が参加しました。
これは、対話をとおして「NECグループビジョン2017」と「NECグループバリュー」を世界中の従業員が深く共有するとともに、「ビジョンを実現していくためには何が必要か」「何を変えていくべきか」などを明確にし、「One NEC」として取り組んで行くために行われました。
日本では、各事業部、関係会社のV2012推進者が集まり、NEC遠藤社長も参加して、各部門の取り組み状況の共有、変革に向けてとるべき次のアクションなどについて話し合いました。 海外では、地域統括会社のある北京、シンガポール、ロンドン、ダラスおよびサンパウロの5カ所で開催されました。各回とも日本から経営幹部が必ず参加して現地の従業員と対話をし、One NECとしての意識を共有するとともに、ビジョンに掲げる「グローバルリーディングカンパニー」実現のために挑戦すべきこと、大切にしたい価値観、行動原理（バリュー）等について話し合いました。

参加者からは、「改めて、『人と地球にやさしい情報社会を実現する』というビジョンに共感した。会社の成長のためにもっと貢献していきたい」、「オープンな気持ちで対話をすると、新しいアイデアが生まれることを実感した。立場をいったん脇に置いて、傾聴して対話することができれば、もっとコラボレーションができると思う」、「個人がビジョンをもっと実感できるように、各ビジネスユニットの中で具体化する必要がある」といった意見が寄せられています。

- 多様性の推進
- 安全と健康確保
- 人材開発

環境

NECは企業としての社会的責任を自覚し、みずからの事業活動の環境負荷低減を図り、さらに製品・サービスの提供によって社会全体の環境負荷低減に貢献する「環境経営」を通して、持続可能な社会の実現を目指します。

地球環境のために

公正な事業慣行

「公正な事業慣行」の基礎は倫理的な行動基準の遵守と促進であることから、NECグループはステークホルダーの期待に応え、社会に存続していくために、「コンプライアンス最優先」を念頭に事業活動を行っています。また、バリューチェーンにおいてもCSRを推進しています。

公正取引

当社は、企業が社会に存在し、ステークホルダーの期待に応えていくために、コンプライアンスは欠くことのできないものだと考えています。ここでは、教育・啓発活動、グローバルビジネス拡大への対応およびコンプライアンス・ホットライン（従業員、お取引先などからの相談・申告窓口）などの取り組みを紹介します。

サプライヤーとの連携

NECでは「NECグループ資材調達基本方針」を策定し、CSR調達に関する社内統制およびお取引先への展開をはかっています。
2006年度からは、「サプライチェーンCSRチェックリスト」を用いて、お取引先におけるCSRへの取り組み状況の調査を実施しています。
また、紛争鉱物問題についても、海外地域統括会社との間で検討を行い、グループとしての方針を明確化しました。

サプライヤーとの連携

- 方針とガイドライン
- 体制
- 主な活動実績(2011年度)
- モニタリング・改善
- 目標と成果

方針とガイドライン

NECグループ資材調達基本方針

NECでは「NECグループ資材調達基本方針」を策定して、CSRに関する社内統制およびお取引先への展開をはかっています。
特に購買倫理などの社内統制に関しては、「資材取引に関する基本規程」を制定し、すべての従業員に対して規程遵守を徹底しています。また、調達内部統制の強化のため、調達プロセスにおける具体的な業務規程を制定し、すべての資材調達関係者に定期的な教育を実施することで周知徹底をはかっています。
2011年度は、CSRに関する国際規格であるISO26000に基づいて、お取引先に対して上流調達先へのCSR活動の浸透をはかるよう、資材調達基本方針を改訂しました。

サプライチェーンCSRガイドライン

NECでは、お取引先と協働でCSR推進活動を行うために、「サプライチェーンCSRガイドライン」 を策定しています。このガイドラインと「サプライチェーンCSRチェックリスト」を用いて、お取引先との相互理解を深めながら、着実な成果が上がるよう、長期的な視点でのパートナーシップを深める努力を続けています。
2011年度は、紛争鉱物問題、RoHS対応・REACH対応、事業継続対応の３項目に関して、お取引先に対して、上流調達先への積極的な管理活動を促すためにガイドラインの改訂を行いました。

体制

資材調達におけるCSRへの取り組みは、各資材調達担当者が責任を持って推進しており、半期ごとに開催する「サプライチェーンCSR分科会」および「連結資材購買管理会議」において、施策の立案と推進を行っています。201１年度は、CSRアンケート調査対象お取引先の選定と調査進捗管理、お取引先の自立的なCSR活動に対するサポート施策の検討などを行いました。

主な活動実績(2011年度)

お取引先とのコミュニケーション

お取引先におけるCSRの取り組み状況の調査

お取引先におけるCSRの取り組み推進のために、2006年度から、（社）電子情報技術産業協会(JEITA)版『サプライチェーンCSR推進ガイドブック』に準拠した「サプライチェーンCSRチェックリスト」を用いて、お取引先におけるCSRへの取り組み状況の調査を実施しています。
この調査は、主に機工部品・製品組立など、外注分野で取引額の大きいお取引先と海外生産委託先（中国・東南アジア地域）を対象としており、2011年度は37社を調査しました。回答をいただいたお取引先に対しては、強み・弱み・改善ポイントなどを示した「フィードバックレポート」を発行するとともに、これまでセルフチェックを実施していただいた211社に、2011年度分の37社を加え、合わせて248社の回答結果を分析しました。

その結果、以下のようなことが分かりましたので、これらをもとに、今後のお取引先とのコミュニケーション計画を立案していきます。

コンプライアンス関連の状況

お取引先各社からは、「品質・安全性」「環境」「情報セキュリティ」「公正取引関連」「労働安全・衛生」「人権」に関わるコンプライアンス違反はないとの報告がありました。

リスク分野別解析

各社ともに取り組みが進んでいるのは、「品質・安全性」と「環境」の分野で、これは昨年と同様でした。

CSRマネジメント項目別解析

CSRの「規範認識」や「推進体制」は、各社ともできあがりつつあることが分かりましたが、「実態把握」や「社内徹底」については、まだ各社に改善余地のあることが判明しました。この分析結果も、昨年と同じ傾向でした。

お取引先のCSR向上活動支援

前年の「フィードバックレポート」の分析により、各お取引先に共通した取り組みの遅れている分野は、「人権」「労働安全・衛生」「公正取引関連」で、これらの分野におけるお取引先社内での「実態把握」や「社内徹底」への取り組みが弱い傾向にあることがわかりました。一方で、書面による回答のみでは、お取引先の実態を把握しきれない面があります。
そこで、2011年度は実際にお取引先を訪問してCSRへの取り組み状況を確認するスキームの検討に着手しました。2012年度からは、NECによるCSR診断と実態に即したアドバイスにより、お取引先がさらに自立的にCSR活動に取り組むことをねらいとして、実地診断プログラムを開始するよう準備を進めています。

教育・研修

資材調達担当者向け企業倫理研修

NECの資材調達担当者を対象とした各種研修プログラムを定期的に実施し、適正な業務遂行を維持できるよう努めています。2011年度は、6月と11月に企業倫理研修を実施しました。

構内請負および派遣のWeb研修

構内請負・派遣という形態でお取引先の従業員を受け入れるにあたって、各職場で遵守すべき事項の習得を目的としてWeb研修を実施しています。2006年度までにすべての管理職の教育を完了しており、2007年度以降は、毎年新たに管理職になった人がすべてWeb研修を受講しています。2011年度は、11月から3月の間に、すべての新任の管理職を対象にWeb研修を行いました。

個別課題への取り組み

グリーン調達の推進

NECは1997年度から、ハードウェアにとどまらず、ソフトウェアやサービスの調達に対しても「グリーン調達ガイドライン」に基づいたグリーン認定制度を展開しています。
一部の社内使用品を除く製品関連資材のグリーン調達率は100%を継続しています。 また、「RoHS指令」「中国版RoHS」「欧州REACH規則」など、各国の化学物質規制に適合するために、調達品における化学物質含有調査に継続して取り組んでいます。詳しくは こちらをご覧ください。

情報セキュリティの強化

情報セキュリティ強化のため、秘密情報管理に関するセミナーの実施、再委託管理の徹底、取り組み実施状況の点検、インストラクター講習会などを実施しました。今後もお取引先への組織的な能力の向上（キャパシティ・ビルディング)支援を行っていきます。 詳しくは こちらをご覧ください。

紛争地域からの鉱物問題への対応

アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣国では、採掘される「金、コルタン、スズ、タングステン」などが武装勢力の資金源となる場合があり、部族紛争、人権侵害、環境破壊などを引き起こしていると言われています。この紛争鉱物問題に対してJEITAが主宰する「責任ある鉱物調達検討会」に参画し、業界と連携した活動を推進しています。なお、JEITAの「責任ある鉱物調達検討会」は、紛争鉱物問題対応で先駆的な活動をしているEICC-GeSIのプロジェクト(*)とも連携を取っています。

また、2011年11月に海外地域統括会社との間でグローバルな紛争鉱物対応方針について検討し、NECグループとして、「紛争地域において不当な方法で採掘された鉱物を製品に使用しない・調達しない」というグループ方針を明確化しました。同時に、「紛争鉱物対応ガイドライン（お取引先向け）」を制定してお取引先にも紛争鉱物問題への理解と対応を求めています。
今後もサプライチェーンにおけるより高い透明性を追求し、お客さまに安心して当社製品をご使用いただけるよう、努力していきます。

(*) EICC(Electronics Industry Citizenship Coali t ion)とGeSI(Global e-Sustainability Initiative)の連携によるグローバルな電機電子・通信業界の取り組み。

EICC(Electronics Industry Citizenship Coali t ion)

事業継続計画(BCP)の推進

サプライチェーンが複雑・高度化している中で供給責任を果たしていくためには、NECにおける対策とお取引先におけるBCP推進という双方の活動が必要です。
NECでは、万が一、サプライチェーンに被災事故の発生した場合には、BCPに基づき、各資材部門がお取引先から入手した「購入先被災情報（工場稼動状況、被災の状況、入手困難な資材の情報等）」を全社の情報共有データベースに掲載します。このデータベースを活用して情報交換を行い、資材の安定調達を進めることで、事業における被災のインパクトを最小限に抑えるよう対応しています。

また、お取引先におけるBCP推進のためには、「サプライチェーンBCPガイドライン（お取引先向け）」を配付するとともに、「サプライチェーンBCPチェックリスト」を用いてBCPへの取り組み状況調査を実施しており、2011年度までに延べ181社の調査を行いました。これらの活動を通じて、今後もお取引先の事業継続の能力向上を喚起していきます。

モニタリング・改善

コンプライアンス・ホットライン（お取引先向け）

コンプライアンス相談・申告の窓口である「コンプライアンス・ホットライン」を2003年からお取引先にも拡げ、第三者経由で取引上の苦情や相談に応じる仕組みを構築しており、NECホームページから容易にアクセスできるようになっています。

構内請負・派遣の内部監査

構内請負・派遣の適正化をさらに推進するため、2011年度も内部監査を実施しました。当社およびNECグループの各部門に対して監査を行った結果、構内請負・派遣に関係した重大な問題はありませんでした。

目標と成果

中期目標（2010〜2012年度）・2011年度の目標、成果・進捗、達成度

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗なし）

中期目標	お取引先でのリスク管理力・コンプライアンス管理力の向上
2011年度目標1	「サプライチェーンCSRチェックリスト」によるアンケートの推進 （対象会社選定、配付・回収、分析、フィードバック）
成果・進捗	2011年度分の37社を加え、延べ248社の調査を完了しました。
達成度	◎
2011年度目標2	CSRの業界動向やISO26000に基づいたレビューの結果、必要とされる事項・アクションについて、グループ内情報展開と対応方針を策定する（人権、紛争鉱物、CSR監査、環境保全など）
成果・進捗	▪ 「資材調達基本方針」および「サプライチェーンCSRガイドライン」を改訂しました。 ▪ 「紛争鉱物対応ガイドライン」を制定しました。
達成度	◎

2012年度目標

2012年度目標1	お取引先向けCSR実地診断プログラムの策定（人権、労働、環境、腐敗防止）
2012年度目標2	紛争鉱物問題に関する、業界と連携した活動の推進と、グループ内情報展開および対応

消費者課題

NECの事業の多くは、企業など事業者向けのBtoB事業から成り立っています。BtoC事業だけでなく、BtoB事業における「消費者課題」にも対応するため、NECは「ベタープロダクツ・ベターサービス」という創業以来の価値観を礎に、消費者・生活者の視点で事業活動を推進し、お客さまとともに社会や環境の課題解決に貢献しています。

お客さまとの信頼関係の構築

お客さまとの信頼関係構築には、顧客満足（CS: Customer Satisfaction）の向上が不可欠です。
NECでは、お客さま満足度向上活動として、「お客さま満足度調査」や「お客さま対応窓口」に寄せられた声をもとに、問題点の原因究明や施策検討を行い、関係事業部門での改善に結びつけています。

品質・安全性の確保

NECでは、『「顧客の満足を第一とし、ベタープロダクツ・ベターサービスを提供する」をモットーに、高品質かつ安全な製品を提供し続ける。』を品質・安全性理念に定め、その徹底をはかっています。

人と地球にやさしいデザイン

NECは、グループビジョンである「人と地球にやさしい情報社会」の実現に向け、全社でユニバーサルデザインを推進しています。ITとネットワークの融合が進み、これまで以上にいつでもどこでも情報を利用できる社会では、多様な人々が情報を使いこなすために、端末の操作性やサービス・システムの使いやすさに対するニーズが高まっています。

お客さまとの信頼関係の構築

- 基本方針
- 体制
- 「お客さまの声」を改善活動へ
- 従業員教育・啓発
- 目標と成果

基本方針

NECでは、1899年の創業当時から「ベタープロダクツ・ベターサービス」をモットーに、お客さまにとって価値ある商品やサービスを創造し、お客さまから信頼され、選ばれる企業となるために、すべての従業員がお客さまの期待を捉え、考え、行動する企業文化を創ることを目指しています。

（※）「ベタープロダクツ・ベターサービス」には、「ベター」という「常にベストを目指してたゆまず改善を継続していく」という想いが込められています。この想いとともに、消費者・生活者の視点で事業活動を推進し、お客さまとともに社会や環境の問題を解決していこうとするものです。

関連リンク

- CSMコンセプト

体制

お客さまとの信頼関係構築には、顧客満足（CS: Customer Satisfaction）の向上が不可欠です。
NECにおけるCS向上活動は「クオリティ・プロモータ（略称：QP）」と呼ぶ推進役を中心に行っています（2012年3月末現在のQPは1,200名）。QPの基本的な役割は、お客さま視点で社内の活動を見つめて、より価値の高い事業活動を目指し、継続して改善活動を推進することです。

関連リンク

- 全員でクオリティを追求

お客さまの声は、調査だけでなく、さまざまな組織や活動を通じてNECに届きます。NECは主要な製品、サービスごとにお客さまからのご相談やご意見、ご要望をお伺いするため、専門の窓口を設けています。BIGLOBE(インターネットサービスプロバイダー)のサービス・事務手続きや設定などの技術的な問い合わせ窓口である「BIGLOBEカスタマーサポート」や、無線LAN製品の使い方・技術相談窓口である「Aterm（エアターム）インフォメーションセンター」など、専門性を高めた窓口でお客さまの声に基づいた対応を行っています。

関連リンク

- お問い合わせ窓口一覧はこちら

また、NECでは、扱う事業や製品が多様化しているために、お問い合わせ先の分からないケースも見られます。そのようなときなどにご相談いただく窓口、ならびにNECに対するご意見、ご要望をいただく総合相談窓口として、「NECカスタマーコミュニケーションセンター（略称：CCC）」を設置しています。
CCCでは、まずお客さまのご意見、ご要望を十分にお伺いし、お申し出の内容を正確に把握することに努め、速やかに関係部門と連携して、お客さまの課題解決に取り組んでいます。「NECカスタマーコミュニケーションセンター」へのお問い合わせは、下記のようになっています。

総合窓口：0120-190-395（フリーダイヤル）
携帯電話・PHSからのご利用は、03-3454-3388（通話料金はお客さまのご負担となります）。
ご利用時間：8:30～17:15 月曜日～金曜日（年末年始、祝日および当社休業日を除く）
※電話番号をよくお確かめの上、おかけください。お電話だけでなく、Webでも受け付けています。

「NECカスタマー・コミュニケーション・センター」の活動の詳細については、こちらをご覧ください。

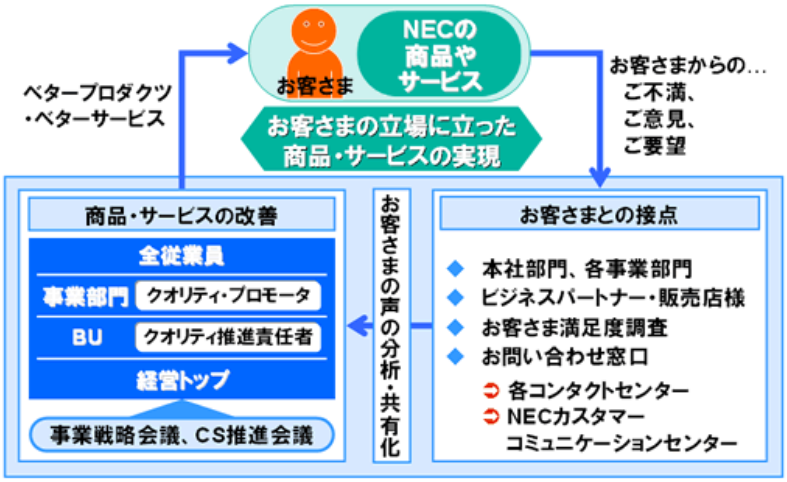

「お客さまの声」を改善活動へ

NECでは、お客さま満足度向上活動の一つとして、「お客さま満足度調査」や「お客さま対応窓口」に寄せられた声をもとに、問題点の原因究明や施策検討を行い、関係事業部門での改善に結びつけています。

お客さま満足度調査に寄せられるお客さまの声

法人（企業・官公庁など）のお客さま

毎年、国内の企業や官公庁のお客さまには、「NECグループお客さま満足度アンケート」（2011年度は約2,000事業所）を実施し、評価をいただいています。この調査では、ご回答をいただいたお客さまへ営業部門を中心に個別訪問し、その回答内容を確認して改善する活動を行っています。

この調査結果において、トラブル原因の上位に位置している「ヒューマンエラー」の削減に向けて、エラーを引き起こしやすいパターンなどを分析し、注意を喚起する「気づき」に力点をおいた教育を継続しています。2011年度は、13部門約500名が受講しました。受講後のアンケートを分析したところ、若手は"判断ミス"が、年配者は"忘れ"による原因でヒューマンエラーを起こしやすいことがわかりました。今後は、教材にもこれらの情報を盛込むことで、より実態に即した内容で実施していきます。また、SE関連の関係会社においては、独自に講師を養成し、約600名の従業員全員を対象に教育を実施しました。その結果、満足度調査においてもヒューマンエラーに起因するトラブルが減少したとの評価が得られました。

2009年度から2011年度まで、調査項目を大きく変更することなく経年変化を見てきた結果、「情報提供」や「提案」に対するNECへの不満の割合が減少しました。これは、全社的に、お客さまの声と従業員の声から新たな提案を創造する活動を開始したことで、お客さまへの提案機会が増えた結果ではないかと考えています。しかしながら、情報提供や提案に関しては、「もっとチャレンジした提案が欲しい」など積極性に期待する声も多くあり、お客さまの立場に立った提案活動をさらに強化する必要があると考えています。

また、お客さまからの問合せ、要望に対して、お客さまの期待する回答を提供できていないことがあることもわかりました。これに対しては、全社として基本に立ち返り、自分たちの勝手な思い込みで回答していないかなどを、各部門で話し合い、確認をする活動を展開しました。

2010年度から継続して全社で取組んでいる、「トラブル防止・対応力の向上」に関して、2011年度の外部調査結果では、お客さまが感じる「最近1年間のトラブル経験率」が減少しました。これは、「トラブル防止」活動として、上流工程におけるバグ摘出率に重点を置いた活動を行った成果であると考えています。しかしながら、まだ改善の余地はあり、引き続き全社的な取り組みを継続していきます。

個人（消費者・生活者）のお客さま

一般消費者向け商品に関しては、アンケートやコールセンターに寄せられたお客さまの声に加え、お客さまにもっとも近い存在である、販売店の従業員の方々へのインタビューを実施しています。そうした声をもとに、2010年度も継続して「商品の使いやすさ」の追求に注力してきました。

スマートフォンに連続待受約630時間の1,700mAh長持ちバッテリー（※1）を搭載

「もっとバッテリーが長持ちするスマートフォンが欲しい」とのお客さまの声にお応えし、「docomo NEXT series™ MEDIAS PP N-01D」では連続待受約630時間の長持ちバッテリーを採用しました。これにより、バッテリー残量を気にせず、ビジネスシーンでもプライベートシーンでも安心してお使いいただけるようになりました。

また、省電力機能も充実させ、画面の明るさや表示時間など、電池消費を抑える設定に一括で変更できる「ecoモード」を搭載しています。「オート」「お好みecoモード」「しっかりecoモード」の3つから選ぶことができ、手軽に省電力の設定を行うことが可能です。

発売後の2012年1月に実施した「お客さま満足度調査」（※2）では、8割近くのお客さまから「満足」との回答をいただきました。

（※1）「長持ちバッテリー」は、連続待受600時間以上を有することを意味します。
（※2）「お客様満足度調査」は、NECカシオモバイルコミュニケーションズがMEDIAS専用のポータルサイト「MEDIAS NAVI」で実施したアンケート結果（2012年1月12日～17日集計分）によります。

- 「docomo NEXT series」は、株式会社NTTドコモの商標です。
- 「MEDIAS」はNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社の登録商標です。

関連リンク

- docomo NEXT series™ MEDIAS PP N-01D

最大10時間の連続通信と、業界最薄スリム＆コンパクトを実現したモバイルWiMAXルータ「AtermWM3600R」

モバイル端末を使ってのコミュニケーションで使われる「モバイルルータ」で重視されるのは、バッテリーの持続時間です。本商品では、業界最長クラス約10時間の連続通信を実現しました。連続通信を行わない場合には、「ウェイティング機能」や「休止機能」をお使いいただくことで、さらにバッテリーを有効に利用することができるようになりました。

そして、長時間携帯しても邪魔にならない業界最薄（発表当時）の約12.8mmと重さ約110gのコンパクトサイズを実現し、持ち歩きやすさと使いやすさを追求しました。

また、モバイルWiMAXルータ初の公衆無線LAN対応、専用クレードル（専用スタンド）にセットすることでホームWiMAXルータやアクセスポイントとしての利用、スマートフォンやタブレットで使えるアプリケーションなど、お客さまに便利にお使いいただける機能をご用意しました。

関連リンク

- モバイルルータ AtermWM3600R

QRコードを利用して、スマートフォンやタブレット端末を簡単に接続できる「Atermらくらく QRスタート」

近年、スマートフォンやタブレット端末が急速に普及し、無線LAN経由でのネットワーク接続の需要が高まってきました。しかし、無線LANの設定は、手入力が面倒で、初心者には難しいとの声もお客さまから多く寄せられています。

NECアクセステクニカ（株）では、このようなお客さまの声にお応えするため、スマートフォンやタブレット端末向けアプリ「Atermらくらく QRスタート」の無償提供を始めました。これをスマートフォンなどにインストールし、あとは無線LANルーターAtermに同梱されているQRコードを読み取るだけで、簡単にAtermとの無線接続が行えるようになりました。

- 「Aterm」は日本電気株式会社の登録商標です。
- 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

関連リンク

- QRコードを読むだけ! Atermらくらく QRスタート

海外における改善活動

NECでは、中華圏、アジアパシフィック、EMEA（ヨーロッパ・中近東・アフリカ）、北米、中南米に地域統括会社を設置し、グローバル5極体制により海外事業の拡大を目指しています。

CS推進活動の観点からもこの体制強化に応じて、従来、各国個別に配置していたCS推進者「クオリティ・プロモータ」に加え、地域全体におけるCS向上活動をリードする地域代表のクオリティ・プロモータを5極それぞれの地域統括会社に配置しました。

そしてこれらの地域、国に配置されたクオリティ・プロモータを対象に、CS活動状況調査「CS Activity Survey」を実施した結果、海外法人の従業員に対してCSに関わる教育が求められていることがわかり、CS教育プログラムを作成しました。2012年度よりアジア地域をはじめ、順次この教育をスタートしていきます。

この教育では、日本のおもてなしの心に通じるきめ細やかで、かつスピーディーなお客さま対応、仕事のプロとしての意識の持ち方などをケーススタディで学習し、CSのさらなる向上に向けて、意識の持ち方や、具体的な行動を学んでいきます。

同時に、言語や文化の違い、価値観や職業観の多様な海外においても、NECが創業以来大切にしてきた「ベタープロダクツ、ベターサービス」の精神の浸透と、お客さま満足の重要性の認識を通じて、海外法人従業員のCSマインドの醸成、お客さま起点での行動促進をはかることを目的としています。

従業員教育・啓発

お客さまにご満足いただける製品・サービスを開発し、提供するための基盤となるのは「人」です。私たちは自ら気づき、自立的な改善を促進する「人」づくりに着目し、職種別・階層別にさまざまな教育を進めています。また、お客さま視点およびお客さまの先のお客さま（生活者・消費者）視点で実践された活動を讃え、従業員のさらなる実践意欲の醸成に向けた取り組みも実施しています。
NECのCS教育の詳細については、こちらをご覧ください。

「人」に焦点を当てたCSマインド醸成教育

より高いCSを実現するには、お客さまの関心事に事前に気づいていることが大切です。そのためには、「お客さまの期待を超えた製品やサービスを提供できているか」「お客さまに感動を提供できているか」という視点で自分たちの業務を見直すことが必要です。私たちは他業界の取り組みを参考にしながら、学ぶだけでなく、身につける教育を目指して取り組んでいます。

CSマインドセミナー　～実践編～

従来のディズニーに学ぶマインドセミナーに加え、より実践的な教育としてCSマインドセミナー実践編を新たに立ち上げました。11回実施し、549人が受講しました。

この研修では、どのような言葉や態度がお客さまの不満につながるのか、また、どのように考え行動すればお客さまに満足いただけるかを学びます。

具体的には、まず営業を「お客さまを不快にする営業」「お客さまにご満足いただく営業」「お客さまに感動を与える営業」の3つのタイプに分類します。そし て、現在の自分のタイプを確認するとともに、感動を与える営業にステップアップするためには何が必要かをロールプレイやグループ討議を通じて考えます。

また、一過性の教育で終わらせないために、教育実施後も自己研鑽の実施状況アンケートを実施し、学んだことを忘れないための「Re・マインド活動」も行っています。多くの受講者から「受講の前後で業務に対する意識が変わった」「CSについての認識が改まった」などのコメントが寄せられており、マインド面からの変革に効果を上げています。

CSの実践に報いる表彰制度

NECでは、従業員全員がお客さまへの貢献にやりがいを感じ、喜びを分かち合う風土づくりの促進のために、表彰制度を設けています。お客さま視点で行動し、お客さまから高い評価をいただいたグループや個人の活動に対し、他部門との連携状況や活動の難易度などを審査基準にして、1年に1回表彰しています。

表彰事例

NTTドコモ様向け「品質テクノ研修会」によるお客さまとの信頼構築とVOC活動で携帯電話CS No.1に貢献　～埼玉日本電気（株） CS推進部～

携帯電話はパソコンなどの製品と違い、NECが直接お客さまへのサービス、サポートを実施しているわけではありません。そこで、携帯電話の開発・設計・製造を行っている埼玉日本電気（株）のCS推進部は1998年より、日々お客さまと接しているNTTドコモ様の販売店を訪問し、お客さまからの問い合わせや品質に関する技術相談に直接対応してきました。

また、2001年度から「品質テクノ研修会」として新商品の機能や特徴などについて、販売店やコールセンターのスタッフ向けに勉強会を継続しています。近年多機能化が進む携帯端末において、スタッフの方々のスキル向上や市場品質の向上に貢献しました。

今後は、スマートフォンMEDIASにおいても、密な連携と情報交換を継続し、エンドユーザーである一般のお客さまにも、より満足いただける携帯端末の開発に向けて、努力して行きます。

目標と成果

中期目標(2010～2012年度)・2011年度目標、成果・進捗、達成度

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、Ｘ進捗なし）

中期目標	お客さまが安心してご使用いただける製品を提供することを最優先して、消費者・生活者の視点に立ち、従業員、製品・サービス、業務プロセスの質の向上をはかり、「業界CS No.1」を目指す。
2011年度目標1	お客さま起点の企業風土の定着化： 国内外グループの活動がお客さま起点になるよう「One NEC」体制の整備推進、グループ連携強化、従業員のCSマインドの醸成を行う。
成果・進捗	▪ グローバル5極体制の整備に向け、従来、国別に配置していた「クオリティ・プロモータ」に加え、5極それぞれの地域統括会社に地域代表のクオリティ・プロモータを配置しました。 ▪ より実践的な研修を取り入れた「CSマインド醸成教育」を11回実施し、549人が受講しました。
達成度	○
2011年度目標2	CS調査やお客さま・消費者からの「声」を起点にした改善活動の着実な実行： トラブル対応力強化、営業力強化、商品の使い勝手の良さの改善などを行う。
成果・進捗	▪ トラブル対応力： 外部調査機関での「最近1年間のトラブル経験率」が昨年より減少しました。また、トラブル発生の一因である「ヒューマンエラー」削減に向けた研修を行い、NECグループで約1,100名が受講しました。 ▪ 営業力強化： お客さまや従業員の声から新たな提案を創造する活動を開始しました。その提案をきっかけとしてお客さまとのコミュニケーション機会を増加させたことで、「情報提供」や「提案」に対する不満の割合が減少しました。 ▪ 商品の使いやすさ改善： お客さまからの「スマートフォンのバッテリーの持ちを改善して欲しい」という声を受け、「docomo NEXT series™ MEDIAS PP N-01D」では、連続待受約630時間の長持ちバッテリーを採用しました。発売後の2012年1月に実施した「お客さま満足度調査」では8割近くのお客さまから「満足」との回答をいただきました。
達成度	○

2012年度目標

2012年度目標1	CS調査やお客さま・消費者からの「声」を起点とした改善活動の実行：トラブル対応力の強化、レスポンスの改善、提案力強化を行う。
2012年度目標2	お客さま起点の企業風土の定着化： 国内外グループの活動がお客さま起点になるよう、従業員のCSマインドの醸成を行う。

- 品質・安全性の確保
- 人と地球にやさしいデザイン

品質・安全性の確保

基本的な考え方

体制・制度

基本的な考え方

当社の「品質・安全性理念」および「行動指針」を次のように定め、徹底をはかっています。

品質・安全性理念

「顧客の満足を第一とし、ベタープロダクツ・ベターサービスを提供する」をモットーに、高品質かつ安全な製品を提供し続ける。

行動指針

1. 品質管理
   1) 顧客の立場に立って考え、行動する
   2) NECブランドを維持・発展させる
   3) 一人ひとりが品質の向上に努める
   4) 製品に関連する法令・規制を遵守する
2. 安全性管理
   1) 一人ひとりが製品の安全性の重要性を認識する
   2) 製品の安全性の確保に努める
   3) 製品の安全性に関わる問題に対して誠実に対応する

体制・制度

品質・安全性リスク管理体制

製品やシステム、サービスの品質・安全性リスクに対する備えは、当社にとって重要な経営課題の一つです。このため、2000年10月から全社的な「品質・安全性リスク管理体制」を再構築し、運用を徹底しています。
具体的には、全社規程や基準を定め、活動体系を明確にするとともに、各事業部内で「品質・安全性管理責任者」を任命し、製品の品質安全性等に関わる法規制の遵守のための仕組みや体制の構築、運用を徹底しています。そして、「品質・安全性活動方針」を定め、安全性・信頼性技術の向上、重要部品の標準化、ノウハウの共有化などにより不具合の未然防止・再発防止活動を行っています。
万が一、社会的影響が大きい重大システムトラブルや重大製品事故が発生した場合の対応として、緊急リスクマネジメント報告（経営者層への迅速なエスカレーション）を行うとともに緊急対策会議によりお客さま対応、所轄官庁対応、広報対応などについて、当該事業部門だけでなく専門スタッフ部門も参加して、迅速な対応協議を行い、当該案件に対する全社方針を決定する仕組みを定めています。さらに、これらの実施状況を、社内監査部門が基準に従って監査する仕組みを構築し、運用しています。
また、2010年10月からは、重要品質問題エスカレーションの対応強化のために、お客さまで発生した重大なシステムトラブルや重大製品事故について、担当事業部門から直接経営者層にもエスカレーションするルールに改定して、「One NEC」として迅速な対応をはかるべく運用を開始しています。

品質・安全性リスク管理体制

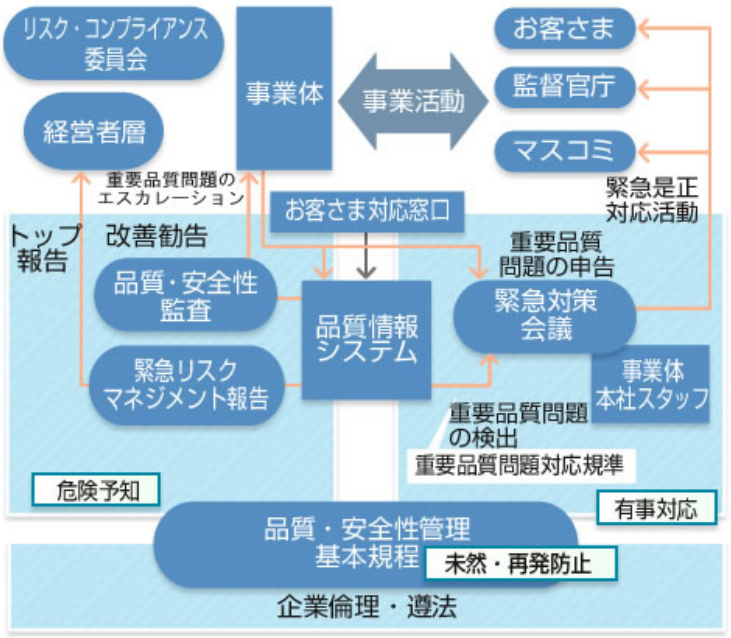

教育（安全・安心を実現するための人づくり）

NEC製品の安全性や品質を向上させるためには、人材の育成やスキルの向上が非常に重要です。このため当社では、品質・安全性管理標準や技術基準などに関する基礎知識・専門知識の習得、設計・製造における実践力向上などを目的に、16コースの教育を役割別、専門分野別に実施しています。特に、品質・安全性リスク管理の要となる「品質・安全性管理責任者」は、全員が専門教育を受けています。
また、実際の機器を使って安全技術の教育を行うことで、多くの安全技術専門家を育てています。

表彰制度

当社では、社内イベントとして1960年代から「QCサークル活動」や、さまざまな生産革新運動を発表する論文大会を開催しています。2005年度からは「ものづくり論文大会」として、日頃から取り組んでいるものづくりにおける業務の革新活動、あるいは、製品技術・生産技術の開発活動などの活動成果をまとめた論文を発表し、表彰を行っています。参加者は、NEC社内(事業部・スタッフ)はもとより、海外を含めたNECグループ関係会社(2011年度は33社)からも多数参加し、NECグループ内でのノウハウの共有・蓄積および「問題解決力」の強化や「ドキュメンテーション能力」の向上を目指しています。

安全性確保および関係法規制の遵守

NECグループでは、お客さまの安全性の観点から、情報技術機器の世界的標準として広く認められている国際安全技術基準の１つであるIEC60950を基本として、ハードウェア製品の安全性確保に取り組んでいます。さらに、このIEC60950に独自の安全対策を追加した安全基準を、NECグループの製品に適用することにより、製品安全事故の防止をはかっています。
また、法規制等の遵守に関しても、電気用品安全法や、VCCI、電波法・電気通信事業法などの国内の各種法規制類および海外向け製品に対する各国の法規制等にきめ細かく適合させるために、NECグループ内に技術法規制遵守体制を構築して、違反防止に努めています。

- お客さまとの信頼関係の構築
- 人と地球にやさしいデザイン

人と地球にやさしいデザイン

- 方針
- 体制とプロセス
- 主な活動実績（2011年度）
- 目標と成果

方針

NECは、グループビジョンである「人と地球にやさしい情報社会」の実現に向け、全社でユニバーサルデザインを推進しています。
ITとネットワークの融合が進み、これまで以上にいつでもどこでも情報を利用できる社会では、多様な人々が情報を使いこなすために、端末の操作性やサービス・システムの使いやすさに対するニーズが高まっています。

NECのユニバーサルデザインは、より多くの人が使える「アクセシビリティ」、より使いやすい「ユーザビリティ」、そして、お客さまにとって新しい価値や魅力を提供する「イノベーション」の３つを実現するために、「ユーザー中心設計」を取り入れた開発プロセスなどの推進を通じ、お客さまにとってより価値のある製品・サービスづくりを進めていきます。

※詳しくはこちらをご覧ください。

体制とプロセス

人と地球にやさしいデザインを実現するために、2007年10月に社内に推進組織を設置し、NECグループ全体でユニバーサルデザインの推進を行っています。より多様なお客さまに配慮した商品開発を行えるよう、高齢の方、弱視の方、難聴の方、肢体不自由の方などに「ユニバーサルデザイン・モニター」としてご登録いただき、商品開発にご協力いただいています。

人と地球にやさしいデザインを実現するためには、開発プロセスが極めて重要です。まず、企画・調査の段階では、対象となるお客さまの環境を観察し、生の声を聞き、ニーズを的確にとらえます。そして、開発・デザインの段階では、アイデア展開をしてプロトタイプ（試作品）を作製します。これをお客さまに実際に評価していただき、開発部門にフィードバックします。
こうした「ユーザー中心設計」を行うことで、アクセシビリティやユーザビリティに優れた商品づくりを実現しています。

※関連リンク：ユニバーサルデザインの開発プロセスの詳細はこちらをご覧ください。
※NECグループのユニバーサルデザインの概要を動画でも紹介しています。 こちらをご覧ください。

主な活動実績（2011年度）

ユニバーサルデザイン製品事例

チェッカーユニット（「TWINPOS5500」シリーズ）

「チェッカーユニット」は、スーパーなどの量販店POSシステムとしてレジカウンターに設置されるバーコード読み取り端末です。
「TWINPOS5500」シリーズのチェッカーユニットは、これまであまり配慮されてこなかった背面デザインを、凹凸の無いスムースな形状にすることで、お客さまの荷物やショッピングカートがぶつかったり引っかかったりしないよう配慮しています。また、スタンド部分を絞り込んだコンパクトな形状にすることで、お客さまとレジ担当者との間の隔たりをできるだけ感じさせないようにしています。
店舗空間と調和する明るいパールホワイトの光沢仕上げは拭き掃除がしやすく、常に清潔なレジ環境を保つことができます。
また、バーコードを読み取るイメージスキャナは、角度調整が可能で、レジ担当者が作業しやすい高さでバーコードを読み取ることができます。
「TWINPOS5500」に搭載されるPOSシステム（注1）のユーザーインタフェースは、レジ担当者の目の動き、手の動きを考慮した画面構成で、操作性の向上と疲労軽減になるようデザインされています。

チェッカーユニットの企画段階では、流通情報システム総合展「リテールテックJAPAN」へ試作機を出展し、ご来場いただいたお客さまに操作をしていただき、好評価をいただきました。2012年2月から店舗への導入を始めていただいています。
NECは、今後も、店舗やレジ担当者だけでなく、買い物をされるお客さまにもやさしいPOSシステムを開発していきます。
（注1）　量販店向けPOSシステム　「DCMSTORE-POS」

タブレット型パネルコンピュータ（業務用）

「タブレット型パネルコンピュータ」は、セキュリティを十分に確保しながらも、共有利用やモバイル用途という利便性向上を目指した、昨今の市場ニーズに対応した2011年度の新しいモデルです。
最大の特徴は、NECの独自技術により1台の端末で利用者ごとの利用環境を設定できる点で、NFC（注2）対応のカードを画面右横のリーダー部分にかざすだけの簡易操作で環境の切り替えを行うことができます。

IP54の防塵・防沫対応やカメラ・NFCの搭載の有無、筐体色の変更、専用クレードルの受託開発などのカスタマイズ対応をしています。また、ボディには汚れのつきにくい光沢仕上げを採用するなど幅広い利用シーンに対応できるので、店舗、工場、倉庫、介護支援や遠隔医療などさまざまな業務での利用が可能です。2011年度は、家電量販店での接客端末や、訪問販売セールス端末としての採用実績がありました。
また、オプションのクレードルは給電、USB、有線LAN接続の3つの機能を備えながら、片手で着脱できる仕様となっているので、各コネクタ接続操作を省略して使用することができます。
NECは今後とも、お客さまのニーズに合った便利な機能や安全・安心への配慮を反映し、パネルコンピュータのラインナップを拡充していきます。
（注2）Near Field Communication　次世代の近距離無線通信規格

そのほかの取り組み事例

ユーザー中心設計の認定制度

NECグループのユニバーサルデザイン推進にあたり、その開発手法である「ユーザー中心設計」の習得を認定する社内資格制度を新設しました。NECグループ内外の有識者で検定委員会を立ち上げ、約1年をかけ実践的な知見を判定できる資格試験を作成しました。認定制度は2011年11月末から実施し、2012年3月までに226名が合格しています。
社外認定制度では、NPO法人「人間中心設計推進機構」が認定する「人間中心設計専門家制度」を活用し、2011年度はグループ内の専門家5名が認定されました。

ユニバーサルデザイン支援体制

ユニバーサルデザインに配慮した商品・サービス開発プロセスの改善を目的として、NECグループ関係部門が連携し、ユニバーサルデザイン配慮やユーザー中心設計導入が必要なプロジェクトに対する支援体制を構築しています。
2011年度は、自治体や公共システムに導入されるwebサイトのアクセシビリティ規格対応や、業務用システムのユーザビリティ改善のコンサルテーションを実施しました。

従業員教育・啓発

2008年度からNECグループ従業員（派遣社員、出向社員を含む）を対象にWebによる「ユニバーサルデザイン研修」を行っており、2011年度も引き続き新規・中途入社や派遣、出向から復帰の従業員へのフォローアップ研修として実施し1,292名が受講しました。
また、ユーザー中心設計の各種手法やグループ内の優れた事例から開発プロセスを学ぶ社内セミナーを開催し、ソフトウェア、ハードウェアの開発者を中心とした従業員の意識とスキルの向上をはかっています。

2011年度実績

	開催回数	対象部門/職種
ユニバーサルデザイン研修(Web)	1回	NECグループ従業員（1,292名）
商品企画・開発担当者むけセミナー	5回	NECグループ従業員（約430名　）
「ユーザー中心設計」社内資格取得者	通年	NECグループ従業員（226名）

ステークホルダーとのコミュニケーション

社外講演・セミナーでのNEC商品事例紹介

ユニバーサルデザインへのNECグループの取り組みを、技術雑誌『 NEC技報』に、「ユーザー中心設計による人と地球にやさしい商品の開発特集」として発表しました。
また、NECグループのユーザー中心設計への取り組み事例を、国内の講演会やセミナー、国際会議で紹介し、グループとしての取り組みの周知をはかるほか、聴講される参加者やさまざまなステークホルダーの声をお聞きする機会をつくりました。

ステークホルダーの方からは、システムの使いやすさを向上させて業務の効率を上げ、習熟時間を減らしたいといった、コンピュータシステムの導入、維持・管理などにかかる総費用（TCO）の削減を重要視する意見が聞かれましたので、これを社内の開発部門にフィードバックしています。
また、講演会でNECの取り組みを聞いたお客さまからは、お客さまの製品にユニバーサルデザインの考え方を取り入れたいというご要望をいただき、NECがコンサルテーションをするケースもありました。

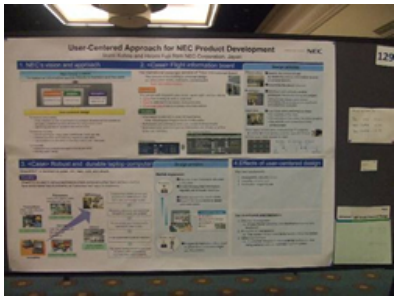

2011年7月のInternational Conference on Human-Computer Interaction

外部団体への参画

当社は、情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）のデザイン委員会ユニバーサルデザインワーキンググループ（UDWG）に参画し、2011年度は主査として活動しました。
UDWGは、障がい者・高齢者を含むさまざまなユーザーが、通信機器を円滑に利用できるものとすることを目的として1999年度につくられたワーキンググループです。
2011年度は、音のユニバーサルデザインをテーマに駅・空港など公共空間でフィールドワークを実施、課題をまとめました。

目標と成果

中期目標(2010～2012年度)、2011年度目標、成果・進捗、達成度

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、Ｘ進捗なし）

中期目標	ユニバーサルデザインにすぐれたイノベーティブな商品・サービスを継続的に生み出すための仕組み（規定・ガイドライン・管理体制・教育などを含む）を構築する。
2011年度目標1	NECグループ内でのユニバーサルデザイン・ユーザー中心設計の実践と浸透を推進するため、開発現場や開発プロセス管理部門と連携して実プロジェクトへの取り組みや開発プロセスの仕組み化をはかる。
成果・進捗	▪ ユーザーインタフェースに関する基本デザインルールの整備を行いました。 ▪ 使いやすさ品質保証について社内規定標準化の検討を開始、アクセシビリティやユーザビリティに関する社内の取り組みを調査しました。
達成度	○
2011年度目標2	NECグループ内でのユニバーサルデザイン・ユーザー中心設計の実践事例の内容や効果を整理した上で、イベントやWebのイントラサイト掲載などを通じて紹介し、グループ内で共有するほか、社外にも積極的に情報発信を行う
成果・進捗	▪ NECグループ内においては、具体的なユーザー中心設計の開発プロセスとその効果をまとめた事例を作成し、関係部門で共有しました。開発部門に対しては開発効率化や、お客さまの満足度向上というユーザー中心設計の効果の理解を促すことで、取り組み意識を向上しました。 ▪ 社外への発信としては、ユニバーサルデザイン・ユーザー中心設計に関するこれまでの取り組みを、『NEC技報』の「ユーザー中心設計による人と地球にやさしい商品の開発特集」や、国内の講演会、セミナー、国際会議等で紹介することで、NECグループの取り組み周知をはかることができました。参加者の方からは、使いやすさに対するニーズをきくことができましたので、社内にフィードバックしました。
達成度	◎
2011年度目標3	ユーザー中心設計について、社内教育制度への科目追加など教育カリキュラム強化、社内外講師を招いての勉強会開催などにより、開発要員のスキル向上をはかる。
成果・進捗	▪ 新入社員、ソフトウェア技術者、ハードウェア技術者など、商品の企画・開発にたずさわる従業員向けのセミナーを5回実施し、グループ内へのユーザー中心設計浸透をはかりました。 ▪ 「ユーザー中心設計資格認定制度」を新設し、229名が合格しました。
達成度	◎

2012年度目標

2012年度目標1	開発プロセス管理部門と連携し、ユニバーサルデザイン・ユーザー中心設計を開発プロセスへ取り込む（企業向けSIのデザインルールの整備、開発環境への組み込み、アクセシビリティ全社標準の整備など）。
2012年度目標2	NECグループ内でのユニバーサルデザイン・ユーザー中心設計の浸透をはかるため、実プロジェクトでの導入効果を検証し横展開を実施する。
2012年度目標3	ユーザー中心設計について、開発要員のスキル向上を行う（社内教育コンテンツの内容見直しや強化、社内外講師を招いてのセミナー開催、eラーニング、新人教育、開発者研修など）。
2012年度目標4	NECグループ内でのユニバーサルデザイン・ユーザー中心設計活動などの情報を、グループ内に浸透させ、グループ外にも積極的に発信する（第4回国際ユニヴァーサルデザイン会議2012出展など）。

※関連リンク： NECのユニバーサルデザイン

- お客さまとの信頼関係の構築
- 品質・安全性の確保

コミュニティへの参画及び発展

グローバルで事業を展開しているNECにとって、世界各地のコミュニティに参画し、コミュニティの発展のために貢献することは、重要な社会的責任であると考えています。
以下に、事業活動をとおして社会的課題解決に貢献した事例と、「よき企業市民」としての社会貢献活動の取り組みを紹介します。

事業活動をとおした社会的課題解決への貢献

- 安全・安心な社会づくり ～東日本大震災復興支援を加速～
- すべての人がデジタル社会の恩恵を享受

地域社会のために

地域社会のために

- 基本的な考え方
- 主な活動実績（2011年度）
- モニタリング、改善
- 目標と成果

基本的な考え方

NECは、地域社会をはじめとする、ステークホルダーとの対話を通じて社会的課題を適確にとらえ、その解決のために社会貢献活動を推進し、「よき企業市民」として社会的責任を果たしていきます。
社会的課題の中から、特に以下の中期的テーマを掲げ「人と地球にやさしい情報社会の実現」を目指します。

- 情報格差の解消
  -途上国（BOP）での貧困問題解決への貢献
  -アクセシビリティ改善
- 社会変革に資する起業家育成
- 創造力を育む青少年教育
- 地球環境保全と生物多様性配慮
- 多様性豊かな社会の実現

具体的なプログラムの制作にあたっては、「リソースの有効活用」「NPO/NGOとのパートナーシップ」「グループ会社の連携と従業員参加」「企業イメージ・評価の向上への寄与」という基本方針のもと、各テーマに沿ったさまざまなプログラムを実施しています。
これらのプログラムの効果的な運用、継続的な改善のために、評価指標を設定し、毎年度末に各プログラムをレビューしています。
詳しくはこちらをご覧ください。

主な活動実績（2011年度）

2011年3月に東日本大震災が発生しました。
この未曾有の震災の被災地支援をとおして、私たちは、社会貢献活動のさまざまな可能性をより深く認識することになりました。

1点めは、社会貢献活動が、NPO／NGOとのパートナーシップによって深化するということです。被災地ではNPO/NGOの存在が非常に重要です。
NPO／NGOとの連携が、社会貢献活動の実効性を飛躍的に向上させ、地域社会からの信頼獲得にも貢献します。

2点めは、社会貢献活動が、地域社会・生活者の本当の声（要望・期待）を汲み取ることの出来る社会的感度の高い従業員の育成につながるということです。

3点めは、社会貢献活動が、従業員の地域社会への関心を芽生えさせると共に、愛社精神も目覚めさせることにつながるということです。

4点めは、社会貢献活動が、地域社会の課題解決に資する事業の起点となり得るということです。「地域社会には多様な社会的課題・ニーズが存在し、その多くの解決にICTが貢献できる」ということを、被災地での社会貢献活動をとおして実感することができます。

これらの認識を通じ、2011年度に定めた以下の方針が正しかったことを改めて確認しました。
-東日本大震災被災地の復興への継続的な支援
-事業と人材育成が両立する戦略的な社会貢献活動の推進

ここでは、具体的な活動事例として「NEC“TOMONI”プロジェクト（被災地支援）」「インドにおけるBOP開発事業（情報格差の解消）」「NEC社会起業塾、プロボノ（社会変革に資する起業家育成）」「NECティーチャーズ・サイエンス・ラボ（創造力を育む青少年教育）」「NEC Make-a-Difference Drive (MDD)」を取り上げ、紹介します。
その他の詳しい活動については、社会貢献活動のページをご覧ください。

NEC“TOMONI”プロジェクト

被災地の方々と"共に"、また、NECグループが"共に"One NECとなり、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組みを継続していくために、2011年7月、被災地支援活動である「NEC“TOMONI”プロジェクト」を立ち上げました。
このプロジェクトは、「被災地支援ボランティア活動」と「復旧・復興支援につながる社会貢献プログラム」から構成されます。

(1) 被災地支援ボランティア活動

被災地支援では、NECグループ各社のMDDコーディネータが中心となり、タスクフォースを結成してOne NECとして活動しています。タスクフォースメンバーは、復旧・復興支援についての勉強会や被災地への定期的なボランティア活動を企画・運営しました。
2011年7月～2012年3月までに、被災地ボランティア活動を計7回実施し、累計358人の役員・従業員が参加しました。

活動に参加した
岩波執行役員副社長（当時）

特に参加者の多かった2011年12月1日～3日の活動では、役員を含む110名の従業員が汗を流しました。
参加した従業員からは、「被災地と被災者の置かれている現状を肌身で知り、いま自分は何をすべきかを一人ひとりが考えることが重要だと思う」「がれきや漁具は、とても一人で片付けられるようなものではなく、皆で知恵を出し、力を合わせる必要があった。チームワーク力が育成されるきっかけになった」「会社が好きになった」「現在も避難をするなどで南三陸に住めず、県外や他の地域に転居した方々に向けての情報発信（WebサイトやSNS、個人ブログ）のサポートなどを、社員のスキルを生かしてできないか？」「仮設住宅等でのLifeTouch（多機能携帯端末）や見守り隊システムの導入や提案なども、現地とのコミュニケーションを深めていく過程でできるのではないか」などの声が寄せられました。

南三陸町でがれき撤去をする参加者たち

ボランティア活動に参加することで、社会的感度の高い人材育成やチームワークの醸成につながり、ステークホルダーである被災地の方々との信頼の向上につながったと考えています。
ボランティア活動全7回のうち、特に後半4回は、宮城県南三陸町でNPO法人「戸倉復興支援団」（現：Lamb's）と協働しました。

ステークホルダーの声

戸倉復興支援団は、「宮城県南三陸町等での地域テーマプロダクトと観光事業による雇用創出プロジェクト」の理念を掲げ、2011年度の「NEC社会起業塾」塾生となりました。2011年12月からは、協働でボランティア活動を行っていますが、復興への道のりは険しいながらも、少しずつ前に進んでいます。これからも、被災地に寄り添った支援をお願いしたいと思います。

戸倉復興支援団　　代表　厨 勝義

厨勝義さん（写真左）と岩波副社長（当時）

被災地ボランティアに参加したNEC役員の声

“TOMONI”プロジェクトのボランティアに参加した後、いくつかの被災された場所を視察させていただき、復興支援推進室（※）のメンバーとともに南三陸町役場を訪問しました。そこで通信手段が途絶えて苦労したことなどをお聞きし、われわれICT企業に対する大きな期待をいただきました。
現地に行かなければ分からないことがあります。“TOMONI”は、現地に足を運んで自らの目で確かめ、一人ひとりができることを考え、行動に移すプロジェクトです。NECグループは、「3.11」で経験したことをしっかりかみ締め、事業、社会貢献の両面で、東北の復旧・復興に向けた活動を継続して展開していきます。

※復興支援推進室： 被災地の視点に立った復興支援提案を行う目的で2011年7月に設立されたNECの全社横断的な組織

(2) 復旧・復興支援につながる社会貢献プログラム

「障がい者や子どもなどへのフォーカス」と「既存プログラムの活用」によって、2011年4月～2012年3月の間に合計16件のプログラムを実施しました。
例えば、盲導犬を育成支援する「NEC盲導犬キャラバン」や、子どものための科学実験教室「NECガリレオクラブ」、「NEC子育てママのためのIT講習」などを被災地で開催しました。

関連リンク： NEC“TOMONI”プロジェクト

インドにおけるBOP開発事業（情報格差の解消）

ICTによる社会的課題・ニーズの解決の可能性は、新興国・途上国の社会的課題にも適用できます。
新興国・途上国を中心とする全世界約40億人の貧困層（BOP層＝年収3,000ドル以下）が直面する社会的課題を、事業活動を通じて解決することを「BOP開発事業」と言います。この事業の持続可能な発展のためには、ビジネスとしての継続性を確保しながらも、BOP層の生活水準の向上に貢献できるWin-Winのビジネスモデルを構築しなくてはなりません。これには、現地の社会的課題に精通したNGO/NPOとの強力な連携によって、確実に事業モデルの構築を行うことが不可欠です。

インドでは貧困を起因とするさまざまな社会的課題が存在します。貧困層のほとんどが農民で形成されており、農村開発が問題解決に直結します。一方、NECにとって新興国での事業拡大は重要で、特にインドでは、ICT市場の大きな需要拡大が期待されています。
NECは2015年に、ICTによって農村の電力供給を安定化し、農業の工業化を推進することで、農村の女性に新しい就労機会を創出することを目標として活動しています。この新事業で生産される安全な生鮮果実・野菜を富裕層に直接販売することで、農村の所得が向上し、ひいては、それがICT製品の導入につながり、情報格差を縮めることができると考えています。これによって、青少年教育の充実、衛生意識の向上、ICTを使った新たな事業を創出し、幾世代にもわたっている貧困の連鎖の解消に貢献します。
この目標に向け、2011年度は、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の「BOPビジネス・パートナーシップ構築支援事業」に参加、現地調査を完了し、産官学の各方面から現地パートナー候補を選定しました。

NEC社会起業塾、プロボノ（社会変革に資する起業家育成）

昨今、事業を通して社会や環境問題の課題解決を目指す「社会起業家」は、社会や環境問題を解決する主体として、社会からの期待がますます高まっています。
NECはそのことにいち早く注目し、2002年度に若手社会起業家育成プログラム「NEC社会起業塾」を、NPO法人ETIC.と協働で立ち上げました。
2010年度には、NPO法人国際起業サポートセンターと協働し、途上国を中心とする日本への留学生を対象にした「社会起業家ビジネスプラン・コンペティション」の支援を開始しました。また、これらに加えて2011年度には、新たに中高年の社会起業家養成を支援する「NEC匠塾」（公益社団法人日本フィランソロピー協会と協働）というプログラムを開始し、社会起業家支援プログラム全体を充実させました。

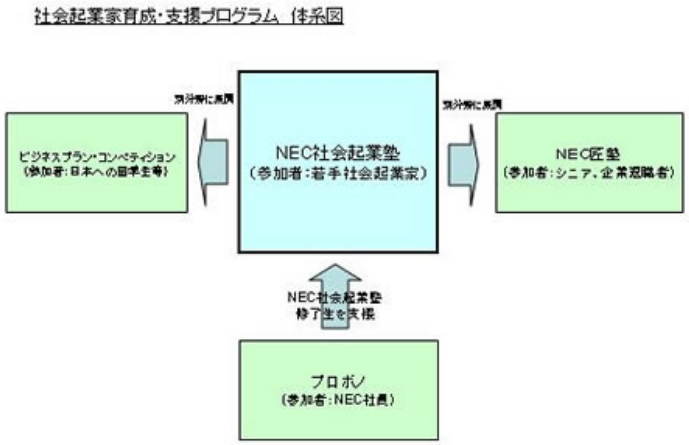

「NEC社会起業塾ビジネスサポーター（NEC版プロボノ）」の2011年度における成果は、参加した従業員の人材育成としての効果が現れはじめたことです。
このプログラムに参加した従業員からは、「社会課題の現場への参画により、視野が広がった」「社会課題に接することにより、その課題解決のためのサービス・ソリューション創出への新しい発想・ヒントが得られた」「通常の業務では得られない多くの学びや気づきが得られた」という意見が聞かれました。このように、社会貢献活動を通じた人材育成は、生活者視点からの新規事業の創出につながるものととらえ、今後もこのプログラムを強化することで、社会貢献活動と人材育成との連動を推進していきます。

関連リンク： NEC社会起業ビジネスサポーター（NEC版プロボノ）

NECティーチャーズ・サイエンス・ラボ（創造力を育む青少年教育）

子どもの「理科離れ」解消を目的とした科学実験教室「NECガリレオクラブ」を1996年から開催しています。
毎回参加した子どもにアンケートをとると、一般的に「理科離れ」とは言われるものの、理科が好きという回答が多くよせられました。そこで「理科離れ」の原因を改めて調べてみると、理科を教える教員の約5割が、理科の指導が「苦手」もしくは「やや苦手」と感じているとありました（「ＪＳＴ理科教育支援センター」調査）。
さらに、このプログラムについて評価を行ったところ、社会的視点からはさらにインパクトが広がる工夫やしかけが必要であることが判明しました。

そこで、2011年度は、2010年度の活動評価から浮上した、先生方の理科苦手意識の解消を目的に、先生向けの理科実験教室「NECティーチャーズ・サイエンス・ラボ」をスタートさせました。
具体的には実験器具の管理のポイントや、すぐ使える実験のデモンストレーションなど子どもたちがわくわくする理科の授業のテクニックを紹介する内容です。受講した先生からも好評をいただいています。
先生の理科への苦手意識をなくすことで、理科の授業が面白くなり、教えられる側の子どもたちも理科がますます好きになることを目指しています。

関連リンク：NECティーチャーズ・サイエンス・ラボ

NEC Make-a-Difference Drive (MDD)

「NEC Make-a-Difference Drive(MDD)」は、「Think Globally, Act Locally」を合言葉に、全世界のNECグループ従業員が参加する地域社会貢献活動です。
社名になぞらえた3つのキーワード「N (Nature: 自然環境)」「E (Education: 教育)」「C (Community: 地域)」を込めたスローガン「Nature, Education, Community: The Heart of NEC」のもとで、1999年から活動をしています。
「MDD」は、NECグループの従業員がボランティア活動を行い、活動をとおして地域に貢献することで、従業員自身が新しい自分を発見し、また「One NEC」としてのグループの「輪」と社会への志向が高い企業マインドを育み、企業価値を高めることを目的としたものです。

2011年度は、当社および国内・海外グループ会社の積極的な参加により、参加拠点数729拠点、プログラム数2,829件、参加延べ人数132,075人、参加時間128,783時間となりました。生物多様性活動にもグループをあげて取り組み、参加者は8,032人となりました。
2012年度も、東日本大震災被災地復興支援や、生物多様性活動などを中心に取組んでいきます。

	2009年度	2010年度	2011年度
参加拠点数	953	956	729
プログラム件数	3,873	3,887	2,829
参加者人数	174,370	174,478	132,075
参加時間	153,788	153,871	128,783

MDDに参加した各拠点の活動は、事業との連動性、活動の継続性、企画の新規性などの観点から評価され、最も優れた活動を行った国内1拠点、海外1拠点に対してCSR AWARDS大賞（社会貢献賞部門）が贈られました。ほかにも、事業連動賞、新企画賞、生物多様性賞、ベスト広報賞、東北復興支援賞などが国内・海外1拠点ずつに贈られました。2011度は、2,829件の活動の中から選ばれました。以下は大賞の2拠点です。

ふくしま復興の誓ハーブ・キャンドル寄贈＆
被災地へ夢の折鶴
NECソフト株式会社

タイの被災地洪水支援活動
NESIC(Thailand)社

関連リンク：NEC Mak-a-Difference Drive

モニタリング、改善

社会貢献プログラム評価制度の改善

毎年、社会貢献プログラムの効果を、評価の視点として「社会的視点」と「NECの視点」の２つの方向から検証しています。これによって、次年度の活動の課題を明確にし、プログラムの改善をはかっています。
2011年度は、活動による社会へのインパクトをより具体的な形で評価できるように、「社会的視点」の評価の尺度を改善しました。現在の評価の尺度は、以下のようになっています。

評価の視点	評価の尺度
社会的視点	▪ 公益性： ソーシャルインクルージョンなど ▪ 有効性： アウトプット（成果）、アウトカム（効果）、インパクト（波及的効果）
NECの視点	▪ 戦略性： NPOとの協働など ▪ 有効性： 事業への貢献、人材育成への貢献、企業イメージ向上など

目標と成果

中期目標(2010～2012年度)・2011年度目標、成果・進捗、達成度

（達成度：　◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、Ｘ進捗無し）

中期目標	以下のテーマに沿った社会の課題への解決に貢献するプログラムを推進する。（2012年度から、より分かりやすくするため、これまでの5つのテーマから下記の3つのテーマに変更しました）。 ▪ 情報格差の解消 ▪ 多様性に富む人材の育成 ▪ 気候変動への対応と環境保全
2011年度目標1	ITを活用するなど、当社ならではの新規自主プログラムを2件実施する。
成果・進捗	インドにおけるBOP開発事業、NECティーチャーズ・サイエンス・ラボを実施しました。
達成度	◎
2011年度目標2	「障がい者、子ども、高齢者などへのフォーカス」「既存プログラムの活用」などの視点による東日本大震災の復興支援につながるプログラム実施
成果・進捗	石巻市でのNEC盲導犬キャラバン開催など16件を実施しましした。
達成度	◎
2011年度目標3	MDD運動のさらなる活性化 ▪ MDD活動展開の拡大：展開率（活動実施拠点数÷登録拠点数）60% ▪ 生物多様性活動への参加者数増加： 前年比10%アップ
成果・進捗	▪ MDD活動の展開率は、44％でした。 ▪ 生物多様性活動への参加者数は、8,032名で前年比29％アップしました。
達成度	○

2012年度目標

2012年度目標1	NEC“TOMONI”プロジェクト（復興支援活動）の推進 ▪ 障がい者、子ども、高齢者に焦点を当てた支援施策の実行
2012年度目標2	事業活動と人材育成とも両立するイノベーティブな活動の促進 ▪ トップマネジメントへの働きかけ ▪ 事業連携の成功事例の社内展開（社内セミナーなどを活用）

社会貢献活動費

2011年度のNECグループ全体の社会貢献活動費は、総額で約5億円でした。「学術・研究・教育」「芸術・文化・スポーツ」など、大別して4分野の活動を世界各地で展開しています。社会貢献活動支出には以下のものを含んでいます。
1）金銭的支援、2）製品などの寄贈（市場単価ベース）、3）施設開放（自社施設の社会貢献的な利用につき、外部施設市場単価ベースで金額換算）

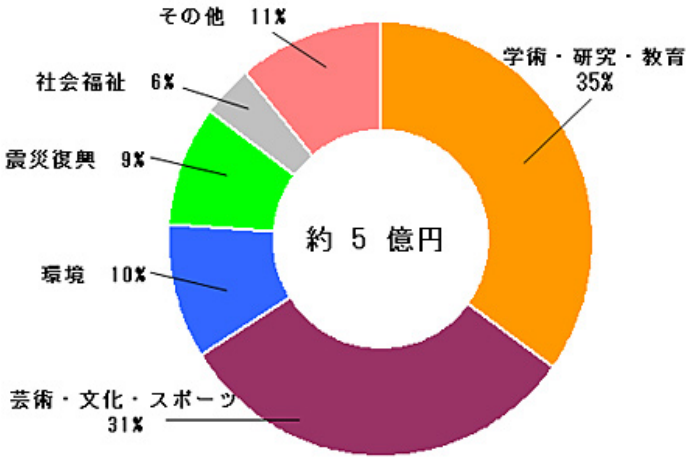

2009年度	2010年度	2011年度
約8億円	約5億円	約5億円

ステークホルダー・エンゲージメント

NECグループでは、ステークホルダーとの対話を起点にしたCSR経営の改善を重視しています。

ISO26000に基づくステークホルダーレビュー

NECは、2010年度に引き続き、「CSRレビューフォーラム」との対話とレビューを実施し、その結果を「ステークホルダー意見書」として掲載しています。NECグループでは、今後ともISO26000を礎としてCSR経営を推進していきます。

ステークホルダーとのコミュニケーション

NECは、NPOやNGOをはじめとする、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通じて社会的課題を的確にとらえ、その解決のためにCSR活動を推進しています。
2011年度は、3月11日に発生した東日本大震災の復旧と復興に向けて、いち早く被災地で活動を行ったNPOやNGOの方々に、その活動内容を紹介していただき、意見交換を行いました。

ISO26000に基づくステークホルダーレビュー

NECグループは、社会的責任の国際規格であるISO26000を礎としてCSR経営を推進しています。2011年度も、ISO26000に基づくステークホルダーレビューを実施しました。
このレビューはCSR経営の起点であり、指摘された内容を参考にしながら継続的な活動の改善に努めていきます。

ステークホルダー意見書

NGO／NPO、消費者団体、労働関係者のアライアンスである「CSRレビューフォーラム」は、1回めとなる2010年度に続き、2011年度もNECグループのCSR経営の方針、体制、施策などについてISO26000をベースとするレビューを行った。
このレビューでは、2010年度抽出された課題に関する取り組みの進捗状況に焦点を当てつつ、ISO26000の7つの中核主題に沿って、総合的なレビューを行った。以下、CSR経営全般および7つの中核主題ごとに意見を述べる。

1.CSR経営

1）NECの企業理念について

最近、「NECは何を生業とする会社なのか見えない」との声を聞くことがある。NECは、「C&C（コンピュータ&コミュニケーション）をとおして、世界の人々が相互に理解を深め、人間性を十分に発揮する豊かな社会の実現に貢献する」という目標を企業理念で示してきた。
現在、NECは事業の建て直しが急務であるが、このときこそ、この理念を正面に掲げ、訴求し続けることを期待する。

2）グローバルなCSRマネジメント

グローバル化は、ビジネスにおいてもCSRマネジメントにおいても、NECの重要課題である。世界5極および日本のグローバル経営体制の構築にあわせ、人権、労働安全などの主要課題についても、情報収集を含む各地域統括会社主導の推進体制の整備を進めることを期待する。中期的には地域ごとのステークホルダーとの対話が必要と考える。

3）デューディリジェンス

ISO26000は、自社が社会に与えるマイナス影響の把握を求めている。自社が社会に与える影響のうち、自社にリスクとして返ってくるものについては内部統制推進部が総括的な管理を担っている。一方、すぐにはリスクとして返って来ないような社会へのマイナス影響を把握し、回避・軽減するための仕組みづくりはこれからである。社内でのデューディリジェンスの考え方の浸透と体制作りを進めることを期待する。

4）多様性

他の日本企業と同様、NECも均一性がまだ高い。しかし多様性の尊重は、NECがグローバル経営を進めていく上で、戦略として必須である。多様性推進に関するビジョンを描き、短期、長期の具体的目標を策定することを期待する。また、NECには在宅勤務などの実験を重ねた経験がある。多様な働き方を提唱し、促進するプランを社会に示して欲しい。

5）CSR部門と関係各部門とのパートナーシップ

2010年度からの改善点として、CSR部門と関係各部門との連携が進んだことが挙げられる。CSR部門が人事部門（人権）、総務部門（労働安全）、資材部門（サプライチェーンCSR）などとよく連携し、仕組みづくりと意識啓発に効果を上げていることを評価したい。今後は他の分野での進展も期待する。

2.組織統治

1）経営への社会の声の反映

ISO26000は、経営にステークホルダーの要請を反映させることを求めており、社外取締役へのヒアリングなどをとおしてのレビューも重要と考える。

2）内部統制・リスクマネジメント、事業継続

コンプライアンスとリスクマネジメントを主軸として、高度な内部統制システムが構築されている。事業継続では、東日本大震災を受けて、2011年度は全社レベルの災害対策の見直しが進んだ。2012年度は事業部門での見直しを進め、次年度レポートには再構築されたBCPの全体像が報告されることを期待する。

3.人権

「NECグループ企業行動憲章」と「NECグループ行動規範」の中で、「人権の尊重」を打ち出しており、人権侵害を回避するために、人権デューディリジェンスの基本的な仕組みづくりを進めている。意識浸透の面で、国内の人権研修は充実している。今後は、人権尊重についてNECが目指すグローバルな企業像、達成すべき目標を設定し、その実現に向けて段階的にステップを踏んでいくことを期待する。

4.労働慣行

2011年度の労働慣行では労働安全を中心にレビューを行った。世界各拠点の労働安全に関する状況把握の体制づくりや、世界の製造グループ会社11社でのOHSAS18001をベースとするマネジメントシステムを開始したことを高く評価する。

5.環境

「NECグループ環境経営行動計画2017／2030」については、2011年度も着実に成果を上げている。今後、NECがこれまで積み上げてきた環境管理システムや蓄電システムが広く社会で活用されるようになれば、低炭素社会構築に貢献できるものと期待される。
また、NECがこれまで培ってきた環境技術と知見は、地球温暖化やエネルギー問題解決への貢献だけでなく、事業戦略として大きな武器になると確信する。「IT、で、エコ」は戦略においても普遍的なキーワードである。
2012年度の重要事業として「エネルギー」だけではもったいなく、NECはその卓越した環境ソリューションとエネルギー事業の双方を戦略に示すべきであると考える。

6.公正な事業慣行

1）サプライチェーン・マネジメント

サプライヤーの調査は、国内を中心に書面で行われており、これだけでは実態把握が十分とはいえない。中国、インドを含む各拠点によるサプライヤーの実地調査の枠組みの計画を評価する。2010年度のレビューで、二次サプライヤーへのマネジメント拡大をお願いした。それが調達ガイドラインに反映されたことを評価する。紛争鉱物問題対応では、米国SECのルール化に備えて体制整備中であり、順当と考える。

7.消費者課題

1）お客さま満足、品質・安全性、UD、情報セキュリティ

分野ごとに方針や規程を定め、必要な体制を整えており、インセンティブにつながる各種表彰制度など、人づくりの姿勢も明確である。

2）新しい消費者課題領域について

「持続可能な消費」や「消費者教育」などは、現在の消費者・生活者にとっての重要な社会課題である。NECには先進企業として、このような社会課題への積極的な取組みを期待する。また、BtoBtoC企業であるNECが、消費者・生活者からのニーズに応えるためには、NECから受ける影響の大きいステークホルダーを特定し、対話を行うことが重要である。NECのUDの開発プロセスは先進的であり、このモデルケースになり得る。

8.コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

復興支援推進室を設置した継続的な東北復興支援、社会起業家支援プログラムの充実、 BOP事業への着手および社会貢献プログラム評価制度に基づく自己評価の実施など、着実な進捗がみられた。次年度は、活動による社会的インパクト（地域への影響）の開示を期待する。一方、タイの洪水などの影響もあって、MDD活動の展開率が低下している。総合的に見てMDDはNECの宝であり、より多くの社員参加策をはかることを期待する。

2012年6月23日　CSRレビューフォーラム

レビュアー

統括レビュアー 山口 智彦　CSRレビューフォーラム
岸本 幸子　CSRレビューフォーラム／NPO法人パブリックリソースセンター
熊谷 謙一　NPO法人ILO活動推進日本協議会
若林 秀樹　公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本
谷口 玲子　公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本
堀井 紀壬子　一般社団法人セルフ・エスティーム研究所
加藤 三郎　特定非営利活動法人　環境文明21
藤村 コノヱ　特定非営利活動法人　環境文明21
黒田 かをり　一般財団法人　CSOネットワーク
古谷 由紀子　公益社団法人　日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

- ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダーとのコミュニケーション

NECは、地域社会をはじめとする、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通じて社会的課題を的確にとらえ、その解決のためにCSR活動を推進しています。
特に、2011年度は、3月11日に発生した東日本大震災の復旧と復興に向けて、震災後いち早く被災地で活動を行ったNPOやNGOの方々にその活動内容をご紹介いただき、意見交換を行いました。
また、このほかに国連グローバルコンパクトの署名企業として参加した「日中韓ラウンドテーブル」について紹介します。

東日本大震災の復旧と復興に向けて

被災地の現状を知る（2011年4月26日）

NPO法人ETIC.の山内亮太氏をお招きして、CSR部門長をはじめ事業部関係者、グループ会社などから17名が参加して被災地のようすを聞かせていただきしました。
ETIC.は、震災直後の南三陸町の避難所で、高齢者（要介護者）や障がい者など、声を上げにくい被災者の方々からのニーズを聞き取り、専門知識を持った他のNPOなどにつなぐ活動を行っていました。震災直後のようすや被災状況を聞かせていただいたことで、通信手段が断たれた地域において、NECが持つ技術をどう役立てることができるのかの検討が始まりました。

被災地でのこれまでとこれからを考える（2011年10月4日）

公益社団法人Civic Forceの根木佳織氏をお招きして、お話を伺いました。
Civic Forceは、震災直後の物資調達・配送や、津波による被害でフェリーが運航不能となり一時孤立した、気仙沼市大島にフェリーを届けるなど、スピード感のある質の高い支援活動を行っていました。NECからは、震災復興支援の活動「NEC “TOMONI”プロジェクト」を展開するCSR部門から10名が参加して、一企業だけでなく、政府、行政、地域とも連携して、継続的に支援をしていくことで、意見が一致しました。

ソーシャルビジネスを通じて復興に貢献（2012年2月20日）

特定非営利活動法人「せんだい・みやぎNPOセンター」の大橋雄介氏をお招きし、NECからはソーシャルビジネスや復興支援に関心をよせるグループ従業員40名以上が参加しました。「被災地にとって何が最も重要か」「ICTがいかに復興支援に貢献できるか」「起業の成功には何が必要か」「過疎化が進んでいた地域の復興とは本来何か」など、「ソーシャルビジネスを通じた復興支援」をテーマに熱心な議論が展開されました。

関連リンク

- NPO法人ETIC
- 公益社団法人Civic Force
- 特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

グローバルな議論の場に参画

2011年11月24日、25日に、一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク主催による「日中韓ラウンドテーブル」が、東京で開催されました。
「日中韓ラウンドテーブル」は、国連グローバルコンパクトや、日本、中国、韓国の各国ローカルネットワークの参加者などが集まって、東アジアにおける社会的責任や、国連グローバルコンパクトの10原則に即した取り組みをすすめていくための議論の場です。
2009年は韓国で、2010年は中国で開催され、NECは2010年の中国での会合に引き続き、2011年も参加しました。
2011年、国連グローバル・コンパクトGeorge Kell所長のファシリテーションによる、「CSR及びローカルネットワークに関する現状と今後の方向性～東アジアの視点から見て～」をテーマとしたパネルディスカッションに、NEC CSR推進部（当時）から参加しました。
この会では、ISO26000でも強調されている「ステークホルダーエンゲージメントの重要性の認識」や、「グローバルスタンダードと東アジアの地域特性とのバランス」「社会の課題解決のためのイノベーション」などについて議論されました。
NECは、グローバルコンパクト署名企業として、これからもグローバルな議論の場に参画し、ステークホルダーとのコミュニケーションに積極的に取り組んでいきます。

パネルディスカッションのようす

パネリストとして参加した
NEC CSR推進部部長（当時）鈴木 均

関連リンク

- グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク

コミュニケーションを通して

NECは、「人と地球にやさしい情報社会」を実現するために、さまざまなステークホルダーとの対話を通じて、社会や現場のニーズを汲み取ることが重要と考えています。
これからもさまざまなステークホルダーの皆さまとの議論や、いただいたご意見などを、CSR推進活動に活かしていきます。

- ISO26000に基くステークホルダーレビュー

国際的イニシアティブとの整合

「NEC CSRレポート2012」の制作にあたっては、以下の国際的イニシアティブを参考にしました。

Global Reporting Initiative

Global Reporting Initiative（GRI）が発行するサステナビリティレポートに関する国際的なガイドラインとNECのCSR活動との対照表です。自社のチェックによるアプリケーション・レベルはBです。

国連グローバル・コンパクト

国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則とNECのCSR活動との対照表です。NECは、2005年5月に「国連グローバル・コンパ クト」への支持を表明しました。「国連グローバル・コンパクト」が掲げる「人権・労働・環境・腐敗防止についての10原則」を支持し、事業活動において実 践しています。

ISO26000

ISO26000では、全ての組織が取り組むべき7つの中核主題と組織に応じて選択可能な、社会的責任に関わる36の課題が示されています。NECのCSR活動をISO26000の中核主題に基づいて分類し、対照表としています。

Global Reporting Initiative

「NEC CSRレポート2012」の制作にあたり、「GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン3.1」（GRI＝Global Reporting Initiativeが発行するサステナビリティレポートに関する国際的なガイドライン）を参考にしました。自社のチェックによるアプリケーション・レベルはBです。

GRI＝Global Reporting Initiative

以下は、同ガイドラインの指標との対照表です。環境パフォーマンスについては、こちらをご覧ください。

項目	指標	該当ページ
1. 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	▸ トップメッセージ
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	有価証券報告書 ▸ CSR経営の考え方 ▸ リスクマネジメント ▸ コーポレート・ガバナンス
2. 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	▸ プロフィール
2.2	主要な、ブランド、製品および／またはサービス	▸ 事業内容
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	▸ 組織体制 ▸ プロフィール
2.4	組織の本社の所在地	▸ プロフィール
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサスティナビリティの課題に特に関連のある国名	▸ 海外グループ関係会社
2.6	所有形態の性質および法的形式	有価証券報告書
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	有価証券報告書
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ▪ 従業員数 ▪ 純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ▪ 負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ▪ 提供する製品またはサービスの量	会社概要
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ▪ 施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ▪ 株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	有価証券報告書
2.10	報告期間中の受賞歴	▸ SRI評価 ▸ 環境
3. 報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	▸ CSRレポート編集方針
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	▸ CSRレポート編集方針
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	▸ CSRレポート編集方針
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	▸ お問い合わせ

項目	指標	該当ページ
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ▪ 重要性の判断 ▪ 報告書内のおよびテーマの優先順位付け ▪ 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	▸ CSR経営の考え方
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど）。詳細はGRIバウンダリー・プロトコルを参照	▸ CSRレポート編集方針 ▸ 環境レポート報告対象範囲
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	▸ CSRレポート編集方針 ▸ 環境レポート報告対象範囲
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている事業および時系列または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	有価証券報告書
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	▸ 環境経営情報システム
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由（合併／買収。基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	再記述なし
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	▸ 環境経営行動計画2017/2030
3.12	報告書内の標準開示の所在地を示す表	本ページ
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サスティナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	▸ CSRレポート編集方針 ▸ ステークホルダー意見書 ▸ 環境レポート第三者意見
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	▸ コーポレート・ガバナンス
4.2	最高統治機関の長が、最高経営責任者を兼ねているかどうか（また、兼ねている場合は組織経営における役割と、そのような人事を行った理由）を明記する	▸ コーポレート・ガバナンス
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	▸ コーポレート・ガバナンス
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	▸ コーポレート・ガバナンス
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	▸ コーポレート・ガバナンス
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	▸ コーポレート・ガバナンス
4.7	経済、環境、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	コーポレート・ガバナンス報告書
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	▸ NEC Way ▸ CSR経営の考え方
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	▸ コーポレート・ガバナンス ▸ CSRマネジメント
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	コーポレート・ガバナンス報告書

項目	指標	該当ページ
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明	▸ 環境問題への取り組み ▸ REACH、RoHSへの対応
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	▸ 国連グローバル・コンパクト ▸ JEITA　責任ある鉱物調達検討会 ▸ ISO 26000 ▸ チャレンジ25%キャンペーン
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ▪ 統治機関内に役職を持っている ▪ プロジェクトまたは委員会に参加している ▪ 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ▪ 会員資格を戦略的なものとして捉えている	▸ 国連グローバル・コンパクト ▸ JEITA　責任ある鉱物調達検討会
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	▸ ステークホルダー・エンゲージメント
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	▸ CSRマネジメント ▸ ステークホルダー・エンゲージメント ▸ NPOとの連携にあたってのガイドライン（社会貢献活動）
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	▸ ステークホルダー・エンゲージメント
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	▸ ステークホルダー意見書 ▸ 環境レポート第三者意見
マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
項目	パフォーマンス指標　●中核／○追加	
経済		
マネジメント・アプローチ		有価証券報告書
経済的パフォーマンス		
●EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出したおよび分配した直接的な経済的価値	有価証券報告書 ▸ 社会貢献活動費 ▸ 環境会計
●EC2	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	▸ 地球温暖化の防止
●EC3	確定給付（福利厚生）制度の組織負担の範囲	なし
●EC4	政府から受けた相当の財務的支援	なし
市場での存在感		
○EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比較の幅	なし
●EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	▸ サプライヤーとの連携
●EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	なし

項目	指標	該当ページ
間接的な経済的影響		
●EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	▸ 事業活動をとおした社会的課題解決への貢献 ▸ 社会貢献活動
○EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	▸ 事業活動をとおした社会的課題解決への貢献 ▸ 社会貢献活動
労働慣行とディーセントワーク（公正な労働条件）		
マネジメント・アプローチ		▸ 労働慣行
雇用		
●LA1	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	▸ 多様性の推進
●LA2	新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	なし
○LA3	主要拠点についての、主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利	なし
●LA15	性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	なし
労使関係		
●LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	有価証券報告書
●LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	なし
労働安全衛生		
○LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	なし
●LA7	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	▸ 安全と健康確保
●LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニケーションのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	▸ 安全と健康確保
●LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	▸ 安全と健康確保
研修および教育		
●LA10	従業員のカテゴリー別および性別ごとの、従業員あたり年間平均研修時間	▸ 人材開発
○LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	▸ 人材開発
○LA12	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合	▸ 人材開発
多様性と機会均等		
●LA13	性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	▸ コーポレート・ガバナンス ▸ 女性管理職数および女性管理職比率
女性・男性の均等報酬		
●LA14	従業員のカテゴリーおよび主要事業所別の、基本給与の男女比	なし
人権		
マネジメント・アプローチ		▸ 人権の尊重

項目	指標	該当ページ
投資および調達の慣行		
●HR1	人権への関心に関連する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた、重大な投資協定および契約の割合とその総数	なし
●HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者およびその他のビジネスパートナーの割合と取られた措置	▸ サプライヤーとの連携
○HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員の研修の総時間	▸ 人権の尊重
無差別		
●HR4	差別事例の総件数と取られた是正措置	なし
結社の自由		
●HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害されるか、もしくは著しいリスクにさらされるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、それらの権利を支援するための措置	なし
児童労働		
●HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策	▸ 人権の尊重 ▸ サプライヤーとの連携
強制労働		
●HR7	強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務、および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策	▸ 人権の尊重 ▸ サプライヤーとの連携
保安慣行		
○HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	なし
先住民の権利		
○HR9	先住民の権利に関する違反事例の総件数と、取られた措置	なし
評価		
●HR10	人権の調査および／もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数	なし
苦情の解決		
●HR11	人権に関する苦情申し立ての数および、正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の件数	なし
社会		
マネジメント・アプローチ		▸ CSRマネジメント ▸ 内部統制 ▸ 地域社会のために
コミュニティ		
●SO1	地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をともなう事業（所）の比率	▸ 事業活動をとおした社会的課題解決への貢献 ▸ 環境問題への取り組み
●SO9	地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業（所）	▸ 事故・苦情への対応実績
●SO10	地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業（所）で実施されている防止策や軽減策	▸ 事故・苦情への対応実績

項目	指標	該当ページ
不正行為		
●SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	▸ リスクマネジメント
●SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	▸ NECグループ行動規範研修
●SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	▸ コンプライアンス
公共政策		
●SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	▸ チャレンジ25%キャンペーン ▸ REACH規則対応 ▸ 紛争鉱物問題への対応
○SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	なし

項目	指標	該当ページ
非競争的な行動		
●SO7	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	なし
遵守		
●SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	なし
製品責任		
マネジメント・アプローチ		▸ 品質・安全性の確保
顧客の安全衛生		
●PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	▸ 品質・安全性の確保
○PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	▸ NECからの重要なお知らせ
製品およびサービスのラベリング		
●PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	▸ 環境配慮型製品・サービス
○PR4	製品およびサービスの情報ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	なし
○PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	▸ お客さま満足度調査
マーケティング・コミュニケーション		
●PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	▸ NECグループ行動規範
○PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規範および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	なし
顧客のプライバシー		
○PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	なし
遵守		
●PR9	製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	なし

- 国連グローバル・コンパクト
- ISO26000

国連グローバル・コンパクト

国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則とNECのCSR活動との対照表です。

項目	原則	NEC対応項
人権	**原則1** 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。	▸ 人権の尊重 ▸ 多様性の推進 ▸ サプライヤーとの連携
	原則2 人権侵害に加担しない。	
労働基準	**原則3** 組織結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。	▸ コミュニケーション活動 ▸ 安全と健康確保 ▸ 多様性の推進 ▸ 人権の尊重
	原則4 あらゆる形態の強制労働を排除する。	
	原則5 児童労働を実効的に廃止する。	
	原則6 雇用と職業に関する差別を撤廃する。	
環境	**原則7** 環境問題の予防的なアプローチを支持する。	▸ 環境 ▸ 環境・エネルギー
	原則8 環境に関していっそうの責任を担うためのイニシアチブをとる。	
	原則9 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。	
腐敗防止	**原則10** 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。	▸ 内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント）

- Global Reporting Initiative
- ISO26000

ISO26000

ISO26000の7つの中核主題および36の課題とNECのCSR活動との対照表です。

ISO26000の中核主題	課題	掲載ページ
組織統治	課題1:組織統治	▸ コーポレート・ガバナンス ▸ CSRマネジメント ▸ 内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント） ▸ 事業継続 ▸ 情報セキュリティ ▸ 株主・投資家のために
人権	課題1. デュー・ディリジェンス 課題2. 人権に関する危機的状況 課題3. 加担の回避 課題4. 苦情解決 課題5. 差別及び社会的弱者 課題6. 市民的及び政治的権利 課題7. 経済的、社会的及び文化的権利 課題8. 労働における基本的原則および権利	▸ 人権の尊重 ▸ 内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント） ▸ サプライヤーとの連携
労働慣行	課題1. 雇用および雇用関係 課題2. 労働条件および社会的保護 課題3. 社会対話 課題4. 労働における安全衛生 課題5. 職場における人材育成及び訓練	▸ 多様性の推進 ▸ 安全と健康確保 ▸ 人材開発 ▸ コミュニケーション活動
環境	課題1. 汚染の予防 課題2. 持続可能な資源の使用 課題3. 気候変動緩和および適応 課題4. 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	▸ 環境マネジメント ▸ 環境配慮型製品・サービス ▸ 環境リスクマネジメント ▸ 生態系・生物多様性保全への取り組み ▸ 環境コミュニケーション ▸ 環境・エネルギー
公正な事業慣行	課題1. 汚職防止 課題2. 責任ある政治的関与 課題3. 公正な競争 課題4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 課題5. 財産権の尊重	▸ 内部統制（コンプライアンス・リスクマネジメント） ▸ サプライヤーとの連携
消費者課題	課題1. 公正なマーケティング、情報及び契約慣行 課題2. 消費者の安全衛生の保護 課題3. 持続可能な消費 課題4. 消費者に対するサービス、支援並びに苦情及び紛争解決 課題5. 消費者データ保護及びプライバシー 課題6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 課題7. 教育及び意識向上	▸ お客さまとの信頼関係の構築 ▸ 品質・安全性の確保 ▸ 人と地球にやさしいデザイン
コミュニティへの参画及び発展	課題1. コミュニティへの参画 課題2. 教育及び文化 課題3. 雇用創出及び技能開発 課題4. 技術の開発及び技術へのアクセス 課題5. 富及び所得の創出 課題6. 健康 課題7. 社会的投資	▸ 事業活動をとおした社会的課題解決への貢献 ▸ 地域社会のために

- Global Reporting Initiative
- 国連グローバル・コンパクト

編集方針

- NECは、CSRレポートをステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションのための重要なツールと位置づけています。
- CSRレポート2012は、2011年度（2011年4月1日から2012年3月31日までの事業年度）をベースとしたNECのCSRへの取り組みと成果を、「NECが優先的に取り組む7つのテーマ」を中心に、ISO26000の中核主題に沿って開示しています。
- 「NECが優先的に取り組む7つのテーマ」は、「ステークホルダー・社会の関心」と「NECの視点」の双方からステークホルダーエンゲージメントの結果を中心に選定したものであり、「事業活動をとおして解決に取り組む社会的課題とニーズ」の4テーマと「事業活動を支える社内のマネジメント」の3テーマから構成されます。
- 「事業活動をとおして解決に取り組む社会的課題とニーズ」について、また、「事業活動を支える社内のマネジメント」については、関係するISO26000の中核主題に沿って掲載しています。

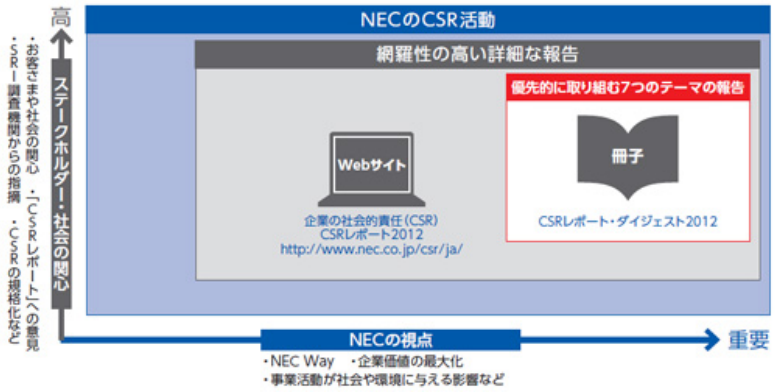

報告対象範囲

掲載事項については日本電気（株）（＝当社）にのみ適用されるものと、NECグループも含まれているものがあります。本冊子では、特別の断りがないかぎり、「NEC」は日本電気（株）およびNECグループを意味します。

開示の形式

CSRレポート（Web版）

GRIをはじめとする国際的イニシアティブとの整合のため網羅性を重視し、SRI（社会的責任投資）調査機関、メディア、大学、NPO・NGOなどのCSR専門家の方々のニーズに対応しています。

CSRレポート・ダイジェスト（冊子・PDF版）

Web版のダイジェストとして読みやすさを重視し、お客さま、お取引先、従業員、一般市民などの方々のニーズに対応しています。

参考としたガイドライン

国際的なイニシアティブとの整合を目指し、以下のガイドラインを参考にCSRの取り組みを報告しています。

- GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン3.1 GRI＝Global Reporting Initiativeが発行するサステナビリティレポートに関する国際的なガイドライン
- 国連グローバル・コンパクト
- ISO26000

発行時期

2012年7月(前回2011年9月)

CSRに関する他の報告

- NEC環境アニュアル・レポート2012
- NEC情報セキュリティ報告書2012
- 社会貢献活動